

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年2月9日
【計算期間】	野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型 第16特定期間 野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型 第16期 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型 第13特定期間 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型 第13期 野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型 第8特定期間 野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型 第8期 野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型 第16期  (自 2017年5月11日 至 2017年11月10日)

## 【ファンド名】

野村エマーシング債券投信（円コース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（円コース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（米ドルコース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（米ドルコース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（金コース）毎月分配型  
野村エマーシング債券投信（金コース）年2回決算型  
野村エマーシング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

本書においてファンドの名称を略称で記載する場合があります。

<ファンドの名称（略称）>

野村エマーシング債券投信（円コース）毎月分配型  
（円コース（毎月）、円コース）  
野村エマーシング債券投信（円コース）年2回決算型  
（円コース（年2）、円コース）  
野村エマーシング債券投信（米ドルコース）毎月分配型  
（米ドルコース（毎月）、米ドルコース）  
野村エマーシング債券投信（米ドルコース）年2回決算型  
（米ドルコース（年2）、米ドルコース）  
野村エマーシング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型  
（豪ドルコース（毎月）、豪ドルコース）  
野村エマーシング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型  
（豪ドルコース（年2）、豪ドルコース）  
野村エマーシング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型  
（ブラジルリアルコース（毎月）、ブラジルリアルコース）  
野村エマーシング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型  
（ブラジルリアルコース（年2）、ブラジルリアルコース）  
野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型  
（南アフリカランドコース（毎月）、南アフリカランドコース）  
野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型  
（南アフリカランドコース（年2）、南アフリカランドコース）  
野村エマーシング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型  
（カナダドルコース（毎月）、カナダドルコース）  
野村エマーシング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型  
（カナダドルコース（年2）、カナダドルコース）  
野村エマーシング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型  
（メキシコペソコース（毎月）、メキシコペソコース）  
野村エマーシング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型  
（メキシコペソコース（年2）、メキシコペソコース）  
野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型  
（トルコリラコース（毎月）、トルコリラコース）  
野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型  
（トルコリラコース（年2）、トルコリラコース）  
野村エマーシング債券投信（金コース）毎月分配型

(金コース(毎月)、金コース)

野村エマージング債券投信(金コース)年2回決算型

(金コース(年2)、金コース)

野村エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型

(マネープールファンド(年2)、マネープールファンド)

以上を総称して「野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)」、また、総称または個別に「ファンド」または「各ファンド」ということがあります。

マネープールファンドを除いた各ファンドを総称して「各コース」、毎月分配型のファンドを総称して「毎月分配型」、年2回決算型のファンドを総称して「年2回決算型」ということがあります。

金コースおよびマネープールファンドを除いた各ファンドを総称して「通貨グループ」、金コースを「代替通貨グループ」ということがあります。

【発行者名】	T & Dアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤瀬 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【事務連絡者氏名】	富岡 秀夫
【連絡場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【電話番号】	03-6722-4813
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

「各ファンド（マネーボールファンドを除く）」

高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

「マネーボールファンド」

安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

「各ファンド（マネーボールファンドを除く）」

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
<b>追加型投信</b>	<b>海外</b>	<b>債券</b>
	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

< 属性区分表 >

「円コース（毎月）」 「金コース（毎月）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	<b>グローバル</b>	ファミリー ファンド	<b>あり</b> <b>(フルヘッジ)</b>
一般	年2回	<b>(日本を除く)</b>		
大型株	年4回	日本	<b>ファンド・オブ・ ファンズ</b>	なし
中小型株	年6回（隔月）	北米		
債券	<b>年12回（毎月）</b>	欧州		
一般	日々	アジア		
公債	その他	オセアニア		
社債		中南米		
その他債券		アフリカ		
クレジット属性		中近東（中東）		
不動産投信		<b>エマージング</b>		
<b>その他資産</b>				
<b>(投資信託証券（債券）)</b>				
資産複合				

「米ドルコース（毎月）」 「豪ドルコース（毎月）」 「ブラジルリアルコース（毎月）」

「南アフリカランドコース（毎月）」 「カナダドルコース（毎月）」

「メキシコペソコース（毎月）」 「トルコリラコース（毎月）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	<b>グローバル</b> <b>(日本を除く)</b>	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回	日本 北米 欧州		
不動産投信 その他資産 <b>(投資信託証券(債券))</b>	年6回(隔月)	アジア オセアニア 中南米 アフリカ	<b>ファンド・オブ・ ファンズ</b>	<b>なし</b>
資産複合	年12回(毎月)	中近東(中東) <b>エマージング</b>		
	日々			
	その他			

「円コース（年2）」 「金コース（年2）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	<b>グローバル</b> <b>(日本を除く)</b>	ファミリー ファンド	<b>あり</b> <b>(フルヘッジ)</b>
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回	日本 北米 欧州		
不動産投信 その他資産 <b>(投資信託証券(債券))</b>	年6回(隔月)	アジア オセアニア 中南米 アフリカ	<b>ファンド・オブ・ ファンズ</b>	なし
資産複合	年12回(毎月)	中近東(中東) <b>エマージング</b>		
	日々			
	その他			

「米ドルコース（年2）」 「豪ドルコース（年2）」 「ブラジルリアルコース（年2）」

「南アフリカランドコース（年2）」 「カナダドルコース（年2）」

「メキシコペソコース（年2）」 「トルコリラコース（年2）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	<b>グローバル</b> <b>(日本を除く)</b>	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	<b>年2回</b>			
不動産投信 その他資産 <b>(投資信託証券(債券))</b>	年4回	日本 北米 欧州	<b>ファンド・オブ・ ファンズ</b>	なし
資産複合	年6回（隔月）	アジア オセアニア 中南米 アフリカ		
	年12回（毎月）	中近東（中東） <b>エマージング</b>		
	日々			
	その他			

「マネーボールファンド」

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	<b>国内</b>	株式 <b>債券</b>
<b>追加型投信</b>	海外	不動産投信 その他資産 資産複合
	内外	

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル <b>日本</b>	<b>ファミリーファンド</b>
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	<b>年2回</b>		
不動産投信 その他資産 <b>(投資信託証券(債券))</b>	年4回	北米 欧州	ファンド・オブ・ファンズ
資産複合	年6回（隔月）	アジア オセアニア 中南米 アフリカ	
	年12回（毎月）	中近東（中東） <b>エマージング</b>	
	日々		
	その他		

< 商品分類の定義 >

### **追加型投信**

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

### **国内**

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### **海外**

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### **債券**

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

< 属性区分の定義 >

### **その他資産（投資信託証券（債券））**

目論見書または信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券に投資を行う旨の記載があるものをいいます。

### **年2回**

目論見書または信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

### **年12回（毎月）**

目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

### **グローバル（日本を除く）**

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### **日本**

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### **エマージング**

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### **ファミリーファンド**

目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

### **ファンド・オブ・ファンズ**

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

**為替ヘッジあり**

目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

**為替ヘッジなし**

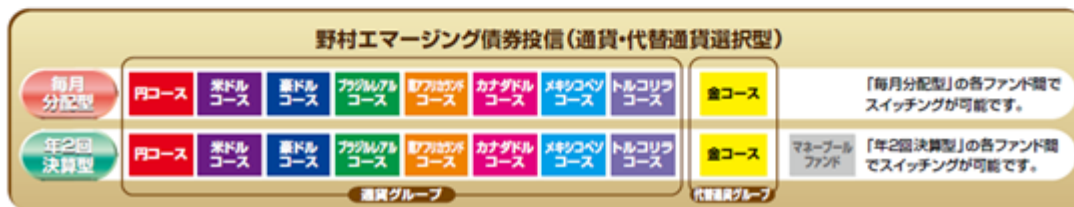
目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分における「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## ファンドの特色

1. 野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)は、実質的な投資対象通貨の異なる8つのコース(通貨グループ)と、実質的に金取引を行うコース(代替通貨グループ)、およびマネーブルファンド(年2回決算型)から構成されています。
2. 各コースは、米ドル建のエマージング国債を実質的な主要投資対象として、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。また、投資対象の一部にエマージング社債を加えることで、更なる利回りの向上に努めます。  
マネーブルファンドは、わが国の公社債および短期金融商品を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
3. 各コースには、「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングを行うことができます。
4. エマージング債券の運用は、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーが行います。  
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーは、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタルグループの一員です。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。



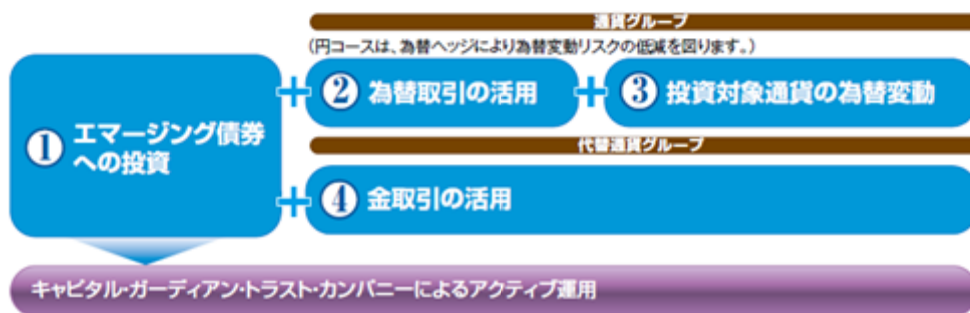
## ファンドの仕組み

- マネーブルファンドを除く各ファンドは、外国投資信託であるエマーシング・マーケット・デット・ファンドおよび国内投資信託であるT&Dマネーブルマザーファンドに投資を行うファンド・オブ・ファンズです。
  - ・ 外国投資信託の組入比率は、原則として高位を保ちます。
  - ・ マネーブルファンドを除く各ファンドについても、T&Dマネーブルマザーファンドの一部投資を行います。
- マネーブルファンドは、T&Dマネーブルマザーファンドを親投資信託（マザーファンド）としたファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



## ファンドの収益源となる4つのポイント

- 各コースは、エマーシング債券への投資に加え、投資対象通貨<sup>※1</sup>および代替通貨(金)の選択が可能なファンドです。
- 各コースは、エマーシング債券を実質的な投資対象とし、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。通貨グループの各ファンドは、円コースでは為替ヘッジ、円コースおよび米ドルコース<sup>※2</sup>を除く各コースではそれぞれ6種類の通貨(豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラ)で為替取引<sup>※3</sup>を活用します。また、代替通貨グループの各ファンドは、金取引<sup>※4</sup>を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。
  - ※1 「投資対象通貨」とは、円、米ドル、豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラの8種類を指します。
  - ※2 米ドルコースは、米ドル建資産に対して為替ヘッジは行わず、米ドルへの投資効果を追求します。
  - ※3 ファンドにおける「為替取引」とは、米ドル売り/各投資対象通貨買い(円コースおよび米ドルコースを除く)の為替取引をいいます。各コース(円コースおよび金コースを除く)の各投資対象通貨と円との間で為替ヘッジは行いませんので、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクがあります。
  - ※4 ファンドにおける「金取引」とは、投資対象資産(米ドル建エマーシング債券)に加え、米ドルベースの金への投資効果を追求することをいいます。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

## 通貨グループ/代替通貨グループ

## 収益源となるポイント ① エマージング債券への投資

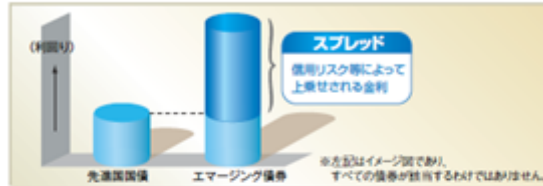
相対的に利回りの高い米ドル建エマージング国債を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

また、一部エマージング社債への投資を行うことで、更なる利回りの向上が期待できます。

- エマージング債券への投資は、エマージング・マーケット・デット・ファンドを通して行います。
- 投資対象の信用格付には制限を設けません。
- エマージング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。
- 現地通貨建エマージング債券への投資については、信託財産の20%程度の範囲内とします。

## 相対的に高い利回りと信用リスク

- ◆エマージング債券とは、エマージング国（新興国）の政府、政府機関および企業が発行する債券をいいます。
- ◆エマージング債券は他の債券と比較して、信用リスク等が高い分金利の上乗せがあり、相対的に高い利回りとなっています。



## キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーによるアクティブ運用

エマージング債券の運用は、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員である、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーが行います。キャピタルは1994年からエマージング債券運用を開始し、20年以上の豊富な経験を有しており、世界中の投資家から高い評価を得ています。

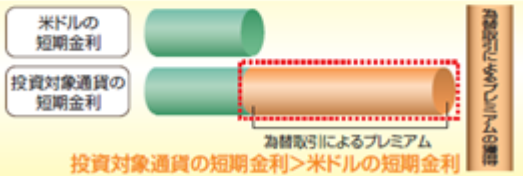
## 通貨グループ

## 収益源となるポイント ② 為替取引の活用 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)と為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)

各コース(円コースおよび米ドルコースを除く)では、米ドル売り/各投資対象通貨買いの為替取引を行います。為替取引によるプレミアム(コスト)は、投資対象通貨の短期金利の変化によって影響を受けるため、米ドルよりも短期金利が高い通貨のコースでは、「為替取引によるプレミアム」の獲得が期待できます。一方で、米ドルよりも短期金利が低い通貨のコースでは、「為替取引によるコスト」が発生します。また、円コースでは、為替ヘッジにより米ドル建のエマージング債券の為替変動リスクを低減します。

- ブラジルレアルは、NDF取引の為替取引を行います。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利(NDF想定金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生によりファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

## 米ドルよりも高金利の通貨で為替取引を行う場合



## 米ドルよりも低金利の通貨で為替取引を行う場合



- 米ドル建資産に対して投資対象通貨での為替取引(米ドル売り/各投資対象通貨買い)を行うと、円に対する米ドルの為替変動リスクから、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクへと変わります。
- 米ドル建資産に対して為替取引(米ドル売り/各投資対象通貨買い)が完全に行えなかった場合、完全に行えた場合に比べて為替取引によるプレミアムを十分に獲得できなかったり、米ドルに対する為替変動の影響を受ける可能性があります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

## 通貨グループ

## 収益源となるポイント ③ 投資対象通貨の為替変動

為替差益も収益源となります。円以外の投資対象通貨の対円レートが上昇(円安)した場合には為替差益を得ることができ、逆に、投資対象通貨の対円レートが下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

ファンド名	下落 ←	【基準価額】	→ 上昇
円コース	原則として、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。		
米ドルコース 豪ドルコース ブラジルレアルコース 南アフリカランドコース カナダドルコース メキシコペソコース トルコリラコース	投資対象通貨安 (円高)	円に対して	投資対象通貨高 (円安)

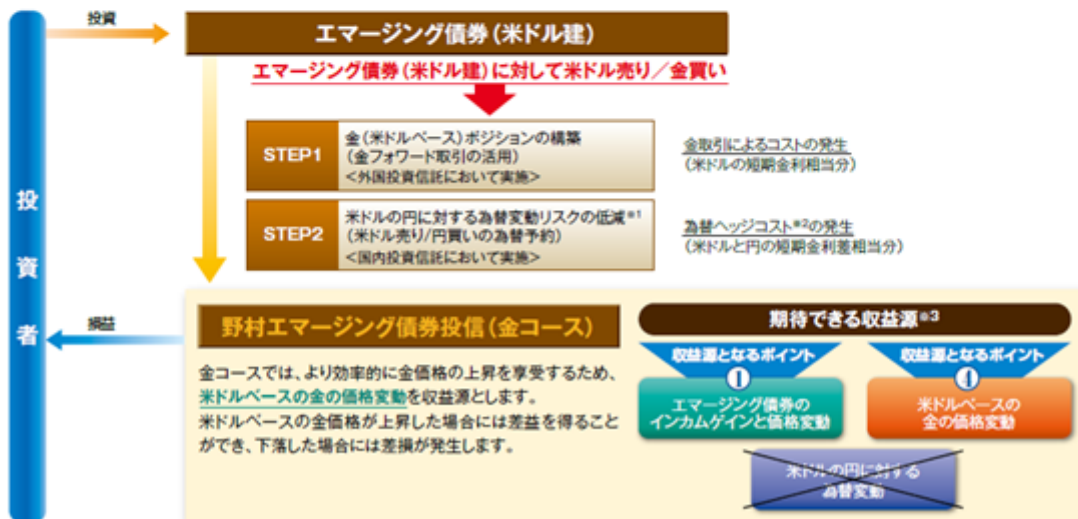
●円コースについては、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

## 代替通貨グループ

## 収益源となるポイント ④ 金取引の活用

金取引を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。米ドルベースの金価格が上昇した場合には差益を得ることができ、下落した場合には差損が発生します。なお、金取引に際しては、金取引によるコストが発生します。

## 金コースの仕組み



※1 金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

※2 円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

※3 収益源はマイナスとなることもあります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、実質的な投資対象通貨を選択することができるよう設計された投資信託です。
- ファンド(マネーブルファンドを除く)の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、これらの収益源に相応してリスクが内在することにご留意ください。

<ファンドにおけるイメージ図>



\*Bの為替取引においては、投資対象通貨の対円での為替リスクが発生することにご留意ください。

## ◆各コース(金コースを除く)



## ◆金コース



収益を得られるケース	投資対象資産の市況の好転(金利の低下)	各コース(米ドルコース、金コースを除く) 投資対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	各コース(注3) (円コース、金コースを除く) 投資対象通貨が対円で上昇(円安)	金コース 金価格(米ドルベース)の上昇
	債券価格の上昇	為替ヘッジまたは為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)の発生	為替差益等の発生	
損失やコストが発生するケース	投資対象資産の市況の悪化(金利の上昇、発行体の信用状況の悪化)	各コース(米ドルコース、金コースを除く) 投資対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利	各コース(注3) (円コース、金コースを除く) 投資対象通貨が対円で下落(円高)	金コース 金価格(米ドルベース)の下落
	債券価格の下落	為替ヘッジまたは為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)の発生	為替差損等の発生	

(注1)円コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

(注2)・金取引(金ポジションの構築)に際しては、米ドルの短期金利相当分の金取引によるコストがかかります。  
・金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図ります。円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

(注3)米ドルコースでは、原則として為替ヘッジおよび為替取引を行いませんので、投資対象資産(米ドル建)の影響を受け、米ドルが対円で上昇(円安)した場合は為替差益、米ドルが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

上記はイメージであり、実際の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

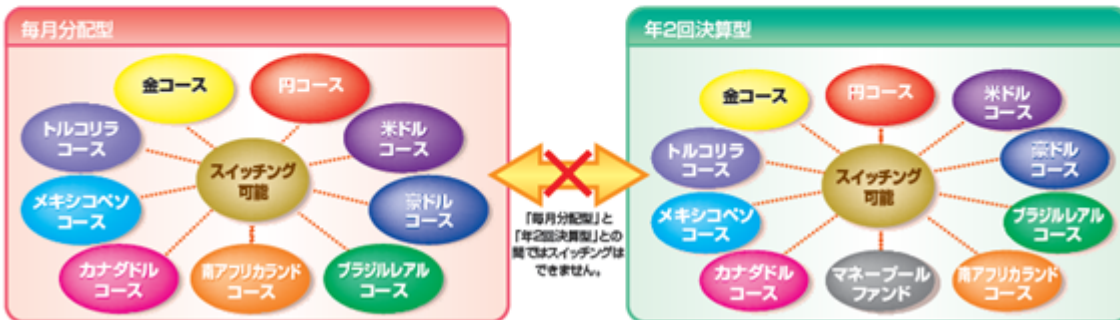
資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

## スイッチングについて

■「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。

スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。  
マネーボールファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング以外による購入はできません。  
スイッチングの際には、販売会社が定める所定の手数料等がかかります。  
(マネーボールファンドへのスイッチングには、購入時手数料はかかりません。)

市場環境の変動等に応じて、各ファンド間のスイッチングをご活用いただけます。



※上図はファンド間で行うことができるスイッチングのイメージ図です。

## 分配方針

■分配頻度の異なる2つのシリーズから選択が可能です。

**毎月分配型** 年12回、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配<sup>(注)</sup>を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益(評価益を含みます。)が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時(金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時)には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

(注)「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。



**年2回決算型** 年2回、5月および11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

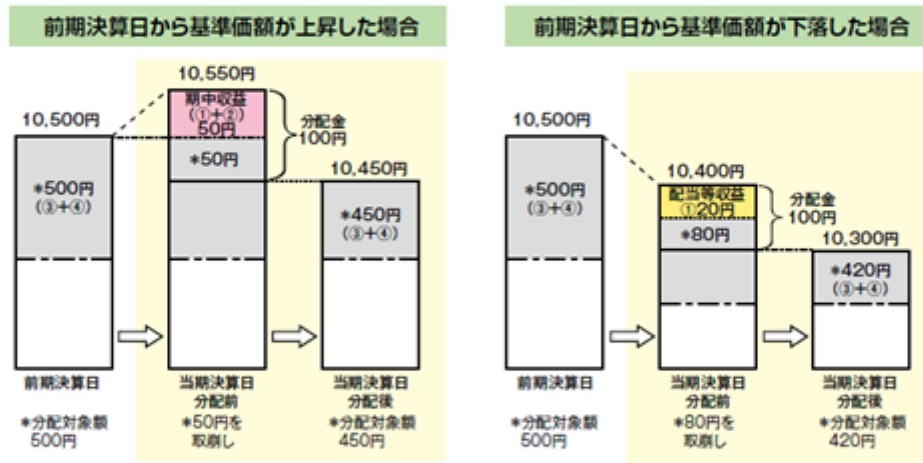
## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



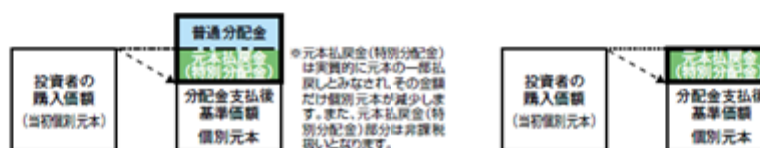
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

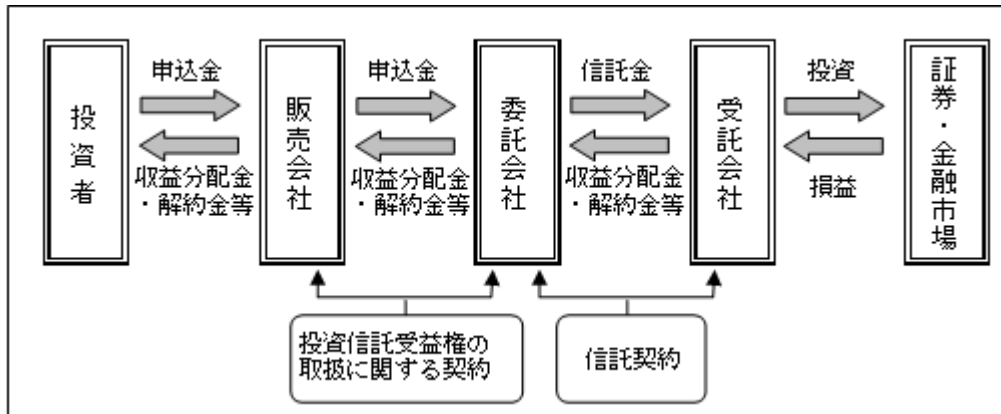
信託金の限度額は各ファンド7,000億円です。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

## （２）【ファンドの沿革】

- 2009年11月17日 円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコースの各ファンドおよびマネープールファンドの信託契約締結、設定、運用開始
- 2011年 8月10日 カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始
- 2014年 2月 7日 米ドルコースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始

## （３）【ファンドの仕組み】

### ファンドの仕組み



マネープールファンドを除く各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

マネープールファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

詳しくは、前述の「（１）ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 ファンドの仕組み」をご参照ください。

委託会社およびファンドの関係法人の名称およびファンドの運営上の役割

（委託会社が関係法人と締結している契約等の概要を含みます。）

#### a. 委託会社

T & Dアセットマネジメント株式会社

委託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- （１）信託約款の届出
- （２）信託財産の運用指図
- （３）信託財産の計算（毎日の基準価額の計算）
- （４）目論見書および運用報告書の作成等

#### b. 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

受託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- （１）信託財産の保管・管理・計算
- （２）委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

## c. 販売会社

販売会社は、委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱いに関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）等に基づき、主に次の業務を行います。

- (1) 受益権の募集・販売の取扱い
- (2) 受益権の換金（解約）申込の取扱い
- (3) 換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- (4) 目論見書、運用報告書の交付等

## 委託会社の概況

a. 資本金 2017年11月末日現在 11億円

## b. 会社の沿革

1980年12月19日	第一投信株式会社設立 同年12月26日「証券投資信託法」（当時）に基づく免許取得
1997年12月 1日	社名を長期信用投信株式会社に変更
1999年 2月25日	大同生命保険相互会社（現：大同生命保険株式会社）の傘下に入る
1999年 4月 1日	社名を大同ライフ投信株式会社に変更
2002年 1月24日	投資顧問業者の登録
2002年 6月11日	投資一任契約に係る業務の認可
2002年 7月 1日	ティ・アンド・ディ太陽大同投資顧問株式会社と合併、 ティ・アンド・ディ・アセットマネジメント株式会社に社名を変更
2006年 8月28日	社名をT & Dアセットマネジメント株式会社に変更
2007年 3月30日	株式会社T & Dホールディングスの直接子会社となる
2007年 9月30日	金融商品取引法の施行に伴い、第二種金融商品取引業、 投資助言・代理業、投資運用業の登録

## c. 大株主の状況

2017年11月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & Dホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	1,082,500株	100%



## 2【投資方針】

下記（１）および（２）において外国投資信託とは、それぞれ以下の表の通りです。

ファンド名	当該外国投資信託
円コース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）
円コース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（年2回決算型）
米ドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）
米ドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（年2回決算型）
豪ドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）
豪ドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（年2回決算型）
ブラジルリアルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）
ブラジルリアルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（年2回決算型）
南アフリカランドコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）
南アフリカランドコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（年2回決算型）
カナダドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）
カナダドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（年2回決算型）
メキシコペソコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）
メキシコペソコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（年2回決算型）
トルコリラコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）
トルコリラコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型）
金コース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）
金コース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（年2回決算型）

### （１）【投資方針】

#### 「各ファンド（金コースおよびマネープールファンドを除く）」

円建の外国投資信託およびT & Dマネープールマザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）を主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

外国投資信託およびマザーファンドへの投資比率は、通常の状態においては、外国投資信託への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。通常の状態においては、外国投資信託への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

**「金コース」**

米ドル建の外国投資信託およびマザーファンドを主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

外国投資信託およびマザーファンドへの投資比率は、通常の状態においては、外国投資信託への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。通常の状態においては、外国投資信託への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

**「マネープールファンド」**

マザーファンドを通じて、主としてわが国の短期公社債等を投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

**（２）【投資対象】****「各ファンド（マネープールファンドを除く）」**

外国投資信託およびマザーファンドを主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。）

- (1) 有価証券
- (2) 金銭債権
- (3) 約束手形

b．次に掲げる特定資産以外の資産

- (1) 為替手形

委託会社は、信託金を、外国投資信託およびマザーファンドならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- (1) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- (2) コマーシャル・ペーパー
- (3) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前2号の証券または証書の性質を有するもの

なお、(1)の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は、短期社債等への投資ならびに現先取引および債券貸借取引に限り行うことができます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形

#### 「マネープールファンド」

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

##### a. 次に掲げる特定資産

- (1) 有価証券
- (2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）
- (3) 金銭債権
- (4) 約束手形

##### b. 次に掲げる特定資産以外の資産

- (1) 為替手形

委託会社は、信託金を、マザーファンドおよび次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- (1) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- (2) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- (3) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (4) 転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
- (5) コマーシャル・ペーパー
- (6) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
- (7) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- (8) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- (9) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (10) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- (11) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- (12) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- (13) 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- (14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- (15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、(4)の証券または証書および(7)の証券または証書のうち(4)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(1)から(3)の証券ならびに(7)の証券または証書のうち(1)から(3)の証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、(8)および(9)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

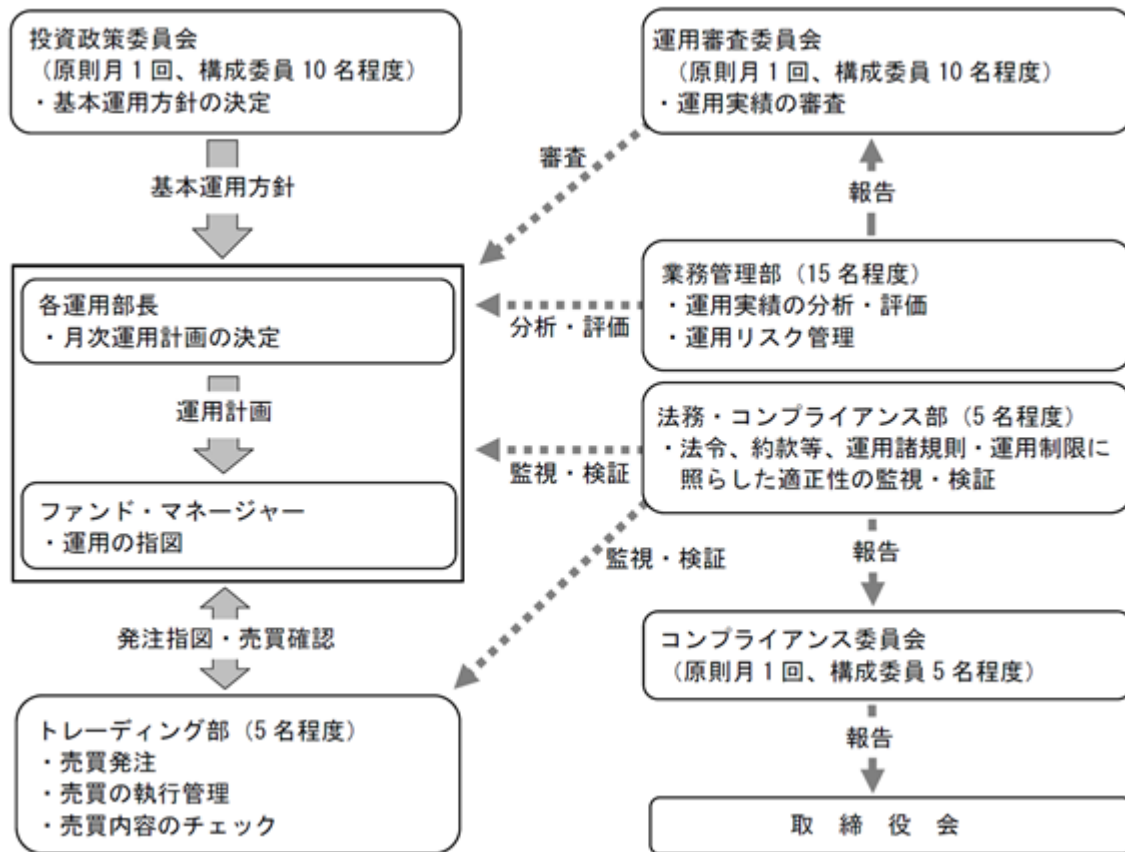
## （参考）投資する投資信託証券の概要

ファンド名	エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスJPY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスUSD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスAUD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスBRL（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスZAR（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスCAD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスMXN（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスTRY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスGOLD（毎月分配型）／（年2回決算型）																						
分類	[クラスJPY, USD, AUD, BRL, ZAR, CAD, MXN, TRY] ケイマン籍／外国投資信託／円建 [クラスGOLD] ケイマン籍／外国投資信託／米ドル建																						
設定日	[クラスJPY, AUD, BRL, ZAR] 2009年11月4日 [クラスCAD, MXN, TRY, GOLD] 2011年8月10日 [クラスUSD] 2014年2月7日																						
運用基本方針 主な投資対象	米ドル建のエマーシング債券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。 各クラスにおいては、外国為替予約取引、為替先物取引等*を活用します。また、クラスGOLDにおいては、金フォワード取引(金先渡取引)を活用します。 *NDF取引を行う場合があります。																						
投資態度	①通常、米ドル建のエマーシング債券に主に投資します。 ②国債等のソブリン債、または政府機関債等の準ソブリン債を主な投資対象とします。 ③エマーシング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。 ④投資対象の信用格付には制限を設けません。 [各クラスの為替ヘッジおよび為替取引] クラス毎に、米ドル建資産に対して、原則として以下の為替ヘッジおよび為替取引を行います。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>クラスJPY</td> <td>米ドル売り／円買いの為替ヘッジ</td> <td>クラスCAD</td> <td>米ドル売り／カナダドル買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスUSD</td> <td>為替ヘッジは行いません。</td> <td>クラスMXN</td> <td>米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスAUD</td> <td>米ドル売り／豪ドル買いの為替取引</td> <td>クラスTRY</td> <td>米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスBRL</td> <td>米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引</td> <td>クラスGOLD</td> <td>米ドル売り／金買いの取引</td> </tr> <tr> <td>クラスZAR</td> <td>米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。			クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引	クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引	クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引	クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引	クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引		
クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引																				
クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引																				
クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引																				
クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引																				
クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引																						
主な投資制限	①有価証券の空売りは行いません。 ②現地通貨建エマーシング債券への投資は、信託財産の20%程度の範囲内とします。この場合には、原則として当該現地通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。 ③1発行体(国債／政府機関債等を除く)への投資は、信託財産の5%を上限とします。																						
決算日	12月31日																						
分配方針	毎月分配型：原則として、毎月分配を行います。 年2回決算型：原則として、年2回分配を行います。																						
信託報酬等	純資産総額の年0.75%程度。内訳は以下の通りです。 運用報酬0.70%程度 管理報酬0.05%程度 その他カストディアン等については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額を示すことができません。																						
投資顧問会社	T&Dアセットマネジメント株式会社 [エマーシング債券の運用およびクラスGOLD以外の各クラスの運用] ユニオンバンクグループ・インベスティブ・エスエー [クラスGOLDにおける金の運用]																						
副投資顧問会社	キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー [エマーシング債券の運用]																						
ファンド名	T&Dマネー・プール・マザー・ファンド																						
分類	親投資信託																						
設定日	2005年2月28日																						
運用基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。																						
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。																						
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。																						
分配方針	分配は行いません。																						
決算日	6月、12月の各10日(休業日の場合は翌営業日)																						
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社																						

各概要は、2017年11月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

### （３）【運用体制】

委託会社の運用体制は以下の通りです。



個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の承認を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は2017年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### （４）【分配方針】

毎月分配型は年12回、年2回決算型は年2回、毎決算時（原則として毎月分配型は毎月10日、年2回決算型は5月、11月の各10日。ただし該当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

##### 「毎月分配型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配<sup>（注）</sup>を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益（評価益を含みません。）が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時（金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時）には、基準価額水準を勘案し、上記安定分配相当額の他、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。ただし、必ず分配を行うものではありません。

（注）「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

また、基準価額水準、運用状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

##### 「年2回決算型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減して得た利益金額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

**（５）【投資制限】****「各ファンド（金コースおよびマネープールファンドを除く）」**

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。



## 「金コース」

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## 「マネープールファンド」

株式への直接投資は行いません。株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものに限り、委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- a. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。
- b. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

- c. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲で貸付けることの指図をすることができます。
- (1)株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - (2)公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## （参考）T & D マネープールマザーファンドの概要

### （１）投資方針

主としてわが国の公社債および短期金融商品を投資対象とし、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引等を行うことができます。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

### （２）投資対象

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

#### a．次に掲げる特定資産

（１）有価証券

（２）デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限り。）

（３）金銭債権

（４）約束手形

#### b．次に掲げる特定資産以外の資産

（１）為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（本邦通貨表示のものに限り、金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（１）国債証券

（２）地方債証券

（３）特別の法律により法人の発行する債券

（４）資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

（５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。）

（６）投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

（７）コマーシャル・ペーパー

（８）外国または外国の者の発行する証券で、前各号の証券の性質を有するもの

（９）外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

（１０）外国法人が発行する譲渡性預金証書

（１１）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、（１）から（６）までの証券および（８）の証券のうち（１）から（６）までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

### (3) 投資制限

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

- a. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。
- b. 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

### 3【投資リスク】

#### (1) 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による利益および損失は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

#### 「各ファンド（マネーボールファンドを除く）」

##### 債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。特にファンドが実質的に投資を行うエマージング債券等の信用格付の低い債券については、信用格付の高い債券に比べ価格が大きく下落する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行等が生じるリスクが高いと想定されます。

##### カントリーリスク

ファンドが実質的に投資を行うエマージング債券については、投資対象国の金融商品取引所や証券市場、会計基準および法制度等が、先進国と異なることがあります。また、政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性があります。

##### 為替変動リスク

- ・円コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、金コースは、投資対象である米ドル建の外国投資信託に対して原則として対円での為替ヘッジを行い為替リスクの低減を図ります。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。
- ・米ドルコースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。
- ・上記以外の各コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、原則として各コースの通貨での為替取引（米ドル売り/各投資対象通貨買い）を行いますので、各コースの通貨の為替変動の影響を大きく受けます。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

米ドルコースを除く各コースの通貨（金コースにおいては円）の金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分の為替ヘッジまたは為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

#### 「金コース」

##### 金価格変動リスク

金の価格は、金の需給関係や為替、金利の変動、政治・経済情勢等に基づき変動します。金コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）について、原則として米ドルベースの金取引を行いますので、金価格の影響を大きく受けます。また、米ドルの金利相当分の金取引によるコストがかかることにご留意ください。

## 「マネープールファンド」

### 債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。

基準価額の変動要因（リスク）は、上記に限定されるものではありません。

## （２）その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

### 為替取引に関する留意点

ファンドにおける為替取引は、主に為替予約取引を活用しますが、通貨取引に対する規制等の理由から、当該通貨での為替予約取引を行うことが難しい一部の新興国通貨については、直物為替先渡取引（NDF取引）を活用します。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利（NDF想定金利）が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

NDF（ノン・デリバブル・フォワード）取引とは

- ・投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。
- ・新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。

有価証券への投資や為替取引等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手先の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

### （３）リスクの管理体制

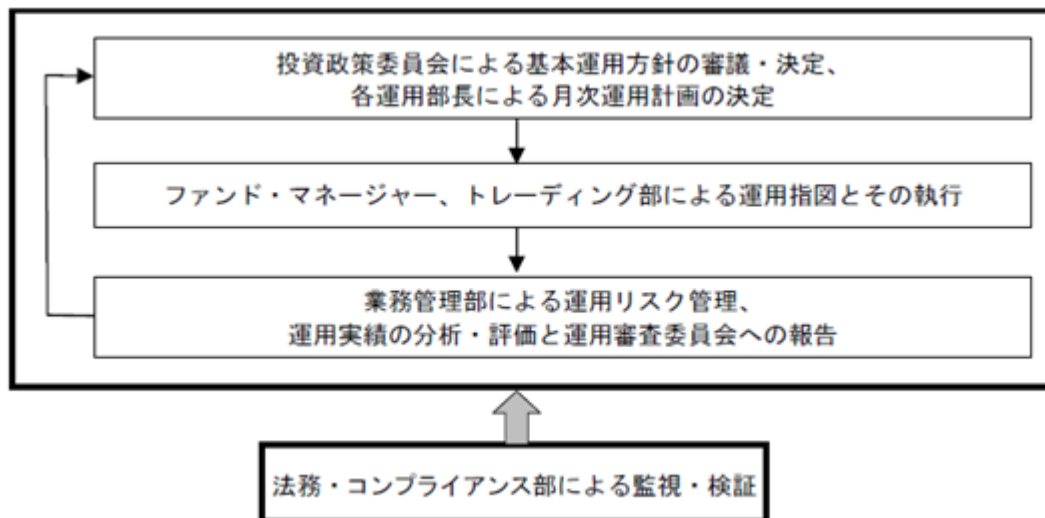
委託会社では、運用部門は定められた運用プロセスを通じて投資リスクを管理します。

また、運用部門から独立した部門がファンドのパフォーマンス分析・評価および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

委託会社は、社内規程において投資リスクに関する取扱い基準およびその管理体制についても定めており、下記の運用体制のサイクル自体が、投資リスクの管理体制を兼ねたものとなっています。

- ・ファンド・マネージャーは定期的に、投資環境および市況見通し、ポートフォリオの状況および運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行いつつ、原則として月次にて（投資環境および市況の著しい変化等に対応する場合には随時）運用計画の見直しを行い、各運用部長による承認を経て、実際の運用指図を行い、トレーディング部がその執行を行っています。
- ・業務管理部は、運用リスク管理を所管するとともに、ファンドのパフォーマンス分析・評価等を月次にて行い、運用審査委員会に報告を行うことにより、運用成績の改善のサポートを行っています。
- ・法務・コンプライアンス部は、法令、約款等、運用諸規則・運用制限に照らした適正性の監視・検証を行い、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。



リスクの管理体制は2017年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

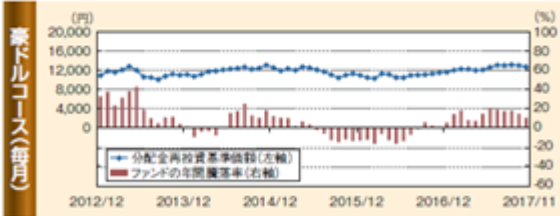
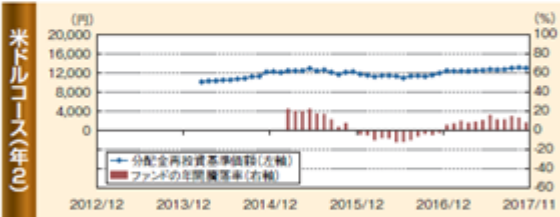
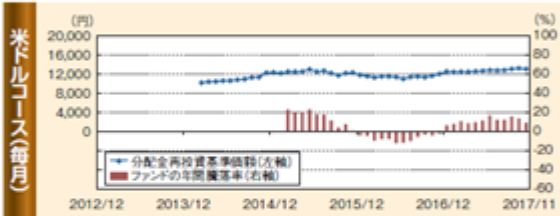
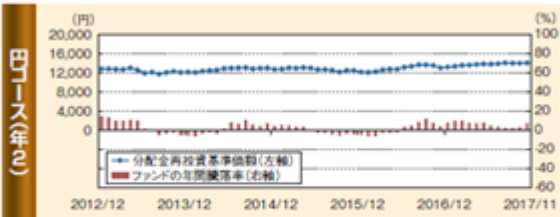
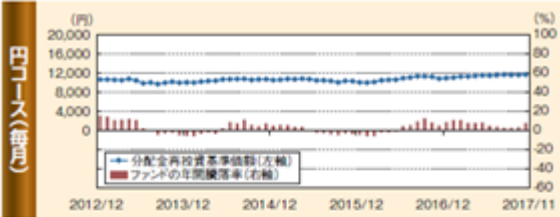


## 参考情報

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較

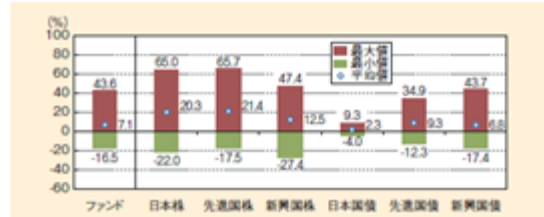
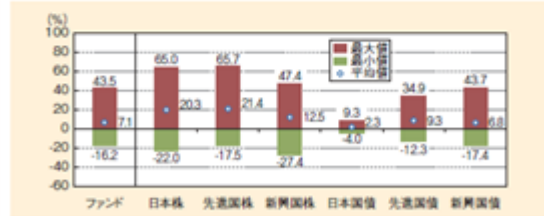
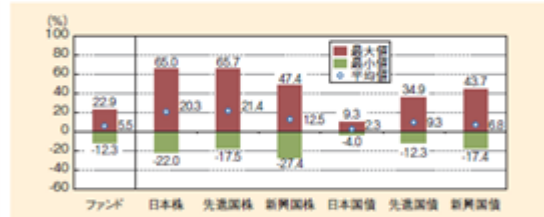
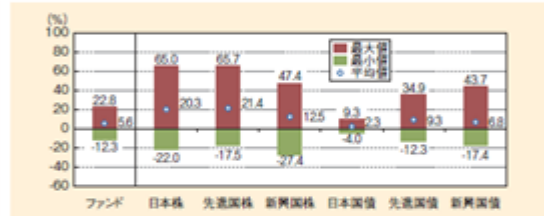
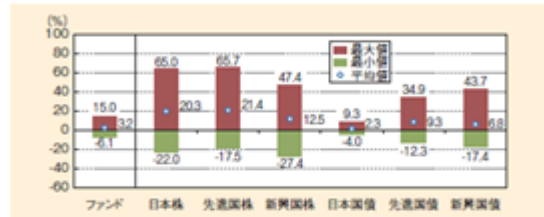
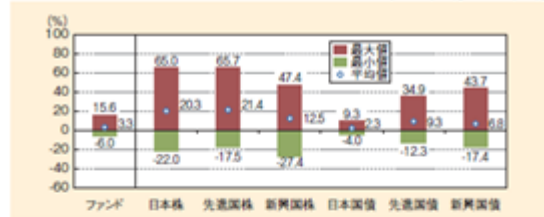
## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2012年12月～2017年11月)



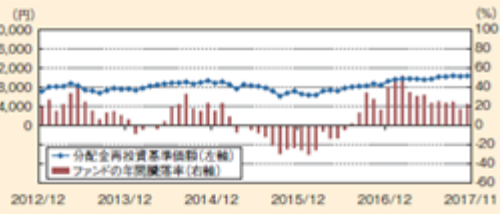
## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2012年12月～2017年11月)

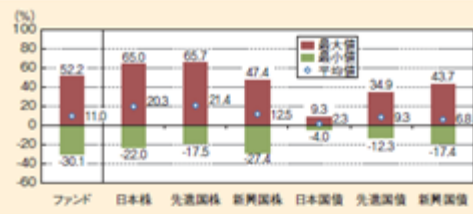


(2012年12月～2017年11月)

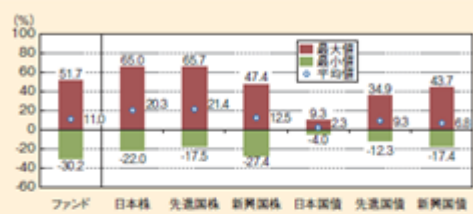
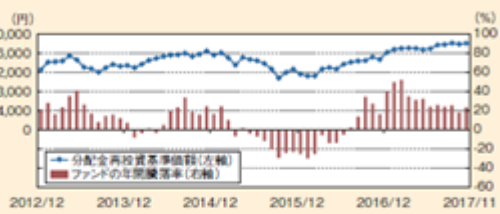
アメリカドルコース(毎月)



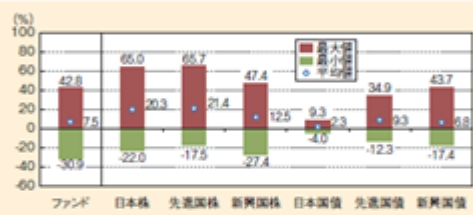
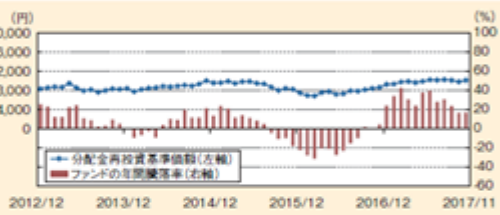
(2012年12月～2017年11月)



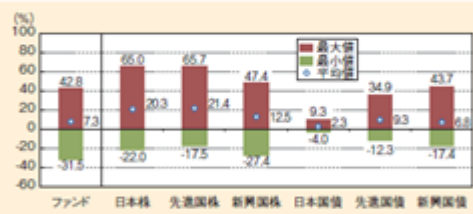
ブラジルリアルコース(年々)



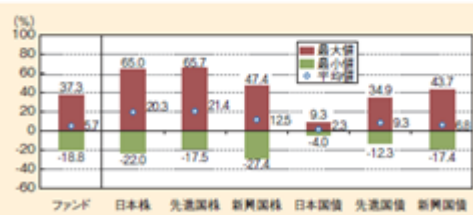
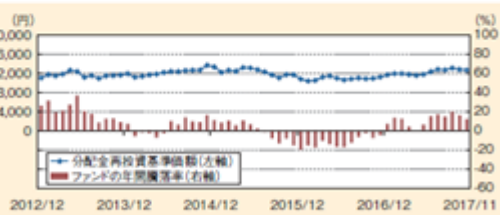
南アメリカランドコース(毎月)



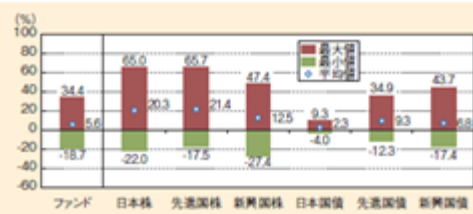
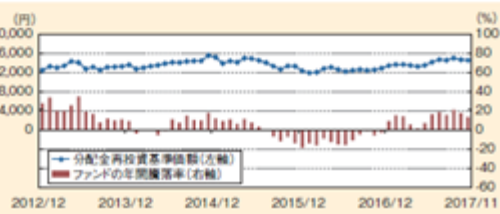
南アメリカランドコース(年々)



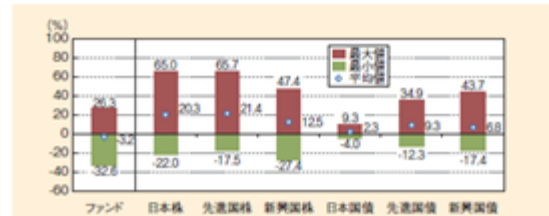
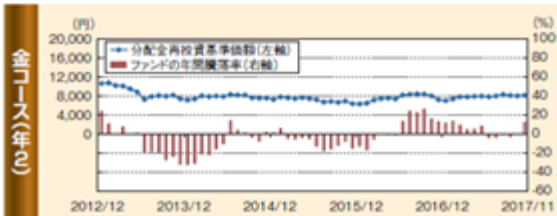
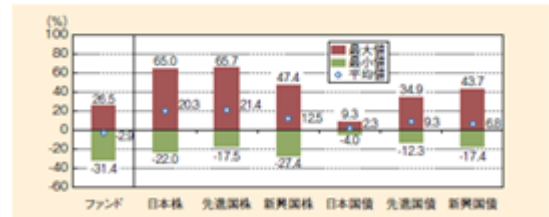
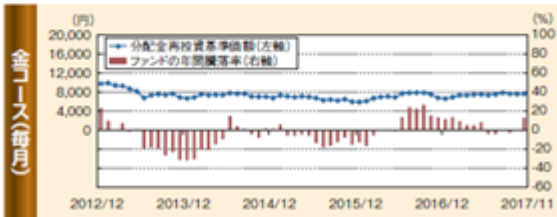
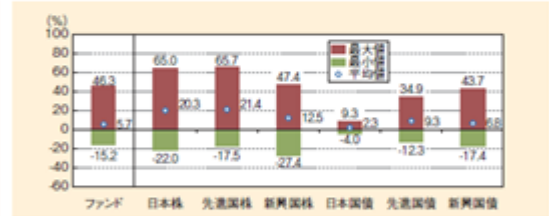
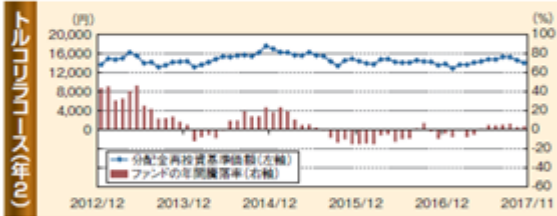
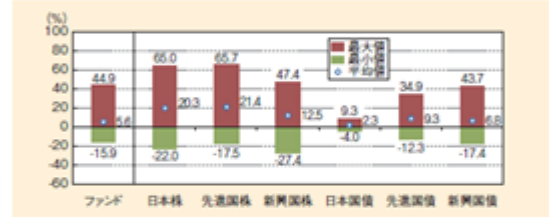
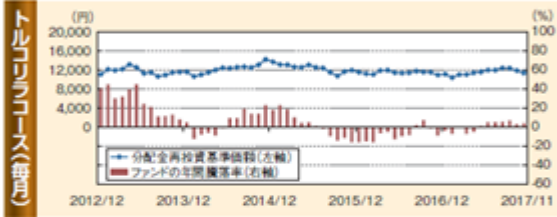
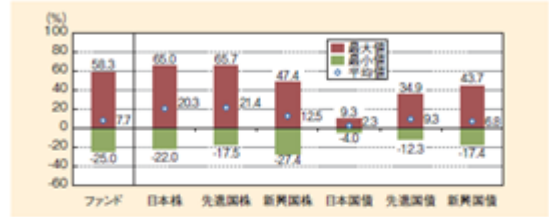
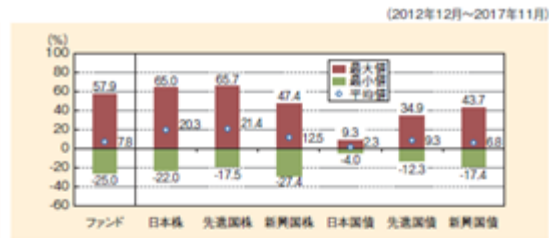
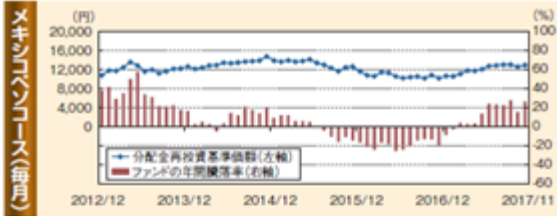
カナダドルコース(毎月)

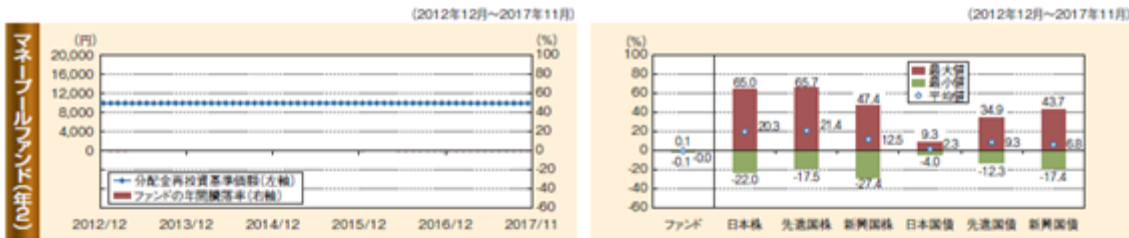


カナダドルコース(年々)



(2012年12月～2017年11月)





(注) ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、取引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

- \*米ドルコースは2014年2月7日に設定されたため各ファンドの騰落率、分配金再投資基準価額は、2014年2月末以降のデータをもとに表示しております。
- \*右のグラフは、2012年12月から2017年11月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- \*右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- \*上記の騰落率は2017年11月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

#### ○各資産クラスの指数

- 日本株 …… 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株 …… MSCIコクサイインデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 …… MSCIエマージングマーケットインデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 …… NOMURA-BPI国債
- 先進国債 …… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 …… JPモルガンGBI-EMグローバルレディバースファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。  
\*詳細は「指数に関して」をご参照ください。

#### ●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

##### 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東証第一部上場全銘柄の時価総額を基準時の時価総額で除して算出したわが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

##### MSCIコクサイインデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイインデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

##### MSCIエマージングマーケットインデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージングマーケットインデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

##### NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動サービスに関し一切責任を負いません。

##### FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

##### JPモルガンGBI-EMグローバルレディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバルレディバースファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

3.24%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。また、マネープールファンドへのスイッチングには、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、ファンドの商品および関連する投資環境の説明ならびに情報提供、販売に係る事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### (2)【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

ただし、各ファンド（マネープールファンドを除く）の換金の際には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額としてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、継続保有される投資者との公平性を確保するため、換金する投資者が負担する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

### (3)【信託報酬等】

#### 「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.9504%（税抜0.88%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率]

委託会社 年0.378%（税抜0.35%）

販売会社 年0.54%（税抜0.5%）

受託会社 年0.0324%（税抜0.03%）

上記の信託報酬の総額は、毎計算期末および信託終了のとき信託財産中から支弁します。

[信託報酬等の対価の内容]

委託会社：委託した資金の運用等の対価

販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

その他、外国投資信託の信託報酬等として、各外国投資信託の純資産総額の年0.75%程度を信託財産中から支弁します。したがって、実質的な信託報酬等の水準は、信託財産の純資産総額の年1.7004%（税抜1.63%）程度となります。

外国投資信託の信託報酬等は、外国投資信託の運用の対価、運用財産の管理等の対価です。

## 「マネープールファンド」

信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額の年0.594%（税抜0.55%）を上限として、金利水準によって変動します。

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた次に掲げる率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、次に掲げる率として見直す場合があります。信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率] (年率)

コールレート	0.4%未満	0.4%以上0.65%未満	0.65%以上	
信託報酬率	0.162%（税抜0.15%）以内	0.324%（税抜0.3%）	0.594%（税抜0.55%）	
配分	委託会社	0.0702%（税抜0.065%）以内	0.1404%（税抜0.13%）	0.2376%（税抜0.22%）
	販売会社	0.0756%（税抜0.07%）以内	0.1512%（税抜0.14%）	0.3024%（税抜0.28%）
	受託会社	0.0162%（税抜0.015%）以内	0.0324%（税抜0.03%）	0.054%（税抜0.05%）

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

[信託報酬等の対価の内容]

委託会社：委託した資金の運用等の対価

販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

## （４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表に係る監査費用（税込）は、信託財産中から支弁します。

証券取引に伴う手数料、組入資産の保管等に要する費用等は、信託財産中から支弁します。また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

マザーファンドには、信託報酬および監査費用はありません。

**（５）【課税上の取扱い】**

ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

**個人の受益者に対する課税**

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

換金時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合

NISAおよびジュニアNISAは、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

**法人の受益者に対する課税**

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率により源泉徴収が行われます（地方税の源泉徴収はありません。）。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の個別元本にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店毎に、一般コースと自動継続投資コースの両コースで購入する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

税金の取扱いについては、2017年11月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## 5【運用状況】

## 【野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

## (1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成29年11月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,985	96.50
親投資信託受益証券	日本	34	1.11
現金・預金・その他の資産(負債差引後)	日本	75	2.39
合計(純資産総額)	-	3,094	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(平成29年11月30日現在)

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスJPY(毎月分配型)	401,398.66	7,384.360 2,964,075,821	7,437.721 2,985,491,242	96.50
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	33,903,179	1.0173 34,489,703	1.0172 34,486,313	1.11

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ. 投資有価証券の種類別比率

(平成29年11月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.50
親投資信託受益証券	1.11
合計	97.61

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (平成22年5月10日現在)	10,680	10,941	0.9814	1.0064
第2期 特定期間 (平成22年11月10日現在)	6,193	6,443	1.0774	1.1124
第3期 特定期間 (平成23年5月10日現在)	4,744	4,919	1.0216	1.0566
第4期 特定期間 (平成23年11月10日現在)	5,316	5,463	0.9912	1.0212
第5期 特定期間 (平成24年5月10日現在)	6,061	6,241	1.0047	1.0347
第6期 特定期間 (平成24年11月12日現在)	6,719	6,921	1.0457	1.0807
第7期 特定期間 (平成25年5月10日現在)	9,828	10,141	1.0542	1.0892
第8期 特定期間 (平成25年11月11日現在)	7,288	7,545	0.9405	0.9705
第9期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	6,527	6,743	0.9628	0.9928
第10期 特定期間 (平成26年11月10日現在)	5,447	5,633	0.9386	0.9686
第11期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	4,757	4,921	0.9201	0.9501
第12期 特定期間 (平成27年11月10日現在)	3,906	4,049	0.8515	0.8815
第13期 特定期間 (平成28年5月10日現在)	3,302	3,427	0.8426	0.8726
第14期 特定期間 (平成28年11月10日現在)	3,244	3,360	0.8601	0.8901
第15期 特定期間 (平成29年5月10日現在)	3,224	3,323	0.8503	0.8783
第16期 特定期間 (平成29年11月10日現在)	3,079	3,172	0.8396	0.8636
平成28年11月末日	2,949	-	0.8346	-
平成28年12月末日	2,954	-	0.8383	-
平成29年1月末日	2,998	-	0.8421	-
平成29年2月末日	3,008	-	0.8509	-

平成29年3月末日	2,979	-	0.8505	-
平成29年4月末日	3,194	-	0.8535	-
平成29年5月末日	3,254	-	0.8559	-
平成29年6月末日	3,286	-	0.8499	-
平成29年7月末日	3,264	-	0.8517	-
平成29年8月末日	3,383	-	0.8568	-
平成29年9月末日	3,357	-	0.8493	-
平成29年10月末日	3,126	-	0.8449	-
平成29年11月末日	3,094	-	0.8450	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.0250
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	0.0350
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	0.0350
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.0300
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0300
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0350
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0350
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0300
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0300
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0300
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.0300
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.0300
第13期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	0.0300
第14期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	0.0300
第15期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	0.0280
第16期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	0.0240

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.64
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	13.35
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	1.93
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.04
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	4.39
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	7.56
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	4.16
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	7.94
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	5.56
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.60
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	1.23
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	4.20
第13期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	2.48
第14期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	5.64
第15期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	2.12
第16期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	1.56

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配額の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

## （4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	13,852,169,006	2,970,264,816
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	1,020,726,037	6,154,880,329
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	747,183,805	1,851,446,934
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	1,870,752,462	1,151,049,759
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	2,198,427,966	1,528,454,860
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	3,293,115,112	2,900,764,389
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	4,692,935,763	1,795,571,660
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	718,364,160	2,293,080,386
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	412,438,475	1,380,902,505
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	108,133,814	1,083,808,430
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	50,608,441	684,931,982
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	174,453,888	756,674,581
第13期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	136,030,316	804,854,350
第14期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	538,417,534	685,619,925
第15期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	703,802,499	683,975,364
第16期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	601,685,384	726,405,286

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成29年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	879	96.55
親投資信託受益証券	日本	6	0.63
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	25	2.82
合計（純資産総額）	-	910	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成29年11月30日現在）

	国／地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスJPY（年2回決算型）	62,315.91	14,012.400 873,195,706	14,103.536 878,874,680	96.55
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	5,675,163	1.0173 5,773,343	1.0172 5,772,775	0.63

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成29年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.55
親投資信託受益証券	0.63
合計	97.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成22年5月10日現在)	1,764	1,764	1.0079	1.0079
第2期 計算期間 (平成22年11月10日現在)	844	845	1.1445	1.1455
第3期 計算期間 (平成23年5月10日現在)	605	606	1.1265	1.1275
第4期 計算期間 (平成23年11月10日現在)	343	343	1.1310	1.1320
第5期 計算期間 (平成24年5月10日現在)	412	412	1.1796	1.1806
第6期 計算期間 (平成24年11月12日現在)	979	979	1.2676	1.2686
第7期 計算期間 (平成25年5月10日現在)	1,199	1,200	1.3155	1.3165
第8期 計算期間 (平成25年11月11日現在)	1,091	1,092	1.2129	1.2139
第9期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	971	971	1.2807	1.2817
第10期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	600	600	1.2895	1.2905
第11期 計算期間 (平成27年5月11日現在)	538	538	1.3021	1.3031
第12期 計算期間 (平成27年11月10日現在)	490	490	1.2465	1.2475
第13期 計算期間 (平成28年5月10日現在)	558	558	1.2712	1.2722
第14期 計算期間 (平成28年11月10日現在)	634	634	1.3452	1.3462
平成28年11月末日	614	-	1.3030	-
平成28年12月末日	636	-	1.3163	-
平成29年1月末日	630	-	1.3306	-
平成29年2月末日	589	-	1.3527	-
平成29年3月末日	716	-	1.3605	-
平成29年4月末日	746	-	1.3709	-
第15期 計算期間 (平成29年5月10日現在)	787	787	1.3709	1.3719
平成29年5月末日	810	-	1.3801	-
平成29年6月末日	839	-	1.3778	-
平成29年7月末日	873	-	1.3867	-
平成29年8月末日	880	-	1.4022	-
平成29年9月末日	879	-	1.3962	-
平成29年10月末日	912	-	1.3953	-

第16期 計算期間 （平成29年11月10日現在）	910	910	1.3920	1.3930
平成29年11月末日	910	-	1.4000	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成22年5月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成22年11月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成23年5月10日）	0.0010
第4期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（平成28年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（平成28年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（平成29年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（平成29年11月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.79
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	13.65
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	1.49
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.49
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	4.39
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	7.54
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	3.86
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	7.72
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	5.67
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.77
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	1.05
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	4.19
第13期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	2.06
第14期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	5.90
第15期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	1.98
第16期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	1.61

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

**（４）【設定及び解約の実績】**

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	2,144,654,694	394,815,083
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	772,204,784	1,784,267,597
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	24,971,662	225,616,068
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	125,600,402	359,488,130
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	113,477,435	67,631,081
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	648,376,055	225,483,190
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	438,000,831	298,847,648
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	312,545,800	323,940,245
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	8,838,483	150,723,745
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	13,917,851	306,683,724
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	23,454,737	75,405,007
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	3,772,771	23,754,427
第13期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	62,507,124	16,895,944
第14期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	158,389,646	126,090,471
第15期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	168,951,299	66,266,632
第16期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	143,990,469	64,202,680

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

**【野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】****（１）【投資状況】**

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成29年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,281	96.51
親投資信託受益証券	日本	7	0.53
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	39	2.96
合計（純資産総額）	-	1,327	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

**（２）【投資資産】****【投資有価証券の主要銘柄】**

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成29年11月30日現在）

国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
------	----	-----	------	----------------------------	----------------------------	-----------------



1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）	157,477.63	8,190.390 1,289,804,413	8,131.506 1,280,530,293	96.51
2	日本	親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	6,884,550	1.0173 7,003,652	1.0172 7,002,964	0.53

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

#### ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成29年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.51
親投資信託受益証券	0.53
合計	97.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	92	93	1.0284	1.0434
第2期 特定期間 （平成26年11月10日現在）	852	873	1.1277	1.1627
第3期 特定期間 （平成27年5月11日現在）	1,120	1,151	1.1526	1.1876
第4期 特定期間 （平成27年11月10日現在）	796	824	1.1007	1.1357
第5期 特定期間 （平成28年5月10日現在）	658	679	0.9690	0.9990
第6期 特定期間 （平成28年11月10日現在）	661	681	0.9640	0.9940
第7期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	752	776	1.0463	1.0813
第8期 特定期間 （平成29年11月10日現在）	1,205	1,244	1.0325	1.0675
平成28年11月末日	703	-	1.0083	-

平成28年12月末日	730	-	1.0467	-
平成29年1月末日	699	-	1.0335	-
平成29年2月末日	704	-	1.0309	-
平成29年3月末日	696	-	1.0257	-
平成29年4月末日	737	-	1.0293	-
平成29年5月末日	977	-	1.0261	-
平成29年6月末日	1,152	-	1.0350	-
平成29年7月末日	1,138	-	1.0234	-
平成29年8月末日	1,193	-	1.0249	-
平成29年9月末日	1,214	-	1.0396	-
平成29年10月末日	1,220	-	1.0451	-
平成29年11月末日	1,327	-	1.0238	-

(注) 分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成26年2月7日～平成26年5月12日）	0.0150
第2期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0350
第3期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.0350
第4期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.0350
第5期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	0.0300
第6期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	0.0300
第7期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	0.0350
第8期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	0.0350

#### 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成26年2月7日～平成26年5月12日）	4.34
第2期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	13.06
第3期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	5.31
第4期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	1.47
第5期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	9.24
第6期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	2.58
第7期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	12.17
第8期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	2.03

(注) 収益率は、特定期間末の基準価額（分配金の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配金の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

#### (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成26年2月7日～平成26年5月12日）	89,431,803	47
第2期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	668,467,389	2,572,739
第3期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	250,858,161	34,781,646
第4期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	104,592,990	353,214,626
第5期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	118,281,007	162,029,088
第6期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	96,714,898	89,865,884
第7期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	143,665,868	110,839,602
第8期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	572,683,824	124,701,618

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

### 【野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型】

#### （1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成29年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	231	96.06
親投資信託受益証券	日本	1	0.60
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	9	3.34
合計（純資産総額）	-	241	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

#### （2）【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成29年11月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスUSD（年2回決算型）	18,772.93	12,428.970 233,328,240	12,327.932 231,431,404	96.06
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,424,313	1.0173 1,448,953	1.0172 1,448,811	0.60

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.06
親投資信託受益証券	0.60
合計	96.66

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成26年5月12日現在）	101	101	1.0434	1.0444
第2期 計算期間 （平成26年11月10日現在）	215	215	1.1815	1.1825
第3期 計算期間 （平成27年5月11日現在）	228	228	1.2450	1.2460
第4期 計算期間 （平成27年11月10日現在）	197	197	1.2263	1.2273
第5期 計算期間 （平成28年5月10日現在）	141	141	1.1103	1.1113
第6期 計算期間 （平成28年11月10日現在）	175	175	1.1367	1.1377
平成28年11月末日	184	-	1.1887	-
平成28年12月末日	176	-	1.2405	-
平成29年1月末日	180	-	1.2303	-
平成29年2月末日	182	-	1.2332	-
平成29年3月末日	189	-	1.2330	-
平成29年4月末日	214	-	1.2429	-
第7期 計算期間 （平成29年5月10日現在）	220	221	1.2743	1.2753
平成29年5月末日	217	-	1.2495	-
平成29年6月末日	220	-	1.2668	-
平成29年7月末日	218	-	1.2588	-
平成29年8月末日	232	-	1.2667	-
平成29年9月末日	236	-	1.2912	-
平成29年10月末日	240	-	1.3044	-

第8期 計算期間 （平成29年11月10日現在）	243	243	1.3000	1.3010
平成29年11月末日	241	-	1.2891	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第2期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0010
第4期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成28年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（平成28年11月10日）	0.0010
第7期 計算期間（平成29年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（平成29年11月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成26年2月7日～平成26年5月12日）	4.44
第2期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	13.33
第3期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	5.46
第4期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	1.42
第5期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	9.38
第6期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	2.47
第7期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	12.19
第8期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	2.10

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成26年2月7日～平成26年5月12日）	97,481,087	1,009,689
第2期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	89,462,609	3,983,816
第3期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	19,463,351	18,481,912
第4期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	8,408,726	30,497,687
第5期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	3,772,361	38,057,474
第6期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	27,607,138	-
第7期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	40,872,193	22,020,432
第8期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	35,402,103	21,773,299

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

### 【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

#### （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成29年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,599	95.99
親投資信託受益証券	日本	40	1.06
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	110	2.95
合計（純資産総額）	-	3,749	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

#### （２）【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成29年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスAUD（毎月分配型）	531,773.73	6,896.410 3,667,330,364	6,767.423 3,598,737,771	95.99
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	38,989,580	1.0173 39,664,099	1.0172 39,660,200	1.06

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成29年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.99
親投資信託受益証券	1.06
合計	97.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

##### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

##### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## （３）【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （平成22年5月10日現在）	25,465	26,534	0.9520	0.9905
第2期 特定期間 （平成22年11月10日現在）	20,609	21,927	1.0543	1.1133
第3期 特定期間 （平成23年5月10日現在）	10,094	10,866	1.0536	1.1131
第4期 特定期間 （平成23年11月10日現在）	9,983	10,472	0.9382	0.9892
第5期 特定期間 （平成24年5月10日現在）	9,479	10,007	0.9593	1.0103
第6期 特定期間 （平成24年11月12日現在）	10,137	10,733	1.0211	1.0806
第7期 特定期間 （平成25年5月10日現在）	10,210	10,735	1.2428	1.3023
第8期 特定期間 （平成25年11月11日現在）	6,467	6,823	1.0105	1.0620
第9期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	6,494	6,846	1.0467	1.1032
第10期 特定期間 （平成26年11月10日現在）	6,411	6,755	1.0519	1.1079
第11期 特定期間 （平成27年5月11日現在）	5,594	5,854	0.9847	1.0287
第12期 特定期間 （平成27年11月10日現在）	4,302	4,494	0.8411	0.8771
第13期 特定期間 （平成28年5月10日現在）	3,490	3,659	0.7594	0.7954
第14期 特定期間 （平成28年11月10日現在）	3,524	3,687	0.7772	0.8132
第15期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	3,645	3,805	0.8036	0.8396
第16期 特定期間 （平成29年11月10日現在）	3,734	3,884	0.8212	0.8552
平成28年11月末日	3,556	-	0.7932	-
平成28年12月末日	3,525	-	0.7949	-
平成29年1月末日	3,611	-	0.8180	-
平成29年2月末日	3,649	-	0.8271	-
平成29年3月末日	3,608	-	0.8205	-
平成29年4月末日	3,564	-	0.7980	-
平成29年5月末日	3,627	-	0.7982	-
平成29年6月末日	3,760	-	0.8273	-

平成29年7月末日	3,549	-	0.8500	-
平成29年8月末日	3,549	-	0.8389	-
平成29年9月末日	3,731	-	0.8421	-
平成29年10月末日	3,766	-	0.8276	-
平成29年11月末日	3,749	-	0.8059	-

(注) 分配金の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.0385
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	0.0590
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	0.0595
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.0510
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0510
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0595
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0595
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0515
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0565
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0560
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.0440
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.0360
第13期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	0.0360
第14期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	0.0360
第15期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	0.0360
第16期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	0.0340

### 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.95
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	16.94
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	5.58
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	6.11
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	7.68
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	12.64
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	27.54
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	14.55
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	9.17
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	5.85
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	2.21
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	10.93
第13期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	5.43
第14期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	7.08
第15期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	8.03
第16期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	6.42



（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配額の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	30,820,531,974	4,073,137,436
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	1,431,744,087	8,632,677,225
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	1,202,946,483	11,169,224,804
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	3,753,350,127	2,693,428,598
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	2,500,624,782	3,259,339,522
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	2,567,138,517	2,521,569,295
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	1,241,700,531	2,953,454,705
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	515,143,410	2,330,404,027
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	707,363,451	903,031,800
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	375,627,374	485,227,214
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	142,485,399	556,195,701
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	42,351,572	608,223,986
第13期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	203,677,231	723,551,216
第14期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	318,283,554	379,014,209
第15期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	387,408,088	385,747,649
第16期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	763,795,164	753,040,541

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

#### 【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

##### （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成29年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	337	95.63
親投資信託受益証券	日本	3	0.76
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	12	3.61
合計（純資産総額）	-	352	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

##### （２）【投資資産】

###### 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成29年11月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスAUD(年2回決算型)	18,546.82	18,504.840 343,205,955	18,151.063 336,644,498	95.63
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	2,636,170	1.0173 2,681,775	1.0172 2,681,512	0.76

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

#### ロ．投資有価証券の種類別比率

(平成29年11月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.63
親投資信託受益証券	0.76
合計	96.39

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成22年5月10日現在)	2,451	2,451	0.9917	0.9917
第2期 計算期間 (平成22年11月10日現在)	1,439	1,441	1.1703	1.1713
第3期 計算期間 (平成23年5月10日現在)	753	754	1.2377	1.2387
第4期 計算期間 (平成23年11月10日現在)	663	664	1.1647	1.1657
第5期 計算期間 (平成24年5月10日現在)	635	635	1.2561	1.2571
第6期 計算期間 (平成24年11月12日現在)	532	532	1.4183	1.4193
第7期 計算期間 (平成25年5月10日現在)	606	607	1.8126	1.8136

第8期 計算期間 (平成25年11月11日現在)	440	441	1.5513	1.5523
第9期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	399	399	1.6945	1.6955
第10期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	398	398	1.7949	1.7959
第11期 計算期間 (平成27年5月11日現在)	358	358	1.7581	1.7591
第12期 計算期間 (平成27年11月10日現在)	262	262	1.5620	1.5630
第13期 計算期間 (平成28年5月10日現在)	237	237	1.4707	1.4717
第14期 計算期間 (平成28年11月10日現在)	316	316	1.5767	1.5777
平成28年11月末日	316	-	1.6091	-
平成28年12月末日	323	-	1.6255	-
平成29年1月末日	322	-	1.6854	-
平成29年2月末日	329	-	1.7168	-
平成29年3月末日	321	-	1.7142	-
平成29年4月末日	312	-	1.6803	-
第15期 計算期間 (平成29年5月10日現在)	316	316	1.7037	1.7047
平成29年5月末日	314	-	1.6923	-
平成29年6月末日	325	-	1.7667	-
平成29年7月末日	338	-	1.8254	-
平成29年8月末日	344	-	1.8142	-
平成29年9月末日	305	-	1.8350	-
平成29年10月末日	348	-	1.8146	-
第16期 計算期間 (平成29年11月10日現在)	356	356	1.8109	1.8119
平成29年11月末日	352	-	1.7766	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成22年5月10日)	0.0000
第2期 計算期間(平成22年11月10日)	0.0010
第3期 計算期間(平成23年5月10日)	0.0010
第4期 計算期間(平成23年11月10日)	0.0010
第5期 計算期間(平成24年5月10日)	0.0010
第6期 計算期間(平成24年11月12日)	0.0010
第7期 計算期間(平成25年5月10日)	0.0010
第8期 計算期間(平成25年11月11日)	0.0010
第9期 計算期間(平成26年5月12日)	0.0010
第10期 計算期間(平成26年11月10日)	0.0010
第11期 計算期間(平成27年5月11日)	0.0010

第12期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（平成28年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（平成28年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（平成29年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（平成29年11月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.83
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	18.11
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	5.84
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	5.82
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	7.93
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	12.99
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	27.87
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	14.36
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	9.30
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	5.98
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	1.99
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	11.10
第13期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	5.78
第14期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	7.28
第15期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	8.12
第16期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	6.35

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	3,787,757,212	1,315,971,533
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	214,628,146	1,456,413,656
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	62,966,940	684,188,682
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	210,342,886	249,837,901
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	75,909,560	139,965,304
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	81,307,850	211,556,067
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	65,606,033	106,106,469
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	51,869,803	102,390,473
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	14,581,204	63,345,718
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	1,617,542	15,064,685
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	630,253	18,662,144
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	449,562	36,285,511
第13期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	8,079,109	15,012,491

第14期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	43,464,278	4,106,650
第15期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	7,764,522	22,445,189
第16期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	60,247,364	49,472,206

- (注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。  
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

### 【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

#### (1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成29年11月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	75,326	96.26
親投資信託受益証券	日本	317	0.40
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	2,609	3.34
合計（純資産総額）	-	78,252	100.00

- (注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。  
(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

#### (2) 【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

(平成29年11月30日現在)

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）	37,415,453.54	1,998.950 74,791,875,798	2,013.229 75,325,876,114	96.26
2	日本	親投資信託受益証券	T & Dマネーパブルマザーファンド	311,359,888	1.0173 316,746,414	1.0172 316,715,278	0.40

- (注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。  
2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。  
親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

(平成29年11月30日現在)

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.26
親投資信託受益証券	0.40
合計	96.66

- (注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (平成22年5月10日現在)	318,388	338,737	0.9230	0.9830
第2期 特定期間 (平成22年11月10日現在)	263,412	286,041	0.9658	1.0403
第3期 特定期間 (平成23年5月10日現在)	141,530	156,756	0.9422	1.0192
第4期 特定期間 (平成23年11月10日現在)	108,479	120,329	0.7946	0.8781
第5期 特定期間 (平成24年5月10日現在)	83,797	94,075	0.7166	0.7986
第6期 特定期間 (平成24年11月12日現在)	67,165	74,959	0.6833	0.7563
第7期 特定期間 (平成25年5月10日現在)	79,049	86,005	0.8340	0.9060
第8期 特定期間 (平成25年11月11日現在)	63,316	70,425	0.6084	0.6804
第9期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	70,263	77,981	0.6406	0.7126
第10期 特定期間 (平成26年11月10日現在)	65,013	72,972	0.5895	0.6615
第11期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	51,432	58,695	0.4962	0.5642
第12期 特定期間 (平成27年11月10日現在)	34,619	40,559	0.3583	0.4183
第13期 特定期間 (平成28年5月10日現在)	29,170	33,885	0.3094	0.3594
第14期 特定期間 (平成28年11月10日現在)	33,661	37,303	0.3259	0.3639
第15期 特定期間 (平成29年5月10日現在)	69,335	75,433	0.3461	0.3821
第16期 特定期間 (平成29年11月10日現在)	75,691	83,093	0.3218	0.3558
平成28年11月末日	33,724	-	0.3236	-
平成28年12月末日	54,257	-	0.3498	-
平成29年1月末日	58,367	-	0.3564	-
平成29年2月末日	62,378	-	0.3547	-

平成29年3月末日	65,154	-	0.3503	-
平成29年4月末日	68,085	-	0.3431	-
平成29年5月末日	67,054	-	0.3322	-
平成29年6月末日	68,387	-	0.3302	-
平成29年7月末日	70,635	-	0.3389	-
平成29年8月末日	72,893	-	0.3345	-
平成29年9月末日	76,161	-	0.3344	-
平成29年10月末日	76,304	-	0.3256	-
平成29年11月末日	78,252	-	0.3238	-

(注) 分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.0600
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	0.0745
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	0.0770
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.0835
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0820
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0730
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0720
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0720
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0720
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0720
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.0680
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.0600
第13期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	0.0500
第14期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	0.0380
第15期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	0.0360
第16期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	0.0340

### 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	1.70
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	12.71
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	5.53
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	6.80
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.50
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	5.54
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	32.59
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	18.42
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	17.13
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	3.26
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	4.29
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	15.70

第13期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	0.31
第14期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	17.61
第15期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	17.24
第16期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	2.80

（注）収益率は、特定期間末の基準価額（分配額の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

#### （4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	357,111,156,348	12,156,437,729
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	8,689,253,363	80,908,295,541
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	8,517,047,735	131,045,867,646
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	21,463,284,352	35,147,150,413
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	8,396,830,338	27,980,646,145
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	4,614,500,595	23,259,911,138
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	15,950,905,898	19,459,466,843
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	25,289,108,195	15,997,827,940
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	17,572,249,242	11,959,635,458
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	12,488,397,677	11,900,288,966
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	5,877,549,443	12,500,086,985
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	4,544,493,615	11,585,069,551
第13期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	6,578,671,725	8,908,484,775
第14期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	18,366,252,092	9,372,519,722
第15期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	107,052,606,635	10,020,650,186
第16期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	58,246,545,477	23,329,399,416

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

#### 【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

##### （1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成29年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,034	96.48
親投資信託受益証券	日本	10	0.31
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	101	3.21
合計（純資産総額）	-	3,145	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）



**（２）【投資資産】****【投資有価証券の主要銘柄】**

## イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成29年11月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスBRL（年2回決算型）	166,267.69	18,131.970 3,014,761,978	18,250.407 3,034,453,013	96.48
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	9,735,828	1.0173 9,904,257	1.0172 9,903,284	0.31

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成29年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.48
親投資信託受益証券	0.31
合計	96.79

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

**（３）【運用実績】****【純資産の推移】**

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成22年5月10日現在）	12,445	12,445	0.9800	0.9800
第2期 計算期間 （平成22年11月10日現在）	7,503	7,510	1.1140	1.1150
第3期 計算期間 （平成23年5月10日現在）	3,554	3,557	1.1760	1.1770
第4期 計算期間 （平成23年11月10日現在）	2,446	2,448	1.0934	1.0944

第5期 計算期間 (平成24年5月10日現在)	2,178	2,180	1.0951	1.0961
第6期 計算期間 (平成24年11月12日現在)	1,819	1,821	1.1634	1.1644
第7期 計算期間 (平成25年5月10日現在)	2,355	2,356	1.5595	1.5605
第8期 計算期間 (平成25年11月11日現在)	1,777	1,778	1.2680	1.2690
第9期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	1,668	1,669	1.4991	1.5001
第10期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	1,569	1,570	1.5505	1.5515
第11期 計算期間 (平成27年5月11日現在)	1,201	1,201	1.4809	1.4819
第12期 計算期間 (平成27年11月10日現在)	857	858	1.2383	1.2393
第13期 計算期間 (平成28年5月10日現在)	919	920	1.2431	1.2441
第14期 計算期間 (平成28年11月10日現在)	1,425	1,426	1.4637	1.4647
平成28年11月末日	1,445	-	1.4531	-
平成28年12月末日	1,621	-	1.6015	-
平成29年1月末日	1,712	-	1.6611	-
平成29年2月末日	2,208	-	1.6819	-
平成29年3月末日	2,212	-	1.6891	-
平成29年4月末日	2,458	-	1.6826	-
第15期 計算期間 (平成29年5月10日現在)	2,622	2,624	1.7256	1.7266
平成29年5月末日	2,590	-	1.6548	-
平成29年6月末日	2,680	-	1.6759	-
平成29年7月末日	2,781	-	1.7524	-
平成29年8月末日	2,831	-	1.7610	-
平成29年9月末日	2,868	-	1.7921	-
平成29年10月末日	2,885	-	1.7705	-
第16期 計算期間 (平成29年11月10日現在)	2,931	2,933	1.7755	1.7765
平成29年11月末日	3,145	-	1.7861	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成22年5月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成22年11月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成23年5月10日）	0.0010
第4期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010

第7期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（平成28年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（平成28年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（平成29年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（平成29年11月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	2.00
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	13.78
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	5.66
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	6.94
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.25
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	6.33
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	34.13
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	18.63
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	18.30
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	3.50
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	4.42
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	16.31
第13期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	0.47
第14期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	17.83
第15期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	17.96
第16期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	2.95

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配前の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	15,744,495,615	3,045,699,091
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	1,148,393,425	7,111,928,535
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	279,525,379	3,992,289,876
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	160,043,364	945,666,897
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	271,879,262	520,255,079
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	150,706,991	575,497,766
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	489,462,429	543,127,011
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	183,867,888	292,574,007

第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	71,008,153	359,652,460
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	66,769,434	167,416,138
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	8,347,889	209,728,321
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	41,577,674	159,752,157
第13期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	87,973,534	40,854,947
第14期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	312,011,466	78,041,701
第15期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	701,399,696	155,443,723
第16期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	364,217,245	232,761,960

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

### 【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

#### （1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成29年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	203	96.31
親投資信託受益証券	日本	1	0.68
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	6	3.01
合計（純資産総額）	-	210	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

#### （2）【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成29年11月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスZAR（毎月分配型）	80,852.88	2,419.770 195,646,101	2,506.316 202,642,866	96.31
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネーパブル マザーファンド	1,413,489	1.0173 1,437,942	1.0172 1,437,801	0.68

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成29年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
----	---------

投資信託受益証券	96.31
親投資信託受益証券	0.68
合計	96.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （３）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （平成22年5月10日現在）	4,774	5,038	0.9663	1.0188
第2期 特定期間 （平成22年11月10日現在）	2,703	2,956	1.0525	1.1260
第3期 特定期間 （平成23年5月10日現在）	1,064	1,159	1.0095	1.0675
第4期 特定期間 （平成23年11月10日現在）	584	633	0.7948	0.8518
第5期 特定期間 （平成24年5月10日現在）	490	527	0.8117	0.8687
第6期 特定期間 （平成24年11月12日現在）	415	448	0.7649	0.8219
第7期 特定期間 （平成25年5月10日現在）	440	470	0.9133	0.9703
第8期 特定期間 （平成25年11月11日現在）	348	381	0.6951	0.7521
第9期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	316	342	0.7110	0.7680
第10期 特定期間 （平成26年11月10日現在）	284	308	0.7058	0.7628
第11期 特定期間 （平成27年5月11日現在）	232	253	0.6648	0.7218
第12期 特定期間 （平成27年11月10日現在）	165	184	0.5136	0.5706
第13期 特定期間 （平成28年5月10日現在）	129	144	0.4042	0.4512
第14期 特定期間 （平成28年11月10日現在）	132	142	0.4361	0.4686
第15期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	149	158	0.4706	0.5006

第16期 特定期間 （平成29年11月10日現在）	204	214	0.4429	0.4729
平成28年11月末日	132	-	0.4443	-
平成28年12月末日	129	-	0.4711	-
平成29年1月末日	125	-	0.4702	-
平成29年2月末日	126	-	0.4878	-
平成29年3月末日	127	-	0.4878	-
平成29年4月末日	150	-	0.4712	-
平成29年5月末日	155	-	0.4781	-
平成29年6月末日	161	-	0.4878	-
平成29年7月末日	157	-	0.4798	-
平成29年8月末日	158	-	0.4797	-
平成29年9月末日	154	-	0.4679	-
平成29年10月末日	207	-	0.4496	-
平成29年11月末日	210	-	0.4579	-

（注）分配金の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.0525
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	0.0735
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	0.0580
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.0570
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0570
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0570
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0570
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0570
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0570
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0570
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.0570
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.0570
第13期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	0.0470
第14期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	0.0325
第15期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	0.0300
第16期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	0.0300

### 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	1.88
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	16.53
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	1.43
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	15.62
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	9.30
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	1.26

第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	26.85
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	17.65
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	10.49
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	7.29
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	2.27
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	14.17
第13期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	12.15
第14期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	15.93
第15期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	14.79
第16期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	0.49

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配額の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	5,613,548,260	673,361,984
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	170,040,761	2,541,674,836
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	105,565,411	1,620,593,952
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	40,258,080	358,613,670
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	86,994,870	219,019,342
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	63,085,664	123,396,730
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	122,437,735	183,599,700
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	190,600,123	172,276,794
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	23,864,386	79,387,839
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	12,380,081	53,929,935
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	10,891,729	64,812,322
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	5,146,447	33,111,853
第13期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	15,128,748	17,993,915
第14期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	22,264,282	37,830,020
第15期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	80,515,747	65,576,865
第16期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	151,420,841	9,457,906

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

#### 【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

##### （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成29年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	20	96.27
親投資信託受益証券	日本	0	0.63

現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	1	3.10
合計（純資産総額）	-	21	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （2）【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成29年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマーシング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスZAR（年2回決算型）	1,416.43	13,863.400 19,636,536	14,356.597 20,335,114	96.27
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	131,726	1.0173 134,004	1.0172 133,991	0.63

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成29年11月30日現在）

種 類	投 資 比 率（%）
投資信託受益証券	96.27
親投資信託受益証券	0.63
合計	96.90

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## （3）【運用実績】

### 【純資産の推移】

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成22年5月10日現在）	310	310	1.0116	1.0116



第2期 計算期間 (平成22年11月10日現在)	201	202	1.1765	1.1775
第3期 計算期間 (平成23年5月10日現在)	80	80	1.1987	1.1997
第4期 計算期間 (平成23年11月10日現在)	59	59	1.0045	1.0055
第5期 計算期間 (平成24年5月10日現在)	60	60	1.1010	1.1020
第6期 計算期間 (平成24年11月12日現在)	69	69	1.1141	1.1151
第7期 計算期間 (平成25年5月10日現在)	88	88	1.4196	1.4206
第8期 計算期間 (平成25年11月11日現在)	35	35	1.1711	1.1721
第9期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	38	38	1.2936	1.2946
第10期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	34	35	1.3962	1.3972
第11期 計算期間 (平成27年5月11日現在)	35	35	1.4248	1.4258
第12期 計算期間 (平成27年11月10日現在)	31	31	1.2116	1.2126
第13期 計算期間 (平成28年5月10日現在)	13	13	1.0577	1.0587
第14期 計算期間 (平成28年11月10日現在)	16	16	1.2334	1.2344
平成28年11月末日	16	-	1.2555	-
平成28年12月末日	17	-	1.3472	-
平成29年1月末日	18	-	1.3585	-
平成29年2月末日	18	-	1.4235	-
平成29年3月末日	19	-	1.4387	-
平成29年4月末日	18	-	1.4024	-
第15期 計算期間 (平成29年5月10日現在)	18	18	1.4142	1.4152
平成29年5月末日	19	-	1.4365	-
平成29年6月末日	20	-	1.4807	-
平成29年7月末日	19	-	1.4721	-
平成29年8月末日	20	-	1.4876	-
平成29年9月末日	19	-	1.4666	-
平成29年10月末日	20	-	1.4245	-
第16期 計算期間 (平成29年11月10日現在)	20	20	1.4180	1.4190
平成29年11月末日	21	-	1.4656	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成22年5月10日)	0.0000

第2期 計算期間（平成22年11月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成23年5月10日）	0.0010
第4期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（平成28年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（平成28年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（平成29年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（平成29年11月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	1.16
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	16.40
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	1.97
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	16.12
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	9.71
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	1.28
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	27.51
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	17.43
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	10.55
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	8.01
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	2.12
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	14.89
第13期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	12.62
第14期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	16.71
第15期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	14.74
第16期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	0.34

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配前の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	468,377,566	161,773,148
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	9,408,210	144,781,508
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	7,065,949	111,248,117

第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	1,816,357	10,467,618
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	1,206,351	5,562,025
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	12,986,689	5,212,979
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	28,443,168	28,565,906
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	39,022	31,829,098
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	647,290	1,040,356
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	226,215	5,036,078
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	50,538	-
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	837,856	-
第13期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	170,612	13,834,631
第14期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	1,106,863	-
第15期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	972,043	1,050,576
第16期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	1,489,951	120,950

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

### 【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】

#### （1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成29年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	156	97.31
親投資信託受益証券	日本	2	1.16
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	2	1.53
合計（純資産総額）	-	160	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

#### （2）【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成29年11月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスCAD（毎月分配型）	24,542.92	6,480.660 159,054,344	6,350.082 155,849,554	97.31
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,825,877	1.0173 1,857,464	1.0172 1,857,282	1.16

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成29年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.31
親投資信託受益証券	1.16
合計	98.47

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （平成23年11月10日現在）	23	23	0.9682	0.9862
第2期 特定期間 （平成24年5月10日現在）	493	502	1.0104	1.0489
第3期 特定期間 （平成24年11月12日現在）	237	261	1.0274	1.0694
第4期 特定期間 （平成25年5月10日現在）	1,084	1,108	1.2750	1.3170
第5期 特定期間 （平成25年11月11日現在）	999	1,039	1.0770	1.1190
第6期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	563	584	1.0892	1.1312
第7期 特定期間 （平成26年11月10日現在）	539	560	1.1482	1.1902
第8期 特定期間 （平成27年5月11日現在）	412	430	1.0972	1.1392
第9期 特定期間 （平成27年11月10日現在）	314	326	0.9580	0.9940
第10期 特定期間 （平成28年5月10日現在）	231	242	0.8456	0.8816
第11期 特定期間 （平成28年11月10日現在）	206	215	0.8013	0.8373
第12期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	185	193	0.8474	0.8804

第13期 特定期間 (平成29年11月10日現在)	165	170	0.9009	0.9279
平成28年11月末日	211	-	0.8373	-
平成28年12月末日	207	-	0.8653	-
平成29年1月末日	201	-	0.8772	-
平成29年2月末日	196	-	0.8721	-
平成29年3月末日	185	-	0.8536	-
平成29年4月末日	181	-	0.8338	-
平成29年5月末日	154	-	0.8448	-
平成29年6月末日	170	-	0.8824	-
平成29年7月末日	174	-	0.9095	-
平成29年8月末日	171	-	0.8966	-
平成29年9月末日	173	-	0.9201	-
平成29年10月末日	166	-	0.8948	-
平成29年11月末日	160	-	0.8828	-

(注) 分配金の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 特定期間(平成23年8月10日～平成23年11月10日)	0.0180
第2期 特定期間(平成23年11月11日～平成24年5月10日)	0.0385
第3期 特定期間(平成24年5月11日～平成24年11月12日)	0.0420
第4期 特定期間(平成24年11月13日～平成25年5月10日)	0.0420
第5期 特定期間(平成25年5月11日～平成25年11月11日)	0.0420
第6期 特定期間(平成25年11月12日～平成26年5月12日)	0.0420
第7期 特定期間(平成26年5月13日～平成26年11月10日)	0.0420
第8期 特定期間(平成26年11月11日～平成27年5月11日)	0.0420
第9期 特定期間(平成27年5月12日～平成27年11月10日)	0.0360
第10期 特定期間(平成27年11月11日～平成28年5月10日)	0.0360
第11期 特定期間(平成28年5月11日～平成28年11月10日)	0.0360
第12期 特定期間(平成28年11月11日～平成29年5月10日)	0.0330
第13期 特定期間(平成29年5月11日～平成29年11月10日)	0.0270

#### 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 特定期間(平成23年8月10日～平成23年11月10日)	1.38
第2期 特定期間(平成23年11月11日～平成24年5月10日)	8.34
第3期 特定期間(平成24年5月11日～平成24年11月12日)	5.84
第4期 特定期間(平成24年11月13日～平成25年5月10日)	28.19
第5期 特定期間(平成25年5月11日～平成25年11月11日)	12.24
第6期 特定期間(平成25年11月12日～平成26年5月12日)	5.03
第7期 特定期間(平成26年5月13日～平成26年11月10日)	9.27
第8期 特定期間(平成26年11月11日～平成27年5月11日)	0.78
第9期 特定期間(平成27年5月12日～平成27年11月10日)	9.41

第10期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	7.97
第11期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	0.98
第12期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	9.87
第13期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	9.50

（注）収益率は、特定期間末の基準価額（分配額の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	24,227,174	962,494
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	500,919,357	35,784,693
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	354,379,836	612,556,357
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	666,385,645	46,295,721
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	189,846,310	112,387,104
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	76,596,463	487,924,624
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	38,742,922	85,325,068
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	12,700,119	106,943,824
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	3,681,566	51,758,561
第10期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	2,941,782	57,159,847
第11期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	3,399,498	20,031,121
第12期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	2,805,271	41,057,255
第13期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	34,907,082	70,419,672

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

#### 【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】

##### （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成29年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	75	95.97
親投資信託受益証券	日本	0	0.40
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	3	3.63
合計（純資産総額）	-	78	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

##### （２）【投資資産】

###### 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成29年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスCAD（年2回決算型）	5,699.25	13,457.400 76,697,086	13,186.663 75,154,089	95.97
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	308,202	1.0173 313,533	1.0172 313,503	0.40

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成29年11月30日現在）

種 類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	95.97
親投資信託受益証券	0.40
合計	96.37

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## （3）【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成23年11月10日現在）	11	11	0.9855	0.9855
第2期 計算期間 （平成24年5月10日現在）	65	65	1.1037	1.1047
第3期 計算期間 （平成24年11月12日現在）	373	373	1.1887	1.1897
第4期 計算期間 （平成25年5月10日現在）	158	158	1.4651	1.4661
第5期 計算期間 （平成25年11月11日現在）	100	100	1.2896	1.2906

第6期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	90	90	1.3553	1.3563
第7期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	133	133	1.4801	1.4811
第8期 計算期間 (平成27年5月11日現在)	92	92	1.4678	1.4688
第9期 計算期間 (平成27年11月10日現在)	62	63	1.3286	1.3296
第10期 計算期間 (平成28年5月10日現在)	74	74	1.2257	1.2267
第11期 計算期間 (平成28年11月10日現在)	36	36	1.2175	1.2185
平成28年11月末日	37	-	1.2714	-
平成28年12月末日	34	-	1.3241	-
平成29年1月末日	34	-	1.3492	-
平成29年2月末日	34	-	1.3504	-
平成29年3月末日	33	-	1.3314	-
平成29年4月末日	32	-	1.3077	-
第12期 計算期間 (平成29年5月10日現在)	33	33	1.3351	1.3361
平成29年5月末日	66	-	1.3311	-
平成29年6月末日	81	-	1.3972	-
平成29年7月末日	82	-	1.4496	-
平成29年8月末日	81	-	1.4361	-
平成29年9月末日	84	-	1.4811	-
平成29年10月末日	81	-	1.4478	-
第13期 計算期間 (平成29年11月10日現在)	82	82	1.4637	1.4647
平成29年11月末日	78	-	1.4348	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成23年11月10日)	0.0000
第2期 計算期間(平成24年5月10日)	0.0010
第3期 計算期間(平成24年11月12日)	0.0010
第4期 計算期間(平成25年5月10日)	0.0010
第5期 計算期間(平成25年11月11日)	0.0010
第6期 計算期間(平成26年5月12日)	0.0010
第7期 計算期間(平成26年11月10日)	0.0010
第8期 計算期間(平成27年5月11日)	0.0010
第9期 計算期間(平成27年11月10日)	0.0010
第10期 計算期間(平成28年5月10日)	0.0010
第11期 計算期間(平成28年11月10日)	0.0010
第12期 計算期間(平成29年5月10日)	0.0010
第13期 計算期間(平成29年11月10日)	0.0010



## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	1.45
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	12.10
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	7.79
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	23.34
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	11.91
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	5.17
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	9.28
第8期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.76
第9期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	9.42
第10期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	7.67
第11期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	0.59
第12期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	9.74
第13期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	9.71

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	12,605,704	942,940
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	334,457,289	287,249,760
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	268,747,046	14,169,685
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	141,249,194	346,862,176
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	10,454,469	40,515,584
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	7,485,677	18,698,764
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	26,009,806	2,552,706
第8期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	208,768	27,430,740
第9期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	35,150	15,820,384
第10期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	21,917,886	8,404,955
第11期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	45,129	31,160,544
第12期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	23,811	4,592,604
第13期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	37,565,330	6,497,514

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 【野村エマージング債券投信（メキシコベソコース）毎月分配型】

## （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成29年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
-------	------	-----------	---------

投資信託受益証券	ケイマン諸島	6,395	96.07
親投資信託受益証券	日本	57	0.85
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	204	3.08
合計（純資産総額）	-	6,656	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （2）【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成29年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスMXN（毎月分配型）	1,043,349.78	5,977.050 6,236,153,802	6,129.075 6,394,769,052	96.07
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	55,801,321	1.0173 56,766,683	1.0172 56,761,103	0.85

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成29年11月30日現在）

種 類	投 資 比 率（%）
投資信託受益証券	96.07
親投資信託受益証券	0.85
合計	96.92

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## （3）【運用実績】

### 【純資産の推移】

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）

第1期 特定期間 (平成23年11月10日現在)	77	79	0.9044	0.9284
第2期 特定期間 (平成24年5月10日現在)	107	111	0.9309	0.9789
第3期 特定期間 (平成24年11月12日現在)	849	865	0.9868	1.0348
第4期 特定期間 (平成25年5月10日現在)	23,835	24,540	1.3508	1.4068
第5期 特定期間 (平成25年11月11日現在)	24,264	25,541	1.0771	1.1331
第6期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	21,650	22,771	1.1509	1.2069
第7期 特定期間 (平成26年11月10日現在)	17,276	18,159	1.2072	1.2632
第8期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	12,560	13,256	1.0984	1.1544
第9期 特定期間 (平成27年11月10日現在)	9,333	9,830	0.9423	0.9903
第10期 特定期間 (平成28年5月10日現在)	6,420	6,851	0.7565	0.8045
第11期 特定期間 (平成28年11月10日現在)	5,431	5,769	0.6795	0.7225
第12期 特定期間 (平成29年5月10日現在)	5,771	6,094	0.7622	0.8042
第13期 特定期間 (平成29年11月10日現在)	6,584	6,943	0.7603	0.8023
平成28年11月末日	5,521	-	0.6855	-
平成28年12月末日	5,482	-	0.7104	-
平成29年1月末日	5,264	-	0.6986	-
平成29年2月末日	5,429	-	0.7258	-
平成29年3月末日	5,931	-	0.7645	-
平成29年4月末日	5,764	-	0.7511	-
平成29年5月末日	6,026	-	0.7670	-
平成29年6月末日	6,598	-	0.8027	-
平成29年7月末日	6,983	-	0.8034	-
平成29年8月末日	7,009	-	0.8041	-
平成29年9月末日	6,948	-	0.7982	-
平成29年10月末日	6,668	-	0.7652	-
平成29年11月末日	6,656	-	0.7786	-

(注) 分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 特定期間(平成23年8月10日～平成23年11月10日)	0.0240
第2期 特定期間(平成23年11月11日～平成24年5月10日)	0.0480
第3期 特定期間(平成24年5月11日～平成24年11月12日)	0.0480
第4期 特定期間(平成24年11月13日～平成25年5月10日)	0.0560

第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0560
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0560
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0560
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.0560
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.0480
第10期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	0.0480
第11期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	0.0430
第12期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	0.0420
第13期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	0.0420

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	7.16
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	8.24
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	11.16
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	42.56
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	16.12
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	12.05
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	9.76
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	4.37
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	9.84
第10期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	14.62
第11期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	4.49
第12期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	18.35
第13期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	5.26

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配金の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配金の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	85,325,373	-
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	29,664,349	9,769
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	755,652,059	10,426,545
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	18,073,659,005	1,289,246,298
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	9,268,670,990	4,385,354,900
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	716,346,808	4,433,115,618
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	357,941,894	4,858,001,940
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	157,206,481	3,033,985,060
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	110,876,946	1,640,936,225
第10期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	89,829,289	1,507,375,211
第11期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	983,389,202	1,478,255,975

第12期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	2,045,588,809	2,465,132,197
第13期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	2,454,612,180	1,366,765,516

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

### 【野村エマージング債券投信（メキシコベソコース）年2回決算型】

#### （1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成29年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,818	96.84
親投資信託受益証券	日本	12	0.64
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	47	2.52
合計（純資産総額）	-	1,877	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

#### （2）【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成29年11月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスMXN（年2回決算型）	126,381.97	14,038.160 1,774,170,442	14,383.884 1,817,863,596	96.84
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	11,872,046	1.0173 12,077,432	1.0172 12,076,245	0.64

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成29年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.84
親投資信託受益証券	0.64
合計	97.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

##### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （３）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成23年11月10日現在）	10	10	0.9353	0.9353
第2期 計算期間 （平成24年5月10日現在）	15	15	1.0113	1.0123
第3期 計算期間 （平成24年11月12日現在）	113	113	1.1281	1.1291
第4期 計算期間 （平成25年5月10日現在）	3,998	4,001	1.6102	1.6112
第5期 計算期間 （平成25年11月11日現在）	3,578	3,581	1.3502	1.3512
第6期 計算期間 （平成26年5月12日現在）	3,215	3,217	1.5138	1.5148
第7期 計算期間 （平成26年11月10日現在）	2,581	2,583	1.6653	1.6663
第8期 計算期間 （平成27年5月11日現在）	1,896	1,897	1.5912	1.5922
第9期 計算期間 （平成27年11月10日現在）	1,449	1,450	1.4348	1.4358
第10期 計算期間 （平成28年5月10日現在）	1,117	1,118	1.2187	1.2197
第11期 計算期間 （平成28年11月10日現在）	1,035	1,036	1.1603	1.1613
平成28年11月末日	1,056	-	1.1686	-
平成28年12月末日	1,090	-	1.2226	-
平成29年1月末日	1,068	-	1.2132	-
平成29年2月末日	1,144	-	1.2738	-
平成29年3月末日	1,379	-	1.3527	-
平成29年4月末日	1,448	-	1.3409	-
第12期 計算期間 （平成29年5月10日現在）	1,504	1,505	1.3720	1.3730
平成29年5月末日	1,594	-	1.3800	-
平成29年6月末日	1,730	-	1.4572	-
平成29年7月末日	1,736	-	1.4704	-
平成29年8月末日	1,915	-	1.4840	-
平成29年9月末日	1,850	-	1.4862	-
平成29年10月末日	1,849	-	1.4382	-

第13期 計算期間 （平成29年11月10日現在）	1,847	1,849	1.4411	1.4421
平成29年11月末日	1,877	-	1.4753	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第6期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010
第8期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0010
第9期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0010
第10期 計算期間（平成28年5月10日）	0.0010
第11期 計算期間（平成28年11月10日）	0.0010
第12期 計算期間（平成29年5月10日）	0.0010
第13期 計算期間（平成29年11月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	6.47
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	8.23
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	11.65
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	42.82
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	16.08
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	12.19
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	10.07
第8期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	4.39
第9期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	9.77
第10期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	14.99
第11期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	4.71
第12期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	18.33
第13期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	5.11

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

## （4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	10,205,053	-
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	4,929,804	-
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	85,099,741	271,089

第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	2,665,320,060	282,197,666
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	1,028,352,753	861,043,345
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	89,522,117	616,278,027
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	53,241,688	626,766,723
第8期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	14,813,519	373,208,155
第9期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	13,362,818	195,338,374
第10期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	2,495,698	95,371,207
第11期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	103,133,439	127,751,548
第12期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	321,140,823	116,897,509
第13期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	445,638,000	260,226,329

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

### 【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

#### （1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成29年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	16,864	95.48
親投資信託受益証券	日本	34	0.19
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	765	4.33
合計（純資産総額）	-	17,663	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

#### （2）【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成29年11月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスTRY（毎月分配型）	4,654,699.68	3,719.980 17,315,430,035	3,623.102 16,864,451,720	95.48
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	33,235,413	1.0173 33,810,385	1.0172 33,807,062	0.19

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率



（平成29年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.48
親投資信託受益証券	0.19
合計	95.67

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （平成23年11月10日現在）	904	932	0.9794	1.0154
第2期 特定期間 （平成24年5月10日現在）	1,942	2,054	1.0086	1.0806
第3期 特定期間 （平成24年11月12日現在）	6,204	6,553	1.0341	1.1181
第4期 特定期間 （平成25年5月10日現在）	19,723	20,915	1.2656	1.3496
第5期 特定期間 （平成25年11月11日現在）	12,502	13,530	0.9748	1.0468
第6期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	10,829	11,638	1.0098	1.0818
第7期 特定期間 （平成26年11月10日現在）	9,408	10,227	1.0110	1.0950
第8期 特定期間 （平成27年5月11日現在）	7,154	7,776	0.8668	0.9388
第9期 特定期間 （平成27年11月10日現在）	5,943	6,522	0.7591	0.8311
第10期 特定期間 （平成28年5月10日現在）	4,367	4,886	0.6444	0.7164
第11期 特定期間 （平成28年11月10日現在）	3,228	3,640	0.5663	0.6333
第12期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	3,651	3,899	0.5541	0.5976
第13期 特定期間 （平成29年11月10日現在）	17,128	17,894	0.5169	0.5559
平成28年11月末日	3,143	-	0.5626	-
平成28年12月末日	3,040	-	0.5619	-

平成29年1月末日	2,737	-	0.5193	-
平成29年2月末日	2,890	-	0.5438	-
平成29年3月末日	3,180	-	0.5373	-
平成29年4月末日	3,525	-	0.5479	-
平成29年5月末日	4,076	-	0.5509	-
平成29年6月末日	5,064	-	0.5623	-
平成29年7月末日	7,994	-	0.5551	-
平成29年8月末日	11,304	-	0.5693	-
平成29年9月末日	14,351	-	0.5601	-
平成29年10月末日	17,099	-	0.5310	-
平成29年11月末日	17,663	-	0.5033	-

(注) 分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	0.0360
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0720
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0840
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0840
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0720
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0720
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0840
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.0720
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.0720
第10期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	0.0720
第11期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	0.0670
第12期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	0.0435
第13期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	0.0390

### 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	1.54
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	10.33
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	10.86
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	30.51
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	17.29
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	10.98
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	8.44
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	7.14
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	4.12
第10期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	5.63
第11期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	1.72
第12期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	5.53
第13期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	0.32

（注）収益率は、特定期間末の基準価額（分配の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配前の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	947,615,596	24,452,328
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	1,413,954,628	412,245,572
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	4,697,662,614	623,585,148
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	12,417,934,326	2,832,470,875
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	2,476,168,849	5,235,831,780
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	940,580,406	3,041,287,559
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	546,106,019	1,964,704,970
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	326,019,827	1,378,375,770
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	420,294,784	844,229,600
第10期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	193,628,102	1,244,868,346
第11期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	177,109,910	1,253,995,404
第12期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	2,041,492,994	1,153,348,844
第13期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	29,152,371,353	2,602,936,705

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

#### 【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】

##### （１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成29年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,623	95.09
親投資信託受益証券	日本	4	0.11
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	183	4.80
合計（純資産総額）	-	3,810	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

##### （２）【投資資産】

###### 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成29年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスTRY（年2回決算型）	266,566.63	13,963.030 3,722,077,951	13,592.296 3,623,252,538	95.09
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	4,042,047	1.0173 4,111,974	1.0172 4,111,570	0.11

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

#### ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成29年11月30日現在）

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.09
親投資信託受益証券	0.11
合計	95.20

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成23年11月10日現在)	116	116	1.0085	1.0095
第2期 計算期間 (平成24年5月10日現在)	94	94	1.1239	1.1249
第3期 計算期間 (平成24年11月12日現在)	368	368	1.2542	1.2552
第4期 計算期間 (平成25年5月10日現在)	1,383	1,384	1.6513	1.6523
第5期 計算期間 (平成25年11月11日現在)	814	814	1.3643	1.3653
第6期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	733	734	1.5183	1.5193
第7期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	583	583	1.6558	1.6568

第8期 計算期間 （平成27年5月11日現在）	519	519	1.5361	1.5371
第9期 計算期間 （平成27年11月10日現在）	448	448	1.4787	1.4797
第10期 計算期間 （平成28年5月10日現在）	367	368	1.3878	1.3888
第11期 計算期間 （平成28年11月10日現在）	280	280	1.3505	1.3515
平成28年11月末日	270	-	1.3435	-
平成28年12月末日	280	-	1.3695	-
平成29年1月末日	303	-	1.2796	-
平成29年2月末日	318	-	1.3564	-
平成29年3月末日	460	-	1.3564	-
平成29年4月末日	574	-	1.3988	-
第12期 計算期間 （平成29年5月10日現在）	596	597	1.4303	1.4313
平成29年5月末日	774	-	1.4226	-
平成29年6月末日	970	-	1.4672	-
平成29年7月末日	1,415	-	1.4640	-
平成29年8月末日	2,064	-	1.5184	-
平成29年9月末日	2,798	-	1.5111	-
平成29年10月末日	3,671	-	1.4494	-
第13期 計算期間 （平成29年11月10日現在）	3,727	3,730	1.4272	1.4282
平成29年11月末日	3,810	-	1.3895	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0010
第2期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第6期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010
第8期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0010
第9期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0010
第10期 計算期間（平成28年5月10日）	0.0010
第11期 計算期間（平成28年11月10日）	0.0010
第12期 計算期間（平成29年5月10日）	0.0010
第13期 計算期間（平成29年11月10日）	0.0010

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	0.95

第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	11.54
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	11.68
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	31.74
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	17.32
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	11.36
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	9.12
第8期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	7.17
第9期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	3.67
第10期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	6.08
第11期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	2.62
第12期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	5.98
第13期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	0.15

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

#### （4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	125,343,471	10,000,000
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	40,222,836	72,351,049
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	258,219,095	48,153,706
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	828,032,567	283,994,322
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	191,520,746	432,512,167
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	60,227,183	173,760,490
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	20,088,199	151,034,093
第8期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	45,889,239	59,956,776
第9期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	7,744,813	42,452,694
第10期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	14,733,427	53,174,766
第11期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	911,528	58,304,628
第12期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	232,320,708	22,797,513
第13期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	2,273,549,941	78,561,296

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

#### 【野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】

##### （1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成29年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,273	96.23
親投資信託受益証券	日本	21	0.88
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	68	2.89

合計(純資産総額)	-	2,362	100.00
-----------	---	-------	--------

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

## (2)【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(平成29年11月30日現在)

	国/ 地域	通貨	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (現地通貨) 簿価金額 (円)	時価単価 (現地通貨) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマ ン諸島	US ドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケッ ト ・デット・ファンド・ クラスGOLD(毎月分配 型)	565,249.36	35.550 2,252,171,608	35.882 2,272,629,197	96.23
2	日本	日本 円	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	20,422,125	1.0173 20,775,427	1.0172 20,773,385	0.88

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ. 投資有価証券の種類別比率

(平成29年11月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.23
親投資信託受益証券	0.88
合計	97.11

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

(平成29年11月30日現在)

区分	種類	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 USドル	2,245,057,500	2,245,660,200	95.09

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の時価については、原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

**（３）【運用実績】****【純資産の推移】**

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （平成23年11月10日現在）	4,685	4,741	0.9826	0.9976
第2期 特定期間 （平成24年5月10日現在）	3,434	3,580	0.8876	0.9176
第3期 特定期間 （平成24年11月12日現在）	1,950	2,031	1.0051	1.0351
第4期 特定期間 （平成25年5月10日現在）	2,885	2,974	0.8516	0.8816
第5期 特定期間 （平成25年11月11日現在）	2,274	2,376	0.6659	0.6959
第6期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	2,105	2,201	0.6688	0.6988
第7期 特定期間 （平成26年11月10日現在）	1,891	1,988	0.5772	0.6072
第8期 特定期間 （平成27年5月11日現在）	1,795	1,893	0.5621	0.5921
第9期 特定期間 （平成27年11月10日現在）	1,516	1,613	0.4676	0.4976
第10期 特定期間 （平成28年5月10日現在）	2,102	2,185	0.5183	0.5433
第11期 特定期間 （平成28年11月10日現在）	3,178	3,258	0.5331	0.5481
第12期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	3,213	3,313	0.4903	0.5053
第13期 特定期間 （平成29年11月10日現在）	2,402	2,485	0.5040	0.5190
平成28年11月末日	2,958	-	0.4766	-
平成28年12月末日	2,956	-	0.4628	-
平成29年1月末日	3,256	-	0.4821	-
平成29年2月末日	3,489	-	0.5095	-
平成29年3月末日	3,520	-	0.5054	-
平成29年4月末日	3,398	-	0.5113	-
平成29年5月末日	3,320	-	0.5101	-
平成29年6月末日	3,047	-	0.4991	-
平成29年7月末日	2,993	-	0.5072	-
平成29年8月末日	2,939	-	0.5265	-
平成29年9月末日	2,506	-	0.5112	-
平成29年10月末日	2,393	-	0.5028	-
平成29年11月末日	2,362	-	0.5075	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

**【分配の推移】**



	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	0.0150
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0300
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0300
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0300
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0300
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0300
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0300
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.0300
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.0300
第10期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	0.0250
第11期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	0.0150
第12期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	0.0150
第13期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	0.0150

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	0.24
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	6.62
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	16.62
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	12.29
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	18.28
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	4.94
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	9.21
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	2.58
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	11.47
第10期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	16.19
第11期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	5.75
第12期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	5.21
第13期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	5.85

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	4,834,517,747	66,245,897
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	1,961,634,036	2,860,909,876
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	867,665,716	2,796,946,073
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	2,289,011,204	840,671,230
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	906,665,288	879,626,562
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	234,343,638	501,434,168

第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	547,304,939	419,664,665
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	307,632,466	389,650,662
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	376,625,714	328,734,027
第10期 特定期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	1,296,203,976	482,276,979
第11期 特定期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	2,939,891,985	1,033,289,397
第12期 特定期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	1,407,706,606	816,793,376
第13期 特定期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	229,169,064	2,016,496,291

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

### 【野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

#### （1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成29年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,078	95.40
親投資信託受益証券	日本	9	0.79
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	43	3.81
合計（純資産総額）	-	1,130	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

#### （2）【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成29年11月30日現在）

	国/地域	通貨	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （現地通貨） 簿価金額 （円）	時価単価 （現地通貨） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	USドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（年2回決算型）	139,038.59	68.580 1,068,457,769	69.202 1,078,116,919	95.40
2	日本	日本円	親投資信託 受益証券	T & D マネーパブル マザーファンド	8,783,712	1.0173 8,935,670	1.0172 8,934,791	0.79

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成29年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
----	---------

投資信託受益証券	95.40
親投資信託受益証券	0.79
合計	96.19

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

（平成29年11月30日現在）

区 分	種 類	簿 価（円）	時 価（円）	投資比率（％）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 U S ドル	1,064,977,500	1,065,263,400	94.26

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引の時価については、原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成23年11月10日現在）	1,101	1,101	0.9879	0.9879
第2期 計算期間 （平成24年5月10日現在）	850	850	0.9200	0.9200
第3期 計算期間 （平成24年11月12日現在）	607	608	1.0779	1.0789
第4期 計算期間 （平成25年5月10日現在）	593	593	0.9467	0.9467
第5期 計算期間 （平成25年11月11日現在）	396	396	0.7588	0.7588
第6期 計算期間 （平成26年5月12日現在）	288	288	0.7973	0.7973
第7期 計算期間 （平成26年11月10日現在）	289	289	0.7221	0.7221
第8期 計算期間 （平成27年5月11日現在）	354	354	0.7390	0.7390
第9期 計算期間 （平成27年11月10日現在）	257	257	0.6492	0.6492
第10期 計算期間 （平成28年5月10日現在）	901	901	0.7570	0.7570
第11期 計算期間 （平成28年11月10日現在）	1,182	1,182	0.8037	0.8037

平成28年11月末日	1,040	-	0.7151	-
平成28年12月末日	1,031	-	0.6980	-
平成29年1月末日	1,079	-	0.7311	-
平成29年2月末日	1,122	-	0.7765	-
平成29年3月末日	1,170	-	0.7738	-
平成29年4月末日	1,215	-	0.7867	-
第12期 計算期間 (平成29年5月10日現在)	1,176	1,176	0.7589	0.7589
平成29年5月末日	1,151	-	0.7895	-
平成29年6月末日	1,140	-	0.7767	-
平成29年7月末日	1,170	-	0.7930	-
平成29年8月末日	1,248	-	0.8256	-
平成29年9月末日	1,175	-	0.8055	-
平成29年10月末日	1,125	-	0.7961	-
第13期 計算期間 (平成29年11月10日現在)	1,139	1,139	0.8017	0.8017
平成29年11月末日	1,130	-	0.8077	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0000
第3期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0000
第5期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0000
第6期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0000
第7期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0000
第8期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0000
第9期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0000
第10期 計算期間（平成28年5月10日）	0.0000
第11期 計算期間（平成28年11月10日）	0.0000
第12期 計算期間（平成29年5月10日）	0.0000
第13期 計算期間（平成29年11月10日）	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	1.21
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	6.87
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	17.27
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	12.17
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	19.85
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	5.07
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	9.43
第8期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	2.34
第9期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	12.15

第10期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	16.61
第11期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	6.17
第12期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	5.57
第13期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	5.64

（注）収益率は、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

#### （4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	1,153,160,042	38,869,311
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	458,565,130	648,462,909
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	313,484,615	674,538,589
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	316,319,959	253,321,160
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	116,750,971	221,861,163
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	21,756,638	182,008,678
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	102,734,393	62,858,729
第8期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	148,157,457	70,619,666
第9期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	20,488,166	103,490,968
第10期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	836,773,674	42,135,806
第11期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	964,972,042	684,827,731
第12期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	339,884,108	260,844,002
第13期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	189,426,562	317,462,623

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

#### 【野村エマージング債券投信（マネーブルファンド）年2回決算型】

##### （1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成29年11月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4	98.98
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	0	1.02
合計（純資産総額）	-	4	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

**（２）【投資資産】****【投資有価証券の主要銘柄】**

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成29年11月30日現在）

	国名	種類	銘柄名	数量 (口)	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	3,581,765	1.0173 3,643,729	1.0172 3,643,371	98.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成29年11月30日現在）

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.98
合計	98.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

**（３）【運用実績】****【純資産の推移】**

平成29年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成22年5月10日現在)	210	210	1.0001	1.0001
第2期 計算期間 (平成22年11月10日現在)	14	14	1.0003	1.0003
第3期 計算期間 (平成23年5月10日現在)	26	26	1.0006	1.0006
第4期 計算期間 (平成23年11月10日現在)	7	7	1.0007	1.0007
第5期 計算期間 (平成24年5月10日現在)	7	7	1.0004	1.0004
第6期 計算期間 (平成24年11月12日現在)	7	7	1.0006	1.0006
第7期 計算期間 (平成25年5月10日現在)	8	8	1.0009	1.0009

第8期 計算期間 (平成25年11月11日現在)	16	16	1.0012	1.0012
第9期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	3	3	1.0013	1.0013
第10期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	3	3	1.0015	1.0015
第11期 計算期間 (平成27年5月11日現在)	6	6	1.0015	1.0015
第12期 計算期間 (平成27年11月10日現在)	6	6	1.0015	1.0015
第13期 計算期間 (平成28年5月10日現在)	6	6	1.0015	1.0015
第14期 計算期間 (平成28年11月10日現在)	5	5	1.0011	1.0011
平成28年11月末日	5	-	1.0010	-
平成28年12月末日	5	-	1.0010	-
平成29年1月末日	5	-	1.0009	-
平成29年2月末日	4	-	1.0008	-
平成29年3月末日	4	-	1.0007	-
平成29年4月末日	4	-	1.0006	-
第15期 計算期間 (平成29年5月10日現在)	4	4	1.0006	1.0006
平成29年5月末日	4	-	1.0006	-
平成29年6月末日	4	-	1.0005	-
平成29年7月末日	4	-	1.0005	-
平成29年8月末日	4	-	1.0004	-
平成29年9月末日	4	-	1.0003	-
平成29年10月末日	4	-	1.0003	-
第16期 計算期間 (平成29年11月10日現在)	4	4	1.0003	1.0003
平成29年11月末日	4	-	1.0002	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成22年5月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成22年11月10日）	0.0000
第3期 計算期間（平成23年5月10日）	0.0000
第4期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0000
第5期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0000
第6期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0000
第7期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0000
第8期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0000
第9期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0000
第10期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0000
第11期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0000

第12期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0000
第13期 計算期間（平成28年5月10日）	0.0000
第14期 計算期間（平成28年11月10日）	0.0000
第15期 計算期間（平成29年5月10日）	0.0000
第16期 計算期間（平成29年11月10日）	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.01
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	0.02
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	0.03
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.01
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.03
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.02
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.03
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.03
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.01
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.02
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.00
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.00
第13期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	0.00
第14期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	0.04
第15期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	0.05
第16期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	0.03

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	745,152,612	535,294,604
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	104,760,371	300,784,496
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	38,630,299	26,066,803
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	18,730,139	37,876,891
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	315,704,608	316,219,957
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	9,193,411	9,186,567
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	2,265,396	1,202,720
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	16,896,109	9,090,040
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	674,578	12,993,609
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	1,081,570	1,081,570
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	2,757,611	271,828
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	2,455,413	2,485,783
第13期 計算期間（平成27年11月11日～平成28年5月10日）	-	-



第14期 計算期間（平成28年5月11日～平成28年11月10日）	-	1,123,177
第15期 計算期間（平成28年11月11日～平成29年5月10日）	535,296	1,307,176
第16期 計算期間（平成29年5月11日～平成29年11月10日）	1,000	173,076

- (注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。  
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

(参考) T & D マネープールマザーファンド

(1) 投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

(平成29年11月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	748	100.00
合計（純資産総額）	-	748	100.00

- (注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。  
(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

投資不動産物件

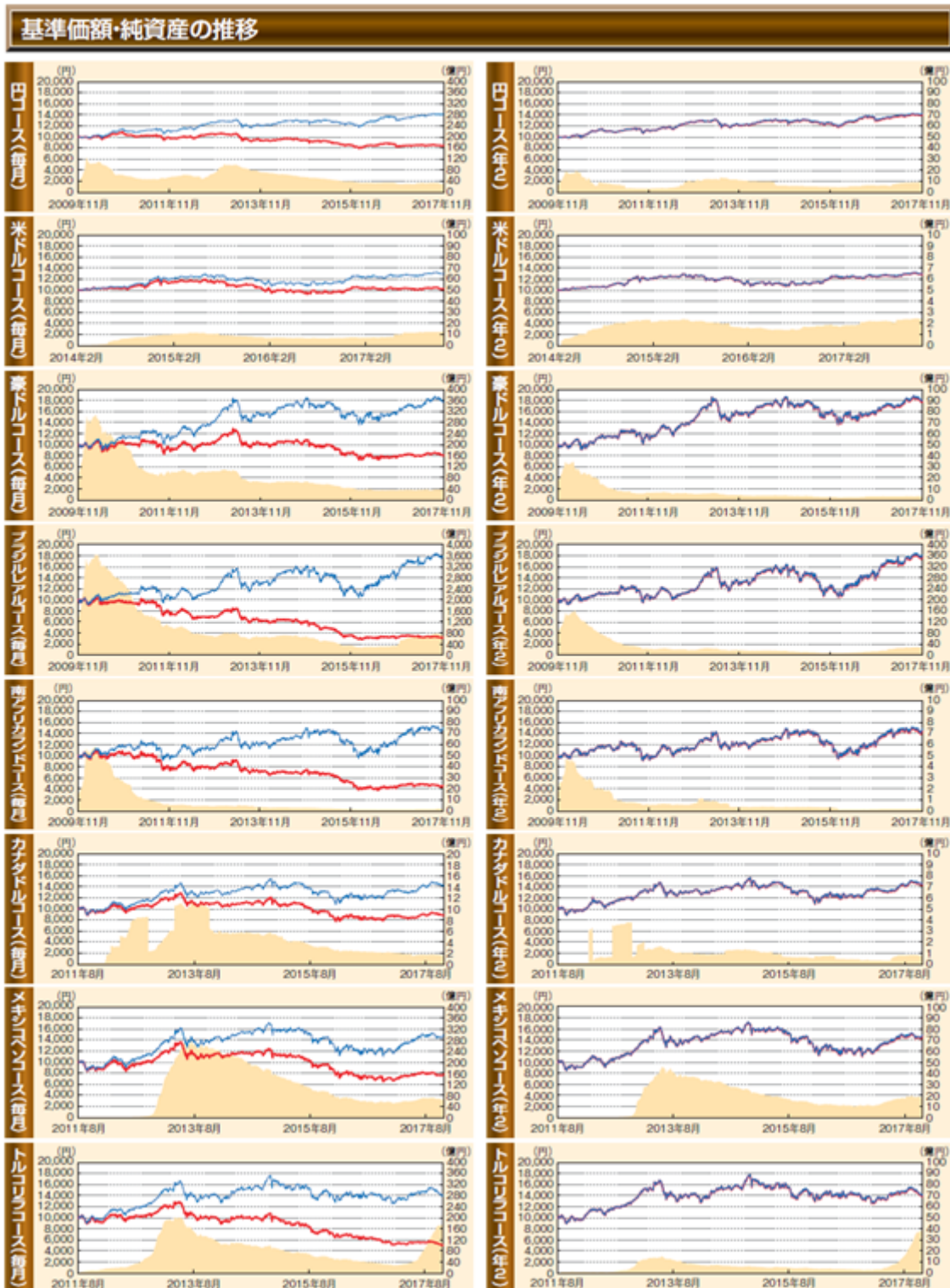
該当事項はありません。

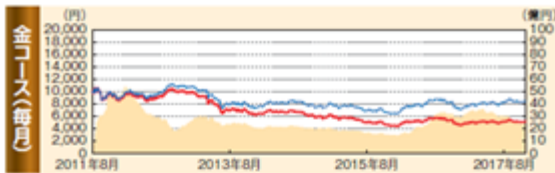
その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## &lt; 参考 &gt; 運用実績

(2017年11月30日現在)





— 分配金再投資基準価額(左軸)  
— 基準価額(左軸)  
— 純資産総額(右軸)

※分配金再投資基準価額は収益分配金(税引前)を再投資したものとみなして計算したものです。

※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。

[円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース、マネーボールファンド]

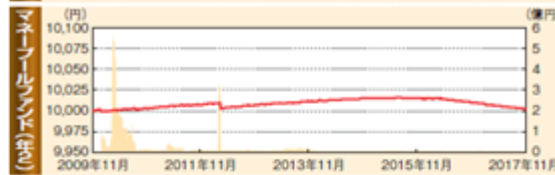
設定日(2009年11月17日)～2017年11月30日

[カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コース]

設定日(2011年8月10日)～2017年11月30日

[米ドルコース]

設定日(2014年2月7日)～2017年11月30日



### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

	円コース(毎月)	米ドルコース(毎月)	豪ドルコース(毎月)	ブラジルリアルコース(毎月)	南アフリカランドコース(毎月)
2017年11月	40円	100円	50円	50円	50円
2017年10月	40円	50円	50円	50円	50円
2017年9月	40円	50円	60円	60円	50円
2017年8月	40円	50円	60円	60円	50円
2017年7月	40円	50円	60円	60円	50円
直近1年間累計	520円	700円	700円	700円	600円
設定来累計	4,870円	2,500円	7,640円	10,240円	8,365円

	円コース(年2)	米ドルコース(年2)	豪ドルコース(年2)	ブラジルリアルコース(年2)	南アフリカランドコース(年2)
2017年11月	10円	10円	10円	10円	10円
2017年5月	10円	10円	10円	10円	10円
2016年11月	10円	10円	10円	10円	10円
2016年5月	10円	10円	10円	10円	10円
2015年11月	10円	10円	10円	10円	10円
設定来累計	150円	80円	150円	150円	150円

	カナダドルコース(毎月)	メキシコペソコース(毎月)	トルコリラコース(毎月)	金コース(毎月)
2017年11月	45円	70円	65円	25円
2017年10月	45円	70円	65円	25円
2017年9月	45円	70円	65円	25円
2017年8月	45円	70円	65円	25円
2017年7月	45円	70円	65円	25円
直近1年間累計	600円	840円	825円	300円
設定来累計	4,765円	6,230円	8,695円	3,250円

	カナダドルコース(年2)	メキシコペソコース(年2)	トルコリラコース(年2)	金コース(年2)	マネーボールファンド(年2)
2017年11月	10円	10円	10円	0円	0円
2017年5月	10円	10円	10円	0円	0円
2016年11月	10円	10円	10円	0円	0円
2016年5月	10円	10円	10円	0円	0円
2015年11月	10円	10円	10円	0円	0円
設定来累計	120円	120円	130円	10円	0円

## 主要な資産の状況

### ●投資比率

円コース(毎月)		円コース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスJPY(毎月分配型)	96.5%	エマーシングマーケットデットファンドクラスJPY(年2回決算型)	96.5%
T&Dマネープールマザーファンド	1.1%	T&Dマネープールマザーファンド	0.6%
現金・預金等	2.4%	現金・預金等	2.8%
合計	100.0%	合計	100.0%
米ドルコース(毎月)		米ドルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスUSD(毎月分配型)	96.5%	エマーシングマーケットデットファンドクラスUSD(年2回決算型)	96.1%
T&Dマネープールマザーファンド	0.5%	T&Dマネープールマザーファンド	0.6%
現金・預金等	3.0%	現金・預金等	3.3%
合計	100.0%	合計	100.0%
豪ドルコース(毎月)		豪ドルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスAUD(毎月分配型)	96.0%	エマーシングマーケットデットファンドクラスAUD(年2回決算型)	95.6%
T&Dマネープールマザーファンド	1.1%	T&Dマネープールマザーファンド	0.8%
現金・預金等	2.9%	現金・預金等	3.6%
合計	100.0%	合計	100.0%
ブラジルリアルコース(毎月)		ブラジルリアルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスBRL(毎月分配型)	96.3%	エマーシングマーケットデットファンドクラスBRL(年2回決算型)	96.5%
T&Dマネープールマザーファンド	0.4%	T&Dマネープールマザーファンド	0.3%
現金・預金等	3.3%	現金・預金等	3.2%
合計	100.0%	合計	100.0%
南アフリカランドコース(毎月)		南アフリカランドコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスZAR(毎月分配型)	96.3%	エマーシングマーケットデットファンドクラスZAR(年2回決算型)	96.3%
T&Dマネープールマザーファンド	0.7%	T&Dマネープールマザーファンド	0.6%
現金・預金等	3.0%	現金・預金等	3.1%
合計	100.0%	合計	100.0%
カナダドルコース(毎月)		カナダドルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスCAD(毎月分配型)	97.3%	エマーシングマーケットデットファンドクラスCAD(年2回決算型)	96.0%
T&Dマネープールマザーファンド	1.2%	T&Dマネープールマザーファンド	0.4%
現金・預金等	1.5%	現金・預金等	3.6%
合計	100.0%	合計	100.0%
メキシコペソコース(毎月)		メキシコペソコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスMXN(毎月分配型)	96.1%	エマーシングマーケットデットファンドクラスMXN(年2回決算型)	96.8%
T&Dマネープールマザーファンド	0.9%	T&Dマネープールマザーファンド	0.6%
現金・預金等	3.1%	現金・預金等	2.5%
合計	100.0%	合計	100.0%
トルコリラコース(毎月)		トルコリラコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスTRY(毎月分配型)	95.5%	エマーシングマーケットデットファンドクラスTRY(年2回決算型)	95.1%
T&Dマネープールマザーファンド	0.2%	T&Dマネープールマザーファンド	0.1%
現金・預金等	4.3%	現金・預金等	4.8%
合計	100.0%	合計	100.0%
金コース(毎月)		金コース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスGOLD(毎月分配型)	96.2%	エマーシングマーケットデットファンドクラスGOLD(年2回決算型)	95.4%
T&Dマネープールマザーファンド	0.9%	T&Dマネープールマザーファンド	0.8%
現金・預金等	2.9%	現金・預金等	3.8%
合計	100.0%	合計	100.0%
マネープールファンド(年2)			
T&Dマネープールマザーファンド		99.0%	
現金・預金等		1.0%	
合計		100.0%	

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

### ●エマージング・マーケット・デット・ファンドの運用状況(2017年11月末現在(現地))

#### <組入上位銘柄>

銘柄名(銘柄数 201)	種類	クーポン	償還日	比率
REPUBLIC OF TURKEY	ソブリン債	4.875%	2026/10/9	2.7%
REPUBLIC OF ARGENTINA	ソブリン債	7.500%	2026/4/22	2.5%
REPUBLIC OF PANAMA	ソブリン債	4.500%	2047/5/15	2.1%
REPUBLIC OF KENYA	ソブリン債	6.875%	2024/6/24	1.7%
UNITED MEXICAN STATES	ソブリン債	4.125%	2026/1/21	1.7%
HONDURAS GOVERNMENT	ソブリン債	6.250%	2027/1/19	1.5%
REPUBLIC OF INDONESIA	ソブリン債	5.875%	2024/1/15	1.5%
UNITED MEXICAN STATES	ソブリン債	4.150%	2027/3/28	1.5%
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	社債	8.750%	2026/5/23	1.4%
DOMINICAN REPUBLIC	ソブリン債	6.875%	2026/1/29	1.4%

#### <投資比率>

ソブリン債(159銘柄)	75.5%
社債(42銘柄)	14.0%
現金・預金等	10.5%
合計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

※エマージング・マーケット・デット・ファンドの運用状況は、当該ファンドのカストディアンであるJPモルガンより入手したデータをもとに作成しております。

※比率および投資比率は、エマージング・マーケット・デット・ファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。

※変動利付債のクーポンは、現地基準日の経過利息における利率です。

### ●T&Dマネーパールマザーファンドの運用状況

#### <組入上位銘柄>

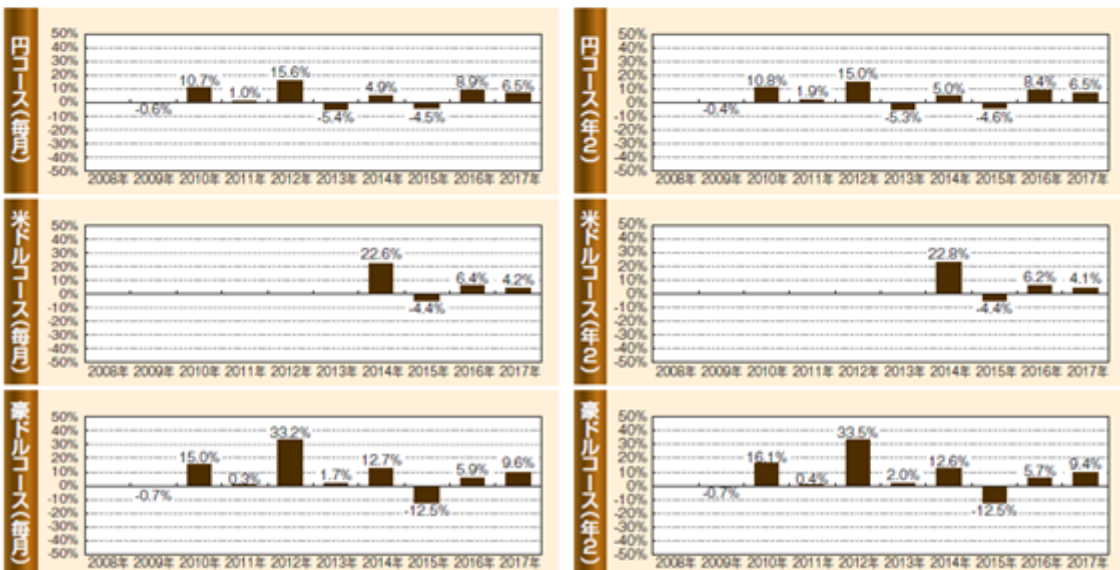
債券の組入れはありません。

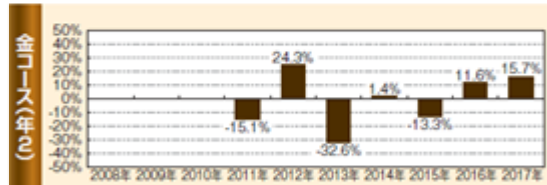
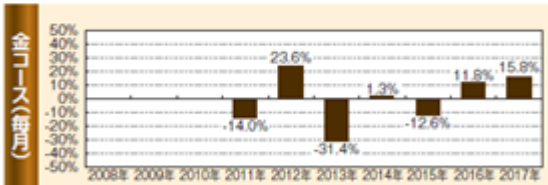
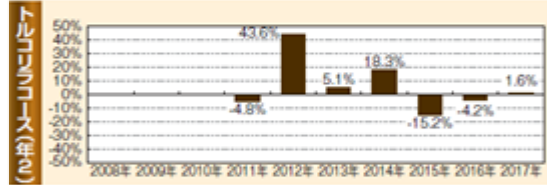
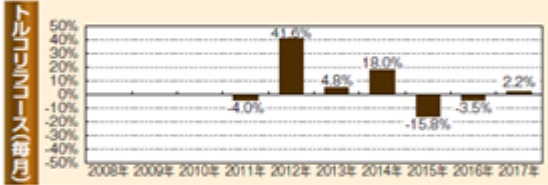
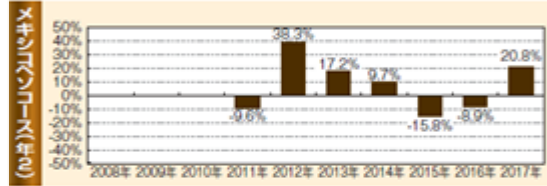
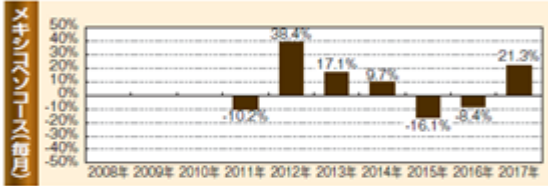
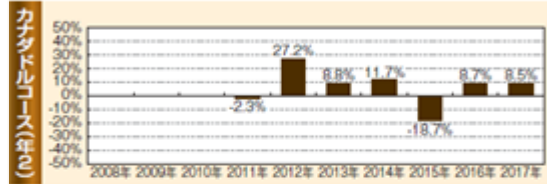
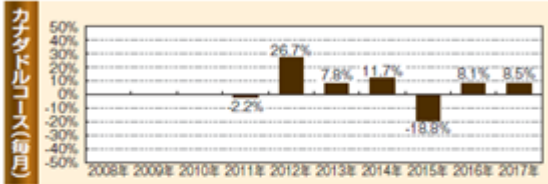
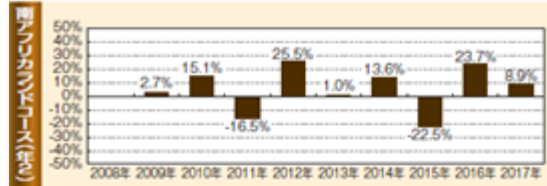
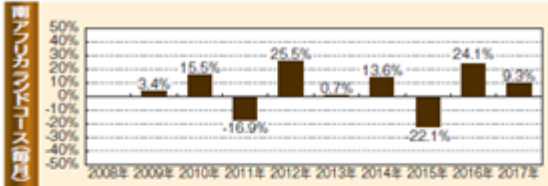
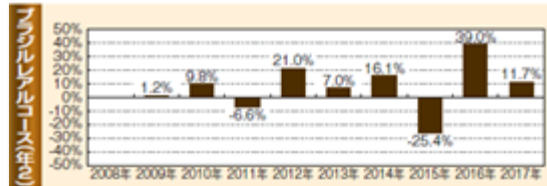
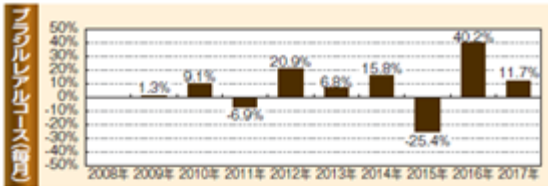
#### <投資比率>

公社債	-
現金・預金等	100.0%
合計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

### 年間収益率の推移(暦年ベース)



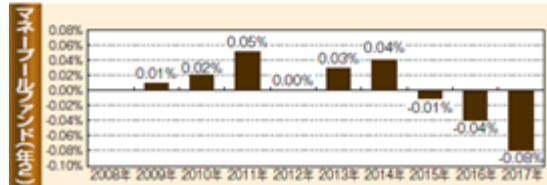


※ファンドの収益率は分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。  
※ファンドにはベンチマークはありません。

(円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース、マネーボールファンド)  
2009年は設定日(11月17日)から年末まで、2017年は年初から11月末までの収益率を表示しています。

(カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コース)  
2011年は設定日(8月10日)から年末まで、2017年は年初から11月末までの収益率を表示しています。

(米ドルコース)  
2014年は設定日(2月7日)から年末まで、2017年は年初から11月末までの収益率を表示しています。



- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

ファンドの受益権の購入申込は、販売会社において取引口座を開設のうえ行うものとします。

購入申込は、申込期間における毎営業日に販売会社で受付けます。

なお、マネーブルファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング以外による購入はできません。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

申込不可日

下記のいずれかに該当する日には、購入およびスイッチングの申込はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### 「各ファンド（マネーブルファンドを除く）」

・ニューヨーク、ロンドン、ダブリンの各銀行または各証券取引所の休業日

受益権は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位をもって購入することができます。

受益権の購入価額（発行価格）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。購入価額に申込口数を乗じて得た金額が申込金額となります。

購入申込者は販売会社に、購入申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入申込の代金の支払と引き換えに、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

申込手数料につきましては、前述「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。

購入申込者は、購入申込受付日から起算して6営業日目までに、購入代金をお申込の販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入およびスイッチングの申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

## 2【換金（解約）手続等】

受益者は、1口単位または1円単位をもって、換金申込を行うことができます。ただし、申込不可日のいずれかに該当する日には、換金申込を受付けないものとします。申込不可日につきましては、前述「1 申込（販売）手続等」をご参照ください。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、換金申込を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

換金申込を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

各ファンド（マネープールファンドを除く）の換金価額（解約価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。マネープールファンドの換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金申込は、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

換金代金は、換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において支払います。ただし、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、上記原則による支払開始日が遅延する場合があります。

換金価額につきましては、委託会社または販売会社にお問い合わせください。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

<ファンドの主な投資対象>

外国投資信託：原則としてファンドの基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

マザーファンド：原則としてファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

<マザーファンドの主な投資対象>

公社債等：原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。

日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）

価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法により評価をすることができます。

基準価額は毎営業日算出され、販売会社にお問い合わせいただければ、お知らせいたします。また、基準価額は原則として翌日の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

基準価額につきましては、下記においてもご照会いただけます。

T & Dアセットマネジメント株式会社

電話番号 03-6722-4810（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

#### (2)【保管】

ありません。

#### (3)【信託期間】

ファンドの信託期間は、2024年11月11日までですが、後述「(5)その他 信託の終了」の規定により信託を終了させる場合があります。また、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認められる場合には、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することがあります。

#### (4)【計算期間】

##### 「毎月分配型」

ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとします。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

##### 「年2回決算型」

ファンドの計算期間は、毎年5月11日から11月10日まで、11月11日から翌年5月10日までとします。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

**（５）【その他】**

## 信託の終了

## a．ファンドの繰上償還

- (1) 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- (2) 委託会社は、この投資信託が下記に該当する場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 「各ファンド（マネーブルファンドを除く）」  
組入外国投資信託が存続しないこととなる場合。
- 「マネーブルファンド」  
年2回決算型のファンド（マネーブルファンドを除く）がすべてその信託を終了させることとなる場合。
- (3) 委託会社は、(1)の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (4) (3)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下(4)において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (5) (3)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (6) (3)から(5)までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび(2)の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、(3)から(5)までの手続きを行うことが困難な場合も適用しません。
- b．委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- c．委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後述「信託約款の変更」の書面決議で否決された場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。
- d．受託会社が辞任する場合または受託会社を解任する場合、委託会社は、後述「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

## 信託約款の変更

- a．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b．委託会社は、aの事項（aの変更事項にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前まで

に、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

- c. bの書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下cにおいて同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. aからfの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 関係法人との契約の更改に関する手続

委託会社が販売会社と締結している「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約満了日の3カ月前までに当事者から別段の意思表示のない限り、1年毎に自動更新されます。

#### 公告

委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ（<http://www.tdasst.co.jp/>）に掲載します。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 運用に係る報告等開示方法

5月および11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じ知っている受益者に交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

## 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。

### （1）収益分配金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

分配金をお支払いするご契約の場合は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において換金が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日目までに支払を開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

また、分配金を再投資するご契約の場合は、分配金は、計算期間終了日の翌営業日に税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### （2）償還金の請求権

受益者は、ファンドの償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において換金が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者としします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の

償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金は、原則として信託終了日から起算して5営業日目までに支払を開始します。償還金の支払は、販売会社の営業所等において行います。ただし、受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払を請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### （３）換金（解約）請求権

受益者は、受益権の換金を販売会社を通じて委託会社に請求できます。権利行使の方法等については、前述の「２ 換金（解約）手続等」をご参照ください。

#### （４）帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

**野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型**

**野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型**

**野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型**

**野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第16期特定期間（平成29年5月11日から平成29年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 特定期間 (平成29年5月10日現在)	第16期 特定期間 (平成29年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	122,963,022	107,161,946
投資信託受益証券	3,088,676,148	2,964,075,821
親投資信託受益証券	34,499,874	34,489,703
流動資産合計	3,246,139,044	3,105,727,470
資産合計	3,246,139,044	3,105,727,470
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	15,165,116	14,666,236
未払解約金	4,891,075	9,835,966
未払受託者報酬	81,694	89,316
未払委託者報酬	2,314,704	2,530,582
未払利息	217	197
その他未払費用	43,559	41,669
流動負債合計	22,496,365	27,163,966
負債合計	22,496,365	27,163,966
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,791,279,008	3,666,559,106
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	567,636,329	587,995,602
(分配準備積立金)	254,879,716	219,150,569
元本等合計	3,223,642,679	3,078,563,504
純資産合計	3,223,642,679	3,078,563,504
負債純資産合計	3,246,139,044	3,105,727,470

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第15期 特定期間 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第16期 特定期間 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	116,000,000	112,000,000
有価証券売買等損益	47,415,882	44,610,498
営業収益合計	68,584,118	67,389,502
<b>営業費用</b>		
支払利息	36,765	38,072
受託者報酬	482,709	540,077
委託者報酬	13,676,976	15,302,118
その他費用	257,389	261,697
営業費用合計	14,453,839	16,141,964
営業利益	54,130,279	51,247,538
経常利益	54,130,279	51,247,538
当期純利益	54,130,279	51,247,538
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	6,962,141	1,767,702
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	527,599,625	567,636,329
剰余金増加額又は欠損金減少額	104,263,362	111,465,199
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	104,263,362	111,465,199
剰余金減少額又は欠損金増加額	105,821,795	88,121,999
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	105,821,795	88,121,999
分配金	99,570,691	93,182,309
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	567,636,329	587,995,602

### （３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

<p>1 運用資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
<p>2 費用・収益の計上基準</p>	<p>(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

<p>第15期 特定期間 （平成29年5月10日現在）</p>	<p>第16期 特定期間 （平成29年11月10日現在）</p>
<p>1 特定期間の末日における受益権の総数  3,791,279,008口</p>	<p>1 特定期間の末日における受益権の総数  3,666,559,106口</p>
<p>2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 567,636,329円</p>	<p>2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 587,995,602円</p>
<p>3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.8503円 （1万口当たり純資産額 8,503円）</p>	<p>3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.8396円 （1万口当たり純資産額 8,396円）</p>



## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第15期 特定期間 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第16期 特定期間 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
分配金の計算過程	<p>平成28年11月11日から平成28年12月12日までの計算期間末における分配対象金額702,046,500円（1万口当たり1,983円）のうち、17,697,893円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成28年12月13日から平成29年1月10日までの計算期間末における分配対象金額702,307,190円（1万口当たり1,989円）のうち、17,646,714円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年1月11日から平成29年2月10日までの計算期間末における分配対象金額705,541,802円（1万口当たり1,995円）のうち、17,680,565円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年2月11日から平成29年3月10日までの計算期間末における分配対象金額706,890,951円（1万口当たり1,998円）のうち、17,684,291円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年3月11日から平成29年4月10日までの計算期間末における分配対象金額683,470,284円（1万口当たり1,996円）のうち、13,696,112円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年4月11日から平成29年5月10日までの計算期間末における分配対象金額758,009,287円（1万口当たり1,999円）のうち、15,165,116円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p>	<p>平成29年5月11日から平成29年6月12日までの計算期間末における分配対象金額779,100,736円（1万口当たり2,002円）のうち、15,563,466円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年6月13日から平成29年7月10日までの計算期間末における分配対象金額775,949,088円（1万口当たり2,005円）のうち、15,476,201円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年7月11日から平成29年8月10日までの計算期間末における分配対象金額785,964,450円（1万口当たり2,012円）のうち、15,620,122円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年8月11日から平成29年9月11日までの計算期間末における分配対象金額802,614,752円（1万口当たり2,018円）のうち、15,908,367円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年9月12日から平成29年10月10日までの計算期間末における分配対象金額805,353,361円（1万口当たり2,019円）のうち、15,947,917円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年10月11日から平成29年11月10日までの計算期間末における分配対象金額742,092,898円（1万口当たり2,023円）のうち、14,666,236円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第15期 特定期間 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第16期 特定期間 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 特定期間 (平成29年5月10日現在)	第16期 特定期間 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第15期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第15期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	3,771,451,873 円	3,791,279,008 円
期中追加設定元本額	703,802,499 円	601,685,384 円
期中一部解約元本額	683,975,364 円	726,405,286 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第15期 特定期間（自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	7,364,861 円
親投資信託受益証券	3,391 円
合計	7,361,470 円

第16期 特定期間（自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	28,375,273 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	28,375,273 円

## 3 デリバティブ取引関係

第15期 特定期間（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

該当事項はありません。

第16期 特定期間（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY(毎月分配型)	401,398.66	2,964,075,821	
合計		401,398.66	2,964,075,821	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネーブルマザーファンド	33,903,179	34,489,703	
合計		33,903,179	34,489,703	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	第16期 特定期間 （平成29年11月10日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	191,108,468	117,613,274
投資信託受益証券	3,500,121,518	3,607,330,364
親投資信託受益証券	39,675,796	39,664,099
流動資産合計	3,730,905,782	3,764,607,737
資産合計	3,730,905,782	3,764,607,737
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	50,000,000	-
未払収益分配金	27,216,895	22,734,519
未払解約金	5,455,779	4,819,498
未払受託者報酬	94,192	103,708
未払委託者報酬	2,668,727	2,938,294
未払利息	338	216
その他未払費用	50,227	48,383
流動負債合計	85,486,158	30,644,618
負債合計	85,486,158	30,644,618
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,536,149,193	4,546,903,816
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	890,729,569	812,940,697
（分配準備積立金）	1,072,878,576	914,674,880
元本等合計	3,645,419,624	3,733,963,119
純資産合計	3,645,419,624	3,733,963,119
負債純資産合計	3,730,905,782	3,764,607,737

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第15期 特定期間 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第16期 特定期間 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	178,000,000	173,000,000
有価証券売買等損益	117,569,952	75,197,149
営業収益合計	295,569,952	248,197,149
<b>営業費用</b>		
支払利息	38,716	43,398
受託者報酬	575,196	598,752
委託者報酬	16,297,198	16,964,604
その他費用	306,716	290,165
営業費用合計	17,217,826	17,896,919
<b>営業利益</b>	278,352,126	230,300,230
経常利益	278,352,126	230,300,230
<b>当期純利益</b>	278,352,126	230,300,230
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	3,540,071	14,681,638
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	1,010,104,325	890,729,569
剰余金増加額又は欠損金減少額	80,202,384	139,417,250
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	80,202,384	139,417,250
剰余金減少額又は欠損金増加額	76,010,153	127,084,700
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	76,010,153	127,084,700
分配金	159,629,530	150,162,270
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	890,729,569	812,940,697

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第15期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	第16期 特定期間 （平成29年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数  4,536,149,193口	1 特定期間の末日における受益権の総数  4,546,903,816口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 890,729,569円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 812,940,697円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.8036円 （1万口当たり純資産額 8,036円）	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.8212円 （1万口当たり純資産額 8,212円）

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

期 別 項 目	第15期 特定期間 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第16期 特定期間 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
分配金の計算過程	<p>平成28年11月11日から平成28年12月12日までの計算期間末における分配対象金額2,052,931,159円（1万口当たり4,654円）のうち、26,462,478円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成28年12月13日から平成29年1月10日までの計算期間末における分配対象金額2,062,601,897円（1万口当たり4,658円）のうち、26,566,224円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年1月11日から平成29年2月10日までの計算期間末における分配対象金額2,058,919,702円（1万口当たり4,664円）のうち、26,485,914円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年2月11日から平成29年3月10日までの計算期間末における分配対象金額2,057,754,054円（1万口当たり4,666円）のうち、26,459,913円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年3月11日から平成29年4月10日までの計算期間末における分配対象金額2,056,852,869円（1万口当たり4,667円）のうち、26,438,106円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年4月11日から平成29年5月10日までの計算期間末における分配対象金額2,119,492,792円（1万口当たり4,672円）のうち、27,216,895円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p>	<p>平成29年5月11日から平成29年6月12日までの計算期間末における分配対象金額2,121,895,080円（1万口当たり4,673円）のうち、27,239,341円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年6月13日から平成29年7月10日までの計算期間末における分配対象金額2,126,128,337円（1万口当たり4,680円）のうち、27,256,069円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年7月11日から平成29年8月10日までの計算期間末における分配対象金額1,951,647,651円（1万口当たり4,693円）のうち、24,946,735円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年8月11日から平成29年9月11日までの計算期間末における分配対象金額2,005,465,929円（1万口当たり4,699円）のうち、25,605,805円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年9月12日から平成29年10月10日までの計算期間末における分配対象金額2,098,893,871円（1万口当たり4,689円）のうち、22,379,801円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年10月11日から平成29年11月10日までの計算期間末における分配対象金額2,132,487,018円（1万口当たり4,689円）のうち、22,734,519円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>



## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第15期 特定期間 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第16期 特定期間 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 特定期間 (平成29年5月10日現在)	第16期 特定期間 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第15期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

項 目	第15期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	4,534,488,754 円	4,536,149,193 円
期中追加設定元本額	387,408,088 円	763,795,164 円
期中一部解約元本額	385,747,649 円	753,040,541 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第15期 特定期間（自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	36,856,048 円
親投資信託受益証券	3,899 円
合計	36,852,149 円

第16期 特定期間（自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	51,022,484 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	51,022,484 円

## 3 デリバティブ取引関係

第15期 特定期間（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

該当事項はありません。

第16期 特定期間（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD(毎月分配型)	522,937.39	3,607,330,364	
合計		522,937.39	3,607,330,364	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネーブルマザーファンド	38,989,580	39,664,099	
合計		38,989,580	39,664,099	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 特定期間 (平成29年5月10日現在)	第16期 特定期間 (平成29年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,082,323,078	3,794,068,805
投資信託受益証券	66,236,595,943	72,991,875,798
親投資信託受益証券	316,839,822	316,746,414
流動資産合計	70,635,758,843	77,102,691,017
資産合計	70,635,758,843	77,102,691,017
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,201,859,809	1,176,135,571
未払解約金	45,839,577	172,240,907
未払受託者報酬	1,777,111	2,115,163
未払委託者報酬	50,351,434	59,929,572
未払利息	7,228	6,994
その他未払費用	947,780	987,061
流動負債合計	1,300,782,939	1,411,415,268
負債合計	1,300,782,939	1,411,415,268
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	200,309,968,215	235,227,114,276
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	130,974,992,311	159,535,838,527
（分配準備積立金）	11,323,454,848	10,085,563,237
元本等合計	69,334,975,904	75,691,275,749
純資産合計	69,334,975,904	75,691,275,749
負債純資産合計	70,635,758,843	77,102,691,017

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第15期 特定期間 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第16期 特定期間 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	5,930,000,000	7,640,000,000
有価証券売買等損益	3,018,090,287	5,124,813,553
営業収益合計	8,948,090,287	2,515,186,447
<b>営業費用</b>		
支払利息	856,213	1,108,836
受託者報酬	8,883,597	11,719,886
委託者報酬	251,701,857	332,063,362
その他費用	4,737,855	5,668,616
営業費用合計	266,179,522	350,560,700
<b>営業利益</b>	8,681,910,765	2,164,625,747
経常利益	8,681,910,765	2,164,625,747
<b>当期純利益</b>	8,681,910,765	2,164,625,747
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	9,786,997	78,267,517
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	69,617,113,489	130,974,992,311
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,598,161,596	15,560,192,987
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,598,161,596	15,560,192,987
剰余金減少額又は欠損金増加額	70,529,669,904	38,805,506,663
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	70,529,669,904	38,805,506,663
分配金	6,098,494,282	7,401,890,770
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	130,974,992,311	159,535,838,527

### （3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

第15期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	第16期 特定期間 （平成29年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数  200,309,968,215口	1 特定期間の末日における受益権の総数  235,227,114,276口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 130,974,992,311円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 159,535,838,527円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.3461円 （1万口当たり純資産額 3,461円）	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.3218円 （1万口当たり純資産額 3,218円）

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第15期 特定期間 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第16期 特定期間 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
分配金の計算過程	<p>平成28年11月11日から平成28年12月12日までの計算期間末における分配対象金額34,964,832,940円（1万口当たり2,839円）のうち、738,702,609円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成28年12月13日から平成29年1月10日までの計算期間末における分配対象金額44,270,490,477円（1万口当たり2,835円）のうち、936,760,709円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年1月11日から平成29年2月10日までの計算期間末における分配対象金額47,809,777,169円（1万口当たり2,833円）のうち、1,012,255,020円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年2月11日から平成29年3月10日までの計算期間末における分配対象金額50,823,187,686円（1万口当たり2,833円）のうち、1,076,011,041円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年3月11日から平成29年4月10日までの計算期間末における分配対象金額53,500,566,369円（1万口当たり2,833円）のうち、1,132,905,094円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年4月11日から平成29年5月10日までの計算期間末における分配対象金額56,768,957,190円（1万口当たり2,834円）のうち、1,201,859,809円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p>	<p>平成29年5月11日から平成29年6月12日までの計算期間末における分配対象金額57,861,026,862円（1万口当たり2,834円）のうち、1,224,922,328円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年6月13日から平成29年7月10日までの計算期間末における分配対象金額59,195,807,940円（1万口当たり2,834円）のうち、1,253,250,210円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年7月11日から平成29年8月10日までの計算期間末における分配対象金額59,713,468,416円（1万口当たり2,835円）のうち、1,263,604,802円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年8月11日から平成29年9月11日までの計算期間末における分配対象金額62,654,272,582円（1万口当たり2,834円）のうち、1,326,401,206円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年9月12日から平成29年10月10日までの計算期間末における分配対象金額65,372,818,697円（1万口当たり2,823円）のうち、1,157,576,653円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年10月11日から平成29年11月10日までの計算期間末における分配対象金額66,431,085,610円（1万口当たり2,824円）のうち、1,176,135,571円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第15期 特定期間 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第16期 特定期間 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左



## 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 特定期間 (平成29年5月10日現在)	第16期 特定期間 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第15期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第15期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	103,278,011,766 円	200,309,968,215 円
期中追加設定元本額	107,052,606,635 円	58,246,545,477 円
期中一部解約元本額	10,020,650,186 円	23,329,399,416 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第15期 特定期間（自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	694,271,781 円
親投資信託受益証券	31,136 円
合計	694,240,645 円

第16期 特定期間（自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,701,541,588 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	2,701,541,588 円

## 3 デリバティブ取引関係

第15期 特定期間（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

該当事項はありません。

第16期 特定期間（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL(毎月分配型)	36,510,706.48	72,991,875,798	
合計		36,510,706.48	72,991,875,798	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネーブルマザーファンド	311,359,888	316,746,414	
合計		311,359,888	316,746,414	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 特定期間 (平成29年5月10日現在)	第16期 特定期間 (平成29年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	6,429,413	8,882,805
投資信託受益証券	143,711,547	195,646,101
親投資信託受益証券	1,438,366	1,437,942
流動資産合計	151,579,326	205,966,848
資産合計	151,579,326	205,966,848
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,587,712	2,297,527
未払解約金	447,451	-
未払受託者報酬	3,752	5,590
未払委託者報酬	106,306	158,391
未払利息	11	16
その他未払費用	1,992	2,597
流動負債合計	2,147,224	2,464,121
負債合計	2,147,224	2,464,121
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	317,542,567	459,505,502
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	168,110,465	256,002,775
(分配準備積立金)	63,266,893	61,456,981
元本等合計	149,432,102	203,502,727
純資産合計	149,432,102	203,502,727
負債純資産合計	151,579,326	205,966,848

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第15期 特定期間 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第16期 特定期間 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	9,300,000	11,400,000
有価証券売買等損益	10,159,036	11,565,870
営業収益合計	19,459,036	165,870
<b>営業費用</b>		
支払利息	1,674	2,080
受託者報酬	20,734	26,998
委託者報酬	587,594	764,838
その他費用	11,000	12,997
営業費用合計	621,002	806,913
営業利益	18,838,034	972,783
経常利益	18,838,034	972,783
当期純利益	18,838,034	972,783
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	29,732	3,546
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	170,624,949	168,110,465
剰余金増加額又は欠損金減少額	35,631,119	4,964,186
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	35,631,119	4,964,186
剰余金減少額又は欠損金増加額	43,705,007	81,023,882
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	43,705,007	81,023,882
分配金	8,219,930	10,856,285
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	168,110,465	256,002,775

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第15期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	第16期 特定期間 （平成29年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数  317,542,567口	1 特定期間の末日における受益権の総数  459,505,502口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 168,110,465円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 256,002,775円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.4706円 （1万口当たり純資産額 4,706円）	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.4429円 （1万口当たり純資産額 4,429円）

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

期 別 項 目	第15期 特定期間 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第16期 特定期間 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
分配金の計算過程	<p>平成28年11月11日から平成28年12月12日までの計算期間末における分配対象金額125,615,733円（1万口当たり4,451円）のうち、1,410,870円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成28年12月13日から平成29年1月10日までの計算期間末における分配対象金額121,089,887円（1万口当たり4,455円）のうち、1,358,766円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年1月11日から平成29年2月10日までの計算期間末における分配対象金額117,661,704円（1万口当たり4,459円）のうち、1,319,357円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年2月11日から平成29年3月10日までの計算期間末における分配対象金額115,631,573円（1万口当たり4,465円）のうち、1,294,680円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年3月11日から平成29年4月10日までの計算期間末における分配対象金額111,628,313円（1万口当たり4,470円）のうち、1,248,545円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年4月11日から平成29年5月10日までの計算期間末における分配対象金額142,139,356円（1万口当たり4,476円）のうち、1,587,712円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>平成29年5月11日から平成29年6月12日までの計算期間末における分配対象金額145,626,353円（1万口当たり4,480円）のうち、1,625,152円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年6月13日から平成29年7月10日までの計算期間末における分配対象金額146,748,380円（1万口当たり4,481円）のうち、1,637,252円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年7月11日から平成29年8月10日までの計算期間末における分配対象金額146,403,586円（1万口当たり4,482円）のうち、1,632,912円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年8月11日から平成29年9月11日までの計算期間末における分配対象金額147,748,299円（1万口当たり4,486円）のうち、1,646,613円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年9月12日から平成29年10月10日までの計算期間末における分配対象金額180,624,353円（1万口当たり4,477円）のうち、2,016,829円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年10月11日から平成29年11月10日までの計算期間末における分配対象金額205,700,739円（1万口当たり4,476円）のうち、2,297,527円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第15期 特定期間 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第16期 特定期間 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 特定期間 (平成29年5月10日現在)	第16期 特定期間 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第15期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第15期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	302,603,685 円	317,542,567 円
期中追加設定元本額	80,515,747 円	151,420,841 円
期中一部解約元本額	65,576,865 円	9,457,906 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第15期 特定期間（自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,125,274 円
親投資信託受益証券	141 円
合計	6,125,133 円

第16期 特定期間（自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,974,591 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	6,974,591 円



## 3 デリバティブ取引関係

第15期 特定期間（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

該当事項はありません。

第16期 特定期間（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR(毎月分配型)	80,852.88	195,646,101	
合計		80,852.88	195,646,101	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	1,413,489	1,437,942	
合計		1,413,489	1,437,942	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

**【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】****野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型****野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型****野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第13期特定期間（平成29年5月11日から平成29年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	第13期 特定期間 （平成29年11月10日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	6,735,269	5,233,419
投資信託受益証券	177,646,696	159,054,344
親投資信託受益証券	1,858,012	1,857,464
未収入金	-	2,000,000
流動資産合計	186,239,977	168,145,227
資産合計	186,239,977	168,145,227
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	982,976	823,170
未払解約金	-	2,389,020
未払受託者報酬	4,832	4,681
未払委託者報酬	136,950	132,589
未払利息	11	9
その他未払費用	2,569	2,173
流動負債合計	1,127,338	3,351,642
負債合計	1,127,338	3,351,642
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	218,439,274	182,926,684
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	33,326,635	18,133,099
（分配準備積立金）	47,100,906	33,233,374
元本等合計	185,112,639	164,793,585
純資産合計	185,112,639	164,793,585
負債純資産合計	186,239,977	168,145,227

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第12期 特定期間 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第13期 特定期間 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	8,900,000	6,300,000
有価証券売買等損益	12,011,445	10,107,100
営業収益合計	20,911,445	16,407,100
<b>営業費用</b>		
支払利息	1,838	1,910
受託者報酬	31,799	27,545
委託者報酬	901,025	780,284
その他費用	16,899	13,263
営業費用合計	951,561	823,002
<b>営業利益</b>	19,959,884	15,584,098
経常利益	19,959,884	15,584,098
<b>当期純利益</b>	19,959,884	15,584,098
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	7,159	75,287
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	50,992,815	33,326,635
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,699,390	10,287,245
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,699,390	10,287,245
剰余金減少額又は欠損金増加額	423,531	5,620,738
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	423,531	5,620,738
分配金	7,562,404	5,132,356
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	33,326,635	18,133,099

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第12期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	第13期 特定期間 （平成29年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数  218,439,274口	1 特定期間の末日における受益権の総数  182,926,684口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 33,326,635円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 18,133,099円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.8474円 （1万口当たり純資産額 8,474円）	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.9009円 （1万口当たり純資産額 9,009円）

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

期 別 項 目	第12期 特定期間 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第13期 特定期間 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
分配金の計算過程	<p>平成28年11月11日から平成28年12月12日までの計算期間末における分配対象金額141,545,648円(1万口当たり5,661円)のうち、1,500,001円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p> <p>平成28年12月13日から平成29年1月10日までの計算期間末における分配対象金額135,762,310円(1万口当たり5,669円)のうち、1,436,676円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p> <p>平成29年1月11日から平成29年2月10日までの計算期間末における分配対象金額128,796,405円(1万口当たり5,674円)のうち、1,361,956円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p> <p>平成29年2月11日から平成29年3月10日までの計算期間末における分配対象金額123,449,877円(1万口当たり5,681円)のうち、1,303,686円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p> <p>平成29年3月11日から平成29年4月10日までの計算期間末における分配対象金額123,113,504円(1万口当たり5,669円)のうち、977,109円(1万口当たり45円)を分配金額としております。</p> <p>平成29年4月11日から平成29年5月10日までの計算期間末における分配対象金額124,011,514円(1万口当たり5,677円)のうち、982,976円(1万口当たり45円)を分配金額としております。</p>	<p>平成29年5月11日から平成29年6月12日までの計算期間末における分配対象金額111,770,609円(1万口当たり5,687円)のうち、884,307円(1万口当たり45円)を分配金額としております。</p> <p>平成29年6月13日から平成29年7月10日までの計算期間末における分配対象金額109,973,234円(1万口当たり5,699円)のうち、868,301円(1万口当たり45円)を分配金額としております。</p> <p>平成29年7月11日から平成29年8月10日までの計算期間末における分配対象金額108,314,619円(1万口当たり5,704円)のうち、854,375円(1万口当たり45円)を分配金額としております。</p> <p>平成29年8月11日から平成29年9月11日までの計算期間末における分配対象金額108,636,535円(1万口当たり5,711円)のうち、855,929円(1万口当たり45円)を分配金額としております。</p> <p>平成29年9月12日から平成29年10月10日までの計算期間末における分配対象金額107,536,174円(1万口当たり5,718円)のうち、846,274円(1万口当たり45円)を分配金額としております。</p> <p>平成29年10月11日から平成29年11月10日までの計算期間末における分配対象金額104,639,013円(1万口当たり5,720円)のうち、823,170円(1万口当たり45円)を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第12期 特定期間 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第13期 特定期間 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第12期 特定期間 (平成29年5月10日現在)	第13期 特定期間 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第12期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第13期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

項 目	第12期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第13期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	256,691,258 円	218,439,274 円
期中追加設定元本額	2,805,271 円	34,907,082 円
期中一部解約元本額	41,057,255 円	70,419,672 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第12期 特定期間（自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,518,821 円
親投資信託受益証券	184 円
合計	1,518,637 円

第13期 特定期間（自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,262,833 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	2,262,833 円



## 3 デリバティブ取引関係

第12期 特定期間（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

該当事項はありません。

第13期 特定期間（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD(毎月分配型)	24,542.92	159,054,344	
合計		24,542.92	159,054,344	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネーブルマザーファンド	1,825,877	1,857,464	
合計		1,825,877	1,857,464	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（メキシコベソコース）毎月分配型】  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	第13期 特定期間 （平成29年11月10日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	293,013,458	277,482,811
投資信託受益証券	5,563,183,830	6,376,474,312
親投資信託受益証券	56,783,424	56,766,683
流動資産合計	5,912,980,712	6,710,723,806
資産合計	5,912,980,712	6,710,723,806
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	53,006,180	60,621,106
未払解約金	83,916,542	60,284,670
未払受託者報酬	153,582	184,757
未払委託者報酬	4,351,431	5,234,742
未払利息	518	511
その他未払費用	81,900	86,210
流動負債合計	141,510,153	126,411,996
負債合計	141,510,153	126,411,996
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,572,311,467	8,660,158,131
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,800,840,908	2,075,846,321
（分配準備積立金）	1,047,876,389	898,048,582
元本等合計	5,771,470,559	6,584,311,810
純資産合計	5,771,470,559	6,584,311,810
負債純資産合計	5,912,980,712	6,710,723,806

## （ 2 ） 【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期 特定期間 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第13期 特定期間 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
<b>営業収益</b>		
受取配当金	351,000,000	390,000,000
有価証券売買等損益	630,549,826	52,726,259
営業収益合計	981,549,826	337,273,741
<b>営業費用</b>		
支払利息	68,844	87,471
受託者報酬	887,731	1,090,027
委託者報酬	25,152,232	30,883,962
その他費用	473,394	526,704
営業費用合計	26,582,201	32,588,164
<b>営業利益</b>	954,967,625	304,685,577
経常利益	954,967,625	304,685,577
<b>当期純利益</b>	954,967,625	304,685,577
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	10,482,972	8,819,957
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,561,128,997	1,800,840,908
剰余金増加額又は欠損金減少額	712,731,435	300,905,755
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	712,731,435	300,905,755
剰余金減少額又は欠損金増加額	574,314,414	513,454,863
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	574,314,414	513,454,863
分配金	322,613,585	358,321,925
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,800,840,908	2,075,846,321

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第12期 特定期間 (平成29年5月10日現在)	第13期 特定期間 (平成29年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数  7,572,311,467口	1 特定期間の末日における受益権の総数  8,660,158,131口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額  元本の欠損 1,800,840,908円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額  元本の欠損 2,075,846,321円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.7622円 (1万口当たり純資産額 7,622円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.7603円 (1万口当たり純資産額 7,603円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

期 別 項 目	第12期 特定期間 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第13期 特定期間 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
分配金の計算過程	<p>平成28年11月11日から平成28年12月12日までの計算期間末における分配対象金額3,915,620,368円（1万口当たり4,920円）のうち、55,707,969円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>平成28年12月13日から平成29年1月10日までの計算期間末における分配対象金額3,771,108,971円（1万口当たり4,923円）のうち、53,612,174円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年1月11日から平成29年2月10日までの計算期間末における分配対象金額3,692,940,305円（1万口当たり4,930円）のうち、52,433,696円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年2月11日から平成29年3月10日までの計算期間末における分配対象金額3,734,656,264円（1万口当たり4,936円）のうち、52,962,878円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年3月11日から平成29年4月10日までの計算期間末における分配対象金額3,874,577,480円（1万口当たり4,941円）のうち、54,890,688円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年4月11日から平成29年5月10日までの計算期間末における分配対象金額3,745,744,900円（1万口当たり4,946円）のうち、53,006,180円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p>	<p>平成29年5月11日から平成29年6月12日までの計算期間末における分配対象金額3,935,410,439円（1万口当たり4,951円）のうち、55,633,965円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年6月13日から平成29年7月10日までの計算期間末における分配対象金額4,198,291,345円（1万口当たり4,953円）のうち、59,329,588円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年7月11日から平成29年8月10日までの計算期間末における分配対象金額4,310,467,042円（1万口当たり4,953円）のうち、60,910,332円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年8月11日から平成29年9月11日までの計算期間末における分配対象金額4,312,270,309円（1万口当たり4,956円）のうち、60,898,875円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年9月12日から平成29年10月10日までの計算期間末における分配対象金額4,315,517,758円（1万口当たり4,958円）のうち、60,928,059円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年10月11日から平成29年11月10日までの計算期間末における分配対象金額4,294,730,892円（1万口当たり4,959円）のうち、60,621,106円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第12期 特定期間 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第13期 特定期間 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第12期 特定期間 (平成29年5月10日現在)	第13期 特定期間 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第12期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第13期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

項 目	第12期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第13期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	7,991,854,855 円	7,572,311,467 円
期中追加設定元本額	2,045,588,809 円	2,454,612,180 円
期中一部解約元本額	2,465,132,197 円	1,366,765,516 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第12期 特定期間（自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	56,915,951 円
親投資信託受益証券	5,581 円
合計	56,910,370 円

第13期 特定期間（自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	167,171,490 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	167,171,490 円

## 3 デリバティブ取引関係

第12期 特定期間（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

該当事項はありません。

第13期 特定期間（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN(毎月分配型)	1,066,825.08	6,376,474,312	
合計		1,066,825.08	6,376,474,312	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープールマザーファンド	55,801,321	56,766,683	
合計		55,801,321	56,766,683	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 特定期間 (平成29年5月10日現在)	第13期 特定期間 (平成29年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	193,793,262	992,547,260
投資信託受益証券	3,478,721,920	16,345,430,035
親投資信託受益証券	33,820,356	33,810,385
流動資産合計	3,706,335,538	17,371,787,680
資産合計	3,706,335,538	17,371,787,680
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	42,829,617	215,400,942
未払解約金	9,904,629	14,640,400
未払受託者報酬	90,686	451,504
未払委託者報酬	2,569,413	12,792,628
未払利息	343	1,829
その他未払費用	48,356	210,690
流動負債合計	55,443,044	243,497,993
負債合計	55,443,044	243,497,993
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,589,171,859	33,138,606,507
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,938,279,365	16,010,316,820
（分配準備積立金）	1,087,886,499	871,120,135
元本等合計	3,650,892,494	17,128,289,687
純資産合計	3,650,892,494	17,128,289,687
負債純資産合計	3,706,335,538	17,371,787,680

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第12期 特定期間 (自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日)	第13期 特定期間 (自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	261,000,000	719,000,000
有価証券売買等損益	46,895,308	1,155,301,856
営業収益合計	214,104,692	436,301,856
<b>営業費用</b>		
支払利息	35,061	188,427
受託者報酬	490,734	1,548,279
委託者報酬	13,903,979	43,867,920
その他費用	261,666	734,864
営業費用合計	14,691,440	46,339,490
営業利益	199,413,252	482,641,346
経常利益	199,413,252	482,641,346
当期純利益	199,413,252	482,641,346
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,713,577	10,148,486
期首剰余金又は期首欠損金( )	2,472,742,732	2,938,279,365
剰余金増加額又は欠損金減少額	532,353,513	1,151,392,917
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	532,353,513	1,151,392,917
剰余金減少額又は欠損金増加額	951,160,388	12,964,629,243
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	951,160,388	12,964,629,243
分配金	247,856,587	766,011,297
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,938,279,365	16,010,316,820

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第12期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	第13期 特定期間 （平成29年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数  6,589,171,859口	1 特定期間の末日における受益権の総数  33,138,606,507口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 2,938,279,365円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 16,010,316,820円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.5541円 （1万口当たり純資産額 5,541円）	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.5169円 （1万口当たり純資産額 5,169円）

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第12期 特定期間 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第13期 特定期間 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
分配金の計算過程	<p>平成28年11月11日から平成28年12月12日までの計算期間末における分配対象金額2,971,161,699円（1万口当たり5,393円）のうち、60,595,243円（1万口当たり110円）を分配金額としております。</p> <p>平成28年12月13日から平成29年1月10日までの計算期間末における分配対象金額2,895,315,840円（1万口当たり5,351円）のうち、35,165,208円（1万口当たり65円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年1月11日から平成29年2月10日までの計算期間末における分配対象金額2,802,217,007円（1万口当たり5,353円）のうち、34,021,299円（1万口当たり65円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年2月11日から平成29年3月10日までの計算期間末における分配対象金額2,915,747,844円（1万口当たり5,353円）のうち、35,402,158円（1万口当たり65円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年3月11日から平成29年4月10日までの計算期間末における分配対象金額3,281,417,149円（1万口当たり5,353円）のうち、39,843,062円（1万口当たり65円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年4月11日から平成29年5月10日までの計算期間末における分配対象金額3,529,518,857円（1万口当たり5,356円）のうち、42,829,617円（1万口当たり65円）を分配金額としております。</p>	<p>平成29年5月11日から平成29年6月12日までの計算期間末における分配対象金額4,278,232,067円（1万口当たり5,353円）のうち、51,940,114円（1万口当たり65円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年6月13日から平成29年7月10日までの計算期間末における分配対象金額5,951,978,697円（1万口当たり5,340円）のうち、72,445,556円（1万口当たり65円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年7月11日から平成29年8月10日までの計算期間末における分配対象金額8,869,731,609円（1万口当たり5,337円）のうち、108,017,552円（1万口当たり65円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年8月11日から平成29年9月11日までの計算期間末における分配対象金額11,733,207,692円（1万口当たり5,334円）のうち、142,960,630円（1万口当たり65円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年9月12日から平成29年10月10日までの計算期間末における分配対象金額14,369,158,368円（1万口当たり5,329円）のうち、175,246,503円（1万口当たり65円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年10月11日から平成29年11月10日までの計算期間末における分配対象金額17,656,119,317円（1万口当たり5,327円）のうち、215,400,942円（1万口当たり65円）を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第12期 特定期間 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第13期 特定期間 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第12期 特定期間 (平成29年5月10日現在)	第13期 特定期間 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第12期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第13期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

項 目	第12期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第13期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	5,701,027,709 円	6,589,171,859 円
期中追加設定元本額	2,041,492,994 円	29,152,371,353 円
期中一部解約元本額	1,153,348,844 円	2,602,936,705 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第12期 特定期間（自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	241,440,455 円
親投資信託受益証券	3,324 円
合計	241,437,131 円

第13期 特定期間（自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	981,850,759 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	981,850,759 円

## 3 デリバティブ取引関係

第12期 特定期間（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

該当事項はありません。

第13期 特定期間（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY(毎月分配型)	4,390,207.03	16,345,430,035	
合計		4,390,207.03	16,345,430,035	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープールマザーファンド	33,235,413	33,810,385	
合計		33,235,413	33,810,385	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	第13期 特定期間 （平成29年11月10日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	21,634,287	14,760,677
コール・ローン	155,310,502	112,289,740
投資信託受益証券	3,108,178,305	2,279,105,208
親投資信託受益証券	20,781,554	20,775,427
派生商品評価勘定	-	26,035
未収入金	1,479,570	-
流動資産合計	3,307,384,218	2,426,957,087
資産合計	3,307,384,218	2,426,957,087
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	14,216,609	5,493,276
未払金	48,122,670	-
未払収益分配金	16,382,401	11,914,082
未払解約金	12,891,889	5,638,726
未払受託者報酬	92,371	67,174
未払委託者報酬	2,617,216	1,903,231
未払利息	275	207
その他未払費用	49,258	31,339
流動負債合計	94,372,689	25,048,035
負債合計	94,372,689	25,048,035
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,552,960,403	4,765,633,176
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,339,948,874	2,363,724,124
（分配準備積立金）	309,312,382	231,214,308
元本等合計	3,213,011,529	2,401,909,052
純資産合計	3,213,011,529	2,401,909,052
負債純資産合計	3,307,384,218	2,426,957,087



## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第12期 特定期間 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第13期 特定期間 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	127,925,579	108,108,596
受取利息	7,772	46,512
有価証券売買等損益	245,319,291	114,949,333
為替差損益	7,587,932	11,317,938
その他収益	1,662	-
<b>営業収益合計</b>	<b>124,972,210</b>	<b>211,786,503</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	71,917	48,292
受託者報酬	520,998	472,952
委託者報酬	14,761,668	13,400,076
その他費用	322,139	277,713
<b>営業費用合計</b>	<b>15,676,722</b>	<b>14,199,033</b>
<b>営業利益</b>	<b>140,648,932</b>	<b>197,587,470</b>
<b>経常利益</b>	<b>140,648,932</b>	<b>197,587,470</b>
<b>当期純利益</b>	<b>140,648,932</b>	<b>197,587,470</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	3,204,057	18,382,625
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	2,783,785,204	3,339,948,874
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>410,516,286</b>	<b>991,639,829</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	410,516,286	991,639,829
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>723,219,748</b>	<b>111,779,312</b>
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	723,219,748	111,779,312
<b>分配金</b>	<b>99,607,219</b>	<b>82,840,612</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金 ( )</b>	<b>3,339,948,874</b>	<b>2,363,724,124</b>

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。</p>
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3 費用・収益の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

第12期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	第13期 特定期間 （平成29年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数  6,552,960,403口	1 特定期間の末日における受益権の総数  4,765,633,176口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 3,339,948,874円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 2,363,724,124円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.4903円 （1万口当たり純資産額 4,903円）	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.5040円 （1万口当たり純資産額 5,040円）

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

期 別 項 目	第12期 特定期間 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第13期 特定期間 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
分配金の計算過程	<p>平成28年11月11日から平成28年12月12日までの計算期間末における分配対象金額1,745,852,414円（1万口当たり2,762円）のうち、15,801,271円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p> <p>平成28年12月13日から平成29年1月10日までの計算期間末における分配対象金額1,788,107,500円（1万口当たり2,768円）のうち、16,144,228円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年1月11日から平成29年2月10日までの計算期間末における分配対象金額1,889,513,071円（1万口当たり2,775円）のうち、17,020,648円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年2月11日から平成29年3月10日までの計算期間末における分配対象金額1,913,080,384円（1万口当たり2,780円）のうち、17,201,550円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年3月11日から平成29年4月10日までの計算期間末における分配対象金額1,901,701,543円（1万口当たり2,787円）のうち、17,057,121円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年4月11日から平成29年5月10日までの計算期間末における分配対象金額1,829,459,870円（1万口当たり2,791円）のうち、16,382,401円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p>	<p>平成29年5月11日から平成29年6月12日までの計算期間末における分配対象金額1,786,522,148円（1万口当たり2,798円）のうち、15,956,855円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年6月13日から平成29年7月10日までの計算期間末における分配対象金額1,707,943,415円（1万口当たり2,804円）のうち、15,224,559円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年7月11日から平成29年8月10日までの計算期間末における分配対象金額1,646,488,018円（1万口当たり2,811円）のうち、14,640,914円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年8月11日から平成29年9月11日までの計算期間末における分配対象金額1,463,325,638円（1万口当たり2,818円）のうち、12,977,355円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年9月12日から平成29年10月10日までの計算期間末における分配対象金額1,369,527,167円（1万口当たり2,823円）のうち、12,126,847円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年10月11日から平成29年11月10日までの計算期間末における分配対象金額1,346,519,791円（1万口当たり2,825円）のうち、11,914,082円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第12期 特定期間 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第13期 特定期間 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> <p>デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p><b>市場リスクの管理</b> 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p><b>信用リスクの管理</b> 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p><b>流動性リスクの管理</b> 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> <p>また、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左



## 金融商品の時価等に関する事項

	第12期 特定期間 (平成29年5月10日現在)	第13期 特定期間 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第12期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第13期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期 別	第12期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第13期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	5,962,047,173 円	6,552,960,403 円
期中追加設定元本額	1,407,706,606 円	229,169,064 円
期中一部解約元本額	816,793,376 円	2,016,496,291 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第12期 特定期間（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	124,457,378 円
親投資信託受益証券	2,042 円
合計	124,459,420 円

第13期 特定期間（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	576,843 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	576,843 円

## 3 デリバティブ取引関係

第12期 特定期間（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建				
	USドル	3,114,792,577	-	3,129,009,186	14,216,609
合 計		3,114,792,577	-	3,129,009,186	14,216,609

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第13期 特定期間（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建				
	USドル	2,258,634,432	-	2,264,101,673	5,467,241
合 計		2,258,634,432	-	2,264,101,673	5,467,241

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。



## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
US ドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）	565,249.36	20,099,701.99	
		合計 (邦貨換算)	565,249.36	(2,279,105,208)	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	20,422,125	20,775,427	
合計		20,422,125	20,775,427	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
USドル	投資信託受益証券 1 銘柄	94.89%	100.00%

(注) 「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記（デリバティブ取引関係）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

**【野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】****野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（マネーボールファンド）年2回決算型**

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、第16期計算期間（平成29年5月11日から平成29年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 （平成29年5月10日現在）	第16期 （平成29年11月10日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	35,318,401	35,605,758
投資信託受益証券	749,117,584	873,195,706
親投資信託受益証券	5,775,045	5,773,343
流動資産合計	790,211,030	914,574,807
資産合計	790,211,030	914,574,807
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	573,754	653,542
未払受託者報酬	103,530	140,856
未払委託者報酬	2,933,316	3,990,894
未払利息	62	65
その他未払費用	55,157	68,089
流動負債合計	3,665,819	4,853,446
負債合計	3,665,819	4,853,446
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	573,754,582	653,542,371
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	212,790,629	256,178,990
（分配準備積立金）	43,941,954	50,958,928
元本等合計	786,545,211	909,721,361
純資産合計	786,545,211	909,721,361
負債純資産合計	790,211,030	914,574,807

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第15期 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第16期 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	4,300,000	5,200,000
有価証券売買等損益	11,975,021	12,076,420
営業収益合計	16,275,021	17,276,420
<b>営業費用</b>		
支払利息	9,571	11,582
受託者報酬	103,530	140,856
委託者報酬	2,933,316	3,990,894
その他費用	55,157	68,089
営業費用合計	3,101,574	4,211,421
営業利益	13,173,447	13,064,999
経常利益	13,173,447	13,064,999
当期純利益	13,173,447	13,064,999
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	214,376	1,250,167
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	162,596,530	212,790,629
剰余金増加額又は欠損金減少額	59,955,336	55,933,349
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	59,955,336	55,933,349
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,575,306	23,706,278
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,575,306	23,706,278
分配金	573,754	653,542
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	212,790,629	256,178,990

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第15期 (平成29年5月10日現在)	第16期 (平成29年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  573,754,582口	1 計算期間の末日における受益権の総数  653,542,371口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.3709円 (1万口当たり純資産額 13,709円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.3920円 (1万口当たり純資産額 13,920円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第15期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(3,485,851円)、費用控除後有価 証券売買等損益(9,901,972円)、収益 調整金(168,848,675円)、及び分配準 備積立金(31,127,885円)より、分配対 象収益は213,364,383円(1万口当たり 3,718円)であり、うち573,754円(1万 口当たり10円)を分配金額としておりま す。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(3,828,219円)、費用控除後有価 証券売買等損益(7,986,613円)、収益 調整金(205,220,062円)、及び分配準 備積立金(39,797,638円)より、分配対 象収益は256,832,532円(1万口当たり 3,929円)であり、うち653,542円(1万 口当たり10円)を分配金額としておりま す。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第15期 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第16期 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 (平成29年5月10日現在)	第16期 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第15期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第15期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	471,069,915 円	573,754,582 円
期中追加設定元本額	168,951,299 円	143,990,469 円
期中一部解約元本額	66,266,632 円	64,202,680 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第15期（自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	11,900,349 円
親投資信託受益証券	2,270 円
合計	11,898,079 円

第16期（自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	10,917,951 円
親投資信託受益証券	1,702 円
合計	10,916,249 円

## 3 デリバティブ取引関係

第15期（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

該当事項はありません。

第16期（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（年2回決算型）	62,315.91	873,195,706	
合計		62,315.91	873,195,706	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネーブルマザーファンド	5,675,163	5,773,343	
合計		5,675,163	5,773,343	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 （平成29年5月10日現在）	第16期 （平成29年11月10日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	13,465,455	12,891,635
投資信託受益証券	301,828,068	343,205,955
親投資信託受益証券	2,682,566	2,681,775
未収入金	-	10,000,000
流動資産合計	317,976,089	368,779,365
資産合計	317,976,089	368,779,365
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	185,622	196,397
未払解約金	-	11,330,061
未払受託者報酬	51,619	53,231
未払委託者報酬	1,462,374	1,508,212
未払利息	23	23
その他未払費用	27,463	25,717
流動負債合計	1,727,101	13,113,641
負債合計	1,727,101	13,113,641
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	185,622,427	196,397,585
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	130,626,561	159,268,139
（分配準備積立金）	68,369,902	61,472,273
元本等合計	316,248,988	355,665,724
純資産合計	316,248,988	355,665,724
負債純資産合計	317,976,089	368,779,365

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第15期 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第16期 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,800,000	2,000,000
有価証券売買等損益	24,905,325	19,377,096
営業収益合計	26,705,325	21,377,096
<b>営業費用</b>		
支払利息	3,994	4,656
受託者報酬	51,619	53,231
委託者報酬	1,462,374	1,508,212
その他費用	27,463	25,717
営業費用合計	1,545,450	1,591,816
営業利益	25,159,875	19,785,280
経常利益	25,159,875	19,785,280
当期純利益	25,159,875	19,785,280
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,075,943	4,695,984
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	115,520,493	130,626,561
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,102,768	48,793,390
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,102,768	48,793,390
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,895,010	35,044,711
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,895,010	35,044,711
分配金	185,622	196,397
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	130,626,561	159,268,139

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第15期 (平成29年5月10日現在)	第16期 (平成29年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  185,622,427口	1 計算期間の末日における受益権の総数  196,397,585口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.7037円 (1万口当たり純資産額 17,037円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.8109円 (1万口当たり純資産額 18,109円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第15期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(1,683,824円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (83,883,225円)、及び分配準備積立金 (66,871,700円)より、分配対象収益は 152,438,749円(1万口当たり8,212円) であり、うち185,622円(1万口当たり10 円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(1,766,526円)、費用控除後有価 証券売買等損益(7,742,203円)、収益 調整金(109,239,952円)、及び分配準 備積立金(52,159,941円)より、分配対 象収益は170,908,622円(1万口当たり 8,702円)であり、うち196,397円(1万 口当たり10円)を分配金額としておりま す。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第15期 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第16期 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 (平成29年5月10日現在)	第16期 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第15期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第15期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	200,303,094 円	185,622,427 円
期中追加設定元本額	7,764,522 円	60,247,364 円
期中一部解約元本額	22,445,189 円	49,472,206 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第15期（自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	22,972,186 円
親投資信託受益証券	1,055 円
合計	22,971,131 円

第16期（自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	15,319,321 円
親投資信託受益証券	791 円
合計	15,318,530 円

## 3 デリバティブ取引関係

第15期（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

該当事項はありません。

第16期（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD(年2回決算型)	18,546.82	343,205,955	
合計		18,546.82	343,205,955	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネーブルマザーファンド	2,636,170	2,681,775	
合計		2,636,170	2,681,775	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 (平成29年5月10日現在)	第16期 (平成29年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	131,977,036	107,888,855
投資信託受益証券	2,516,911,961	2,828,761,978
親投資信託受益証券	9,907,178	9,904,257
流動資産合計	2,658,796,175	2,946,555,090
資産合計	2,658,796,175	2,946,555,090
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,519,534	1,650,989
未払解約金	26,156,271	113,894
未払受託者報酬	303,317	451,574
未払委託者報酬	8,594,014	12,794,553
未払利息	233	198
その他未払費用	161,712	218,342
流動負債合計	36,735,081	15,229,550
負債合計	36,735,081	15,229,550
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,519,534,490	1,650,989,775
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,102,526,604	1,280,335,765
（分配準備積立金）	433,993,498	457,678,793
元本等合計	2,622,061,094	2,931,325,540
純資産合計	2,622,061,094	2,931,325,540
負債純資産合計	2,658,796,175	2,946,555,090

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第15期 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第16期 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	13,700,000	16,100,000
有価証券売買等損益	276,664,851	83,847,096
営業収益合計	290,364,851	99,947,096
<b>営業費用</b>		
支払利息	31,507	42,629
受託者報酬	303,317	451,574
委託者報酬	8,594,014	12,794,553
その他費用	161,712	218,342
営業費用合計	9,090,550	13,507,098
営業利益	281,274,301	86,439,998
経常利益	281,274,301	86,439,998
当期純利益	281,274,301	86,439,998
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	21,226,094	2,773,364
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	451,409,163	1,102,526,604
剰余金増加額又は欠損金減少額	470,776,869	262,640,484
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	470,776,869	262,640,484
剰余金減少額又は欠損金増加額	78,188,101	166,846,968
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	78,188,101	166,846,968
分配金	1,519,534	1,650,989
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	1,102,526,604	1,280,335,765



## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第15期 (平成29年5月10日現在)	第16期 (平成29年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  1,519,534,490口	1 計算期間の末日における受益権の総数  1,650,989,775口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.7256円 (1万口当たり純資産額 17,256円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.7755円 (1万口当たり純資産額 17,755円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第15期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(13,148,434円)、費用控除後有価 証券売買等損益(234,503,099円)、収 益調整金(668,533,106円)、及び分配 準備積立金(187,861,499円)より、分 配対象収益は1,104,046,138円(1万口当 たり7,265円)であり、うち1,519,534円 (1万口当たり10円)を分配金額として おります。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(13,834,080円)、費用控除後有価 証券売買等損益(69,832,554円)、収益 調整金(822,656,972円)、及び分配準 備積立金(375,663,148円)より、分配 対象収益は1,281,986,754円(1万口当 たり7,764円)であり、うち1,650,989円 (1万口当たり10円)を分配金額として おります。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第15期 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第16期 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 (平成29年5月10日現在)	第16期 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第15期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第15期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	973,578,517 円	1,519,534,490 円
期中追加設定元本額	701,399,696 円	364,217,245 円
期中一部解約元本額	155,443,723 円	232,761,960 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第15期（自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	273,349,478 円
親投資信託受益証券	3,894 円
合計	273,345,584 円

第16期（自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	85,586,820 円
親投資信託受益証券	2,921 円
合計	85,583,899 円

## 3 デリバティブ取引関係

第15期（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

該当事項はありません。

第16期（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL(年2回決算型)	156,018.22	2,828,761,978	
合計		156,018.22	2,828,761,978	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	9,735,828	9,904,257	
合計		9,735,828	9,904,257	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 （平成29年5月10日現在）	第16期 （平成29年11月10日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	849,314	946,769
投資信託受益証券	17,431,116	19,336,536
親投資信託受益証券	134,044	134,004
流動資産合計	18,414,474	20,417,309
資産合計	18,414,474	20,417,309
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	12,952	14,321
未払受託者報酬	2,806	3,168
未払委託者報酬	79,413	90,097
未払利息	1	1
その他未払費用	1,441	1,482
流動負債合計	96,613	109,069
負債合計	96,613	109,069
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	12,952,689	14,321,690
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,365,172	5,986,550
（分配準備積立金）	3,939,584	3,995,696
元本等合計	18,317,861	20,308,240
純資産合計	18,317,861	20,308,240
負債純資産合計	18,414,474	20,417,309

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第15期 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第16期 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	200,000	200,000
有価証券売買等損益	2,113,827	94,620
営業収益合計	2,313,827	105,380
<b>営業費用</b>		
支払利息	167	190
受託者報酬	2,806	3,168
委託者報酬	79,413	90,097
その他費用	1,441	1,482
営業費用合計	83,827	94,937
営業利益	2,230,000	10,443
経常利益	2,230,000	10,443
当期純利益	2,230,000	10,443
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	71,855	6,561
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	3,041,144	5,365,172
剰余金増加額又は欠損金減少額	276,870	681,655
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	276,870	681,655
剰余金減少額又は欠損金増加額	241,745	49,838
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	241,745	49,838
分配金	12,952	14,321
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	5,365,172	5,986,550

## （３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第15期 (平成29年5月10日現在)	第16期 (平成29年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  12,952,689口	1 計算期間の末日における受益権の総数  14,321,690口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.4142円 (1万口当たり純資産額 14,142円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.4180円 (1万口当たり純資産額 14,180円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第15期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(192,823円)、費用控除後有価証 券売買等損益(0円)、収益調整金 (2,243,908円)、及び分配準備積立金 (3,759,713円)より、分配対象収益は 6,196,444円(1万口当たり4,783円)で あり、うち12,952円(1万口当たり10 円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(105,064円)、費用控除後有価証 券売買等損益(0円)、収益調整金 (2,932,545円)、及び分配準備積立金 (3,904,953円)より、分配対象収益は 6,942,562円(1万口当たり4,847円)で あり、うち14,321円(1万口当たり10 円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第15期 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第16期 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左



## 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 (平成29年5月10日現在)	第16期 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第15期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

項 目	第15期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	13,031,222 円	12,952,689 円
期中追加設定元本額	972,043 円	1,489,951 円
期中一部解約元本額	1,050,576 円	120,950 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第15期（自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,185,166 円
親投資信託受益証券	53 円
合計	2,185,113 円

第16期（自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	94,580 円
親投資信託受益証券	40 円
合計	94,620 円

## 3 デリバティブ取引関係

第15期（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

該当事項はありません。

第16期（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（年2回決算型）	1,394.42	19,336,536	
合計		1,394.42	19,336,536	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネーブルマザーファンド	131,726	134,004	
合計		131,726	134,004	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第15期 (平成29年5月10日現在)	第16期 (平成29年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	36,007	37,652
親投資信託受益証券	3,818,825	3,643,729
流動資産合計	3,854,832	3,681,381
資産合計	3,854,832	3,681,381
<b>負債の部</b>		
流動負債		
その他未払費用	197	184
流動負債合計	197	184
負債合計	197	184
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,852,192	3,680,116
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,443	1,081
(分配準備積立金)	562	537
元本等合計	3,854,635	3,681,197
純資産合計	3,854,635	3,681,197
負債純資産合計	3,854,832	3,681,381

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第15期 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第16期 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
営業収益		
有価証券売買等損益	1,682	1,096
営業収益合計	1,682	1,096
営業費用		
支払利息	6	-
その他費用	197	184
営業費用合計	203	184
営業利益	1,885	1,280
経常利益	1,885	1,280
当期純利益	1,885	1,280
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	272	27
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	4,961	2,443
剰余金増加額又は欠損金減少額	482	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	482	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,387	109
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,387	109
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	2,443	1,081

### （３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第15期 （平成29年5月10日現在）	第16期 （平成29年11月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数  3,852,192口	1 計算期間の末日における受益権の総数  3,680,116口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.0006円 （1万口当たり純資産額 10,006円）	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.0003円 （1万口当たり純資産額 10,003円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第15期 （自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）	第16期 （自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益（0円）、費用控除後有価証券売買 等損益（0円）、収益調整金（4,251 円）、及び分配準備積立金（562円）よ り、分配対象収益は4,813円（1万口当 たり12円）となりましたが、当期の分配は 見送りとさせていただきます。	計算期間末における費用控除後配当等 収益（0円）、費用控除後有価証券売買 等損益（0円）、収益調整金（4,061 円）、及び分配準備積立金（537円）よ り、分配対象収益は4,598円（1万口当 たり12円）となりましたが、当期の分配は 見送りとさせていただきます。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第15期 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第16期 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 (平成29年5月10日現在)	第16期 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第15期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別	第15期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第16期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	4,624,072 円	3,852,192 円
期中追加設定元本額	535,296 円	1,000 円
期中一部解約元本額	1,307,176 円	173,076 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第15期（自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,127 円
合計	1,127 円

第16期（自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,076 円
合計	1,076 円

## 3 デリバティブ取引関係

第15期（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

該当事項はありません。

第16期（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	3,581,765	3,643,729	
合計		3,581,765	3,643,729	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



**【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】****野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第13期計算期間（平成29年5月11日から平成29年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 （平成29年5月10日現在）	第13期 （平成29年11月10日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,310,686	3,432,125
投資信託受益証券	31,728,182	78,515,731
親投資信託受益証券	313,626	313,533
流動資産合計	33,352,494	82,261,389
資産合計	33,352,494	82,261,389
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	24,839	55,906
未払受託者報酬	5,550	12,520
未払委託者報酬	157,083	354,584
未払利息	2	6
その他未払費用	2,894	5,959
流動負債合計	190,368	428,975
負債合計	190,368	428,975
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	24,839,087	55,906,903
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,323,039	25,925,511
（分配準備積立金）	3,374,621	8,837,019
元本等合計	33,162,126	81,832,414
純資産合計	33,162,126	81,832,414
負債純資産合計	33,352,494	82,261,389

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第12期 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第13期 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	200,000	500,000
有価証券売買等損益	3,413,709	7,187,456
営業収益合計	3,613,709	7,687,456
<b>営業費用</b>		
支払利息	213	1,069
受託者報酬	5,550	12,520
委託者報酬	157,083	354,584
その他費用	2,894	5,959
営業費用合計	165,740	374,132
営業利益	3,447,969	7,313,324
経常利益	3,447,969	7,313,324
当期純利益	3,447,969	7,313,324
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	512,310	483,761
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	6,396,533	8,323,039
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,178	13,001,813
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,178	13,001,813
剰余金減少額又は欠損金増加額	989,492	2,172,998
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	989,492	2,172,998
分配金	24,839	55,906
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	8,323,039	25,925,511

## （３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第12期 （平成29年5月10日現在）	第13期 （平成29年11月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数  24,839,087口	1 計算期間の末日における受益権の総数  55,906,903口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.3351円 （1万口当たり純資産額 13,351円）	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.4637円 （1万口当たり純資産額 14,637円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第12期 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第13期 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益（189,137円）、費用控除後有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,609,326円）、及び分配準備積立金（3,210,323円）より、分配対象収益は9,008,786円（1万口当たり3,626円）であり、うち24,839円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益（473,127円）、費用控除後有価証券売買等損益（5,406,327円）、収益調整金（17,219,839円）、及び分配準備積立金（3,013,471円）より、分配対象収益は26,112,764円（1万口当たり4,670円）であり、うち55,906円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第12期 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第13期 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第12期 (平成29年5月10日現在)	第13期 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第12期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第13期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第12期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第13期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	29,407,880 円	24,839,087 円
期中追加設定元本額	23,811 円	37,565,330 円
期中一部解約元本額	4,592,604 円	6,497,514 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第12期（自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,864,450 円
親投資信託受益証券	124 円
合計	2,864,326 円

第13期（自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,652,383 円
親投資信託受益証券	93 円
合計	6,652,290 円

## 3 デリバティブ取引関係

第12期（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

該当事項はありません。

第13期（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD(年2回決算型)	5,834.39	78,515,731	
合計		5,834.39	78,515,731	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープールマザーファンド	308,202	313,533	
合計		308,202	313,533	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（メキシコベソコース）年2回決算型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (平成29年5月10日現在)	第13期 (平成29年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	95,177,828	76,114,626
投資信託受益証券	1,444,929,403	1,774,170,442
親投資信託受益証券	12,080,994	12,077,432
流動資産合計	1,552,188,225	1,862,362,500
資産合計	1,552,188,225	1,862,362,500
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	40,000,000	-
未払収益分配金	1,096,493	1,281,905
未払解約金	1,095,851	5,216,351
未払受託者報酬	188,466	286,615
未払委託者報酬	5,339,824	8,120,652
未払利息	168	140
その他未払費用	100,458	138,428
流動負債合計	47,821,260	15,044,091
負債合計	47,821,260	15,044,091
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,096,493,870	1,281,905,541
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	407,873,095	565,412,868
（分配準備積立金）	199,587,971	169,711,143
元本等合計	1,504,366,965	1,847,318,409
純資産合計	1,504,366,965	1,847,318,409
負債純資産合計	1,552,188,225	1,862,362,500



## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第12期 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第13期 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	8,400,000	10,600,000
有価証券売買等損益	197,112,438	76,237,477
営業収益合計	205,512,438	86,837,477
<b>営業費用</b>		
支払利息	15,633	24,288
受託者報酬	188,466	286,615
委託者報酬	5,339,824	8,120,652
その他費用	100,458	138,428
営業費用合計	5,644,381	8,569,983
営業利益	199,868,057	78,267,494
経常利益	199,868,057	78,267,494
当期純利益	199,868,057	78,267,494
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	8,663,004	18,455,539
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	143,002,918	407,873,095
剰余金増加額又は欠損金減少額	93,920,504	198,082,455
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	93,920,504	198,082,455
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,158,887	99,072,732
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,158,887	99,072,732
分配金	1,096,493	1,281,905
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	407,873,095	565,412,868

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第12期 (平成29年5月10日現在)	第13期 (平成29年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  1,096,493,870口	1 計算期間の末日における受益権の総数  1,281,905,541口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.3720円 (1万口当たり純資産額 13,720円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.4411円 (1万口当たり純資産額 14,411円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別 第12期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第13期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(8,141,840円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (275,124,616円)、及び分配準備積立 金(192,542,624円)より、分配対象収 益は475,809,080円(1万口当たり4,339 円)であり、うち1,096,493円(1万口当 たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(9,237,703円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (395,701,725円)、及び分配準備積立 金(161,755,345円)より、分配対象収 益は566,694,773円(1万口当たり4,420 円)であり、うち1,281,905円(1万口当 たり10円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第12期 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第13期 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第12期 (平成29年5月10日現在)	第13期 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第12期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第13期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第12期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第13期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	892,250,556 円	1,096,493,870 円
期中追加設定元本額	321,140,823 円	445,638,000 円
期中一部解約元本額	116,897,509 円	260,226,329 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第12期（自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	193,037,042 円
親投資信託受益証券	4,748 円
合計	193,032,294 円

第13期（自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	69,551,028 円
親投資信託受益証券	3,562 円
合計	69,547,466 円

## 3 デリバティブ取引関係

第12期（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

該当事項はありません。

第13期（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN(年2回決算型)	126,381.97	1,774,170,442	
合計		126,381.97	1,774,170,442	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネーブルマザーファンド	11,872,046	12,077,432	
合計		11,872,046	12,077,432	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 (平成29年5月10日現在)	第13期 (平成29年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	37,704,156	183,421,822
投資信託受益証券	572,427,282	3,557,077,951
親投資信託受益証券	4,113,187	4,111,974
流動資産合計	614,244,625	3,744,611,747
資産合計	614,244,625	3,744,611,747
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	14,000,000	-
未払収益分配金	416,761	2,611,750
未払解約金	2,087,095	5,618,273
未払受託者報酬	55,218	302,145
未払委託者報酬	1,564,589	8,560,716
未払利息	66	338
その他未払費用	29,392	143,231
流動負債合計	18,153,121	17,236,453
負債合計	18,153,121	17,236,453
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	416,761,608	2,611,750,253
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	179,329,896	1,115,625,041
（分配準備積立金）	41,473,264	48,898,721
元本等合計	596,091,504	3,727,375,294
純資産合計	596,091,504	3,727,375,294
負債純資産合計	614,244,625	3,744,611,747

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第12期 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第13期 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	3,300,000	20,700,000
有価証券売買等損益	33,639,981	130,350,544
営業収益合計	36,939,981	109,650,544
<b>営業費用</b>		
支払利息	4,734	34,750
受託者報酬	55,218	302,145
委託者報酬	1,564,589	8,560,716
その他費用	29,392	143,231
営業費用合計	1,653,933	9,040,842
営業利益	35,286,048	118,691,386
経常利益	35,286,048	118,691,386
当期純利益	35,286,048	118,691,386
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	422,837	1,072,522
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	72,647,290	179,329,896
剰余金増加額又は欠損金減少額	79,150,136	1,094,941,966
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	79,150,136	1,094,941,966
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,759,654	36,271,163
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,759,654	36,271,163
分配金	416,761	2,611,750
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	179,329,896	1,115,625,041

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第12期 (平成29年5月10日現在)	第13期 (平成29年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  416,761,608口	1 計算期間の末日における受益権の総数  2,611,750,253口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.4303円 (1万口当たり純資産額 14,303円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.4272円 (1万口当たり純資産額 14,272円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第12期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第13期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(3,144,474円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (161,329,954円)、及び分配準備積立 金(38,745,551円)より、分配対象収益 は203,219,979円(1万口当たり4,876 円)であり、うち416,761円(1万口当 たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(11,647,655円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (1,231,656,834円)、及び分配準備積 立金(39,862,816円)より、分配対象収 益は1,283,167,305円(1万口当 たり4,913円)であり、うち2,611,750円(1 万口当たり10円)を分配金額としており ます。



## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第12期 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第13期 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第12期 (平成29年5月10日現在)	第13期 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第12期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第13期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第12期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第13期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	207,238,413 円	416,761,608 円
期中追加設定元本額	232,320,708 円	2,273,549,941 円
期中一部解約元本額	22,797,513 円	78,561,296 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第12期（自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	34,003,372 円
親投資信託受益証券	1,616 円
合計	34,001,756 円

第13期（自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	130,349,331 円
親投資信託受益証券	1,213 円
合計	130,350,544 円

## 3 デリバティブ取引関係

第12期（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

該当事項はありません。

第13期（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY(年2回決算型)	254,673.46	3,557,077,951	
合計		254,673.46	3,557,077,951	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープールマザーファンド	4,042,047	4,111,974	
合計		4,042,047	4,111,974	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (平成29年5月10日現在)	第13期 (平成29年11月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	6,264,782	5,900,570
コール・ローン	63,683,201	51,591,264
投資信託受益証券	1,125,522,991	1,081,235,398
親投資信託受益証券	8,938,305	8,935,670
派生商品評価勘定	-	10,408
未収入金	66,300	-
流動資産合計	1,204,475,579	1,147,673,310
資産合計	1,204,475,579	1,147,673,310
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	5,149,763	2,605,572
未払金	17,821,830	-
未払解約金	558,982	-
未払受託者報酬	177,880	192,105
未払委託者報酬	5,039,908	5,442,847
未払利息	112	95
その他未払費用	94,812	93,018
流動負債合計	28,843,287	8,333,637
負債合計	28,843,287	8,333,637
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,549,208,483	1,421,172,422
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	373,576,191	281,832,749
(分配準備積立金)	14,350,756	164,721,356
元本等合計	1,175,632,292	1,139,339,673
純資産合計	1,175,632,292	1,139,339,673
負債純資産合計	1,204,475,579	1,147,673,310

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第12期 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第13期 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	6,262,300	158,746,000
受取利息	2,482	4,217
有価証券売買等損益	59,526,419	76,840,879
為替差損益	5,518,879	11,628,130
その他収益	641	-
<b>営業収益合計</b>	<b>58,779,875</b>	<b>70,281,208</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	25,075	22,752
受託者報酬	177,880	192,105
委託者報酬	5,039,908	5,442,847
その他費用	133,501	129,144
<b>営業費用合計</b>	<b>5,376,364</b>	<b>5,786,848</b>
<b>営業利益</b>	<b>64,156,239</b>	<b>64,494,360</b>
<b>経常利益</b>	<b>64,156,239</b>	<b>64,494,360</b>
<b>当期純利益</b>	<b>64,156,239</b>	<b>64,494,360</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	11,076,121	10,949,542
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	288,598,184	373,576,191
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>53,326,150</b>	<b>76,034,456</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	53,326,150	76,034,456
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>85,224,039</b>	<b>37,835,832</b>
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	85,224,039	37,835,832
<b>分配金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金 ( )</b>	<b>373,576,191</b>	<b>281,832,749</b>

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。  (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。  (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第12期 (平成29年5月10日現在)	第13期 (平成29年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  1,549,208,483口	1 計算期間の末日における受益権の総数  1,421,172,422口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 373,576,191円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 281,832,749円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.7589円 (1万口当たり純資産額 7,589円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 0.8017円 (1万口当たり純資産額 8,017円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第12期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第13期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(890,638円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(167,262,902円)、及び分配準備積立金(13,460,118円)より、分配対象収益は181,613,658円(1万口当たり1,172円)となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。	計算期間末における費用控除後配当等収益(152,964,877円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(155,731,404円)、及び分配準備積立金(11,756,479円)より、分配対象収益は320,452,760円(1万口当たり2,254円)となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第12期 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第13期 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> <p>デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p><b>市場リスクの管理</b> 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p><b>信用リスクの管理</b> 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p><b>流動性リスクの管理</b> 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> <p>また、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左
---------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

## 金融商品の時価等に関する事項

	第12期 （平成29年5月10日現在）	第13期 （平成29年11月10日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。</p> <p>為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。</p>	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第12期 （自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）	第13期 （自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

期別 項目	第12期 （自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）	第13期 （自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）
期首元本額	1,470,168,377 円	1,549,208,483 円
期中追加設定元本額	339,884,108 円	189,426,562 円
期中一部解約元本額	260,844,002 円	317,462,623 円

## 2 有価証券関係



## 売買目的有価証券

第12期（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	45,983,670 円
親投資信託受益証券	3,513 円
合計	45,987,183 円

第13期（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	87,305,959 円
親投資信託受益証券	2,635 円
合計	87,308,594 円

## 3 デリバティブ取引関係

第12期（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建				
	USドル	1,127,140,468	-	1,132,290,231	5,149,763
合 計		1,127,140,468	-	1,132,290,231	5,149,763

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第13期（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売 建 USドル	1,070,213,564	-	1,072,808,728	2,595,164
合 計		1,070,213,564	-	1,072,808,728	2,595,164

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
US ドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスGOLD（年2回決算型）	139,038.59	9,535,544.57	
		合計 (邦貨換算)	139,038.59	(1,081,235,398)	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	8,783,712	8,935,670	
合計		8,783,712	8,935,670	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
USドル	投資信託受益証券 1 銘柄	94.90%	100.00%

(注) 「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記（デリバティブ取引関係）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

**【野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第8期特定期間（平成29年5月11日から平成29年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	第8期 特定期間 （平成29年11月10日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	28,372,420	54,464,000
投資信託受益証券	725,880,694	1,155,804,413
親投資信託受益証券	7,005,718	7,003,652
流動資産合計	761,258,832	1,217,272,065
資産合計	761,258,832	1,217,272,065
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	7,187,084	11,666,906
未払解約金	1,486,132	20,040
未払受託者報酬	19,542	33,571
未払委託者報酬	553,697	951,244
未払利息	50	100
その他未払費用	10,416	15,655
流動負債合計	9,256,921	12,687,516
負債合計	9,256,921	12,687,516
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	718,708,484	1,166,690,690
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	33,293,427	37,893,859
（分配準備積立金）	55,980,645	51,050,700
元本等合計	752,001,911	1,204,584,549
純資産合計	752,001,911	1,204,584,549
負債純資産合計	761,258,832	1,217,272,065

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第7期 特定期間 (自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日)	第8期 特定期間 (自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	27,500,000	44,300,000
有価証券売買等損益	58,133,381	9,078,347
営業収益合計	85,633,381	35,221,653
<b>営業費用</b>		
支払利息	8,565	18,069
受託者報酬	113,708	181,077
委託者報酬	3,221,551	5,130,584
その他費用	60,584	87,144
営業費用合計	3,404,408	5,416,874
営業利益	82,228,973	29,804,779
経常利益	82,228,973	29,804,779
当期純利益	82,228,973	29,804,779
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,325,055	175,343
期首剰余金又は期首欠損金( )	24,679,925	33,293,427
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,249,270	16,471,297
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,000,385	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,248,885	16,471,297
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,806,405	2,338,515
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,571,123	2,338,515
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	235,282	-
分配金	24,373,431	39,161,786
期末剰余金又は期末欠損金( )	33,293,427	37,893,859

**（ 3 ）【注記表】**

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第7期 特定期間 （平成29年5月10日現在）	第8期 特定期間 （平成29年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数  718,708,484口	1 特定期間の末日における受益権の総数  1,166,690,690口
2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.0463円 （1万口当たり純資産額 10,463円）	2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.0325円 （1万口当たり純資産額 10,325円）



## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

期 別 項 目	第7期 特定期間 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第8期 特定期間 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
分配金の計算過程	<p>平成28年11月11日から平成28年12月12日までの計算期間末における分配対象金額202,752,874円（1万口当たり2,919円）のうち、3,472,518円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成28年12月13日から平成29年1月10日までの計算期間末における分配対象金額192,942,426円（1万口当たり2,928円）のうち、3,294,396円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年1月11日から平成29年2月10日までの計算期間末における分配対象金額198,176,008円（1万口当たり2,929円）のうち、3,382,087円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年2月11日から平成29年3月10日までの計算期間末における分配対象金額200,400,483円（1万口当たり2,936円）のうち、3,411,903円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年3月11日から平成29年4月10日までの計算期間末における分配対象金額213,018,171円（1万口当たり2,937円）のうち、3,625,443円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年4月11日から平成29年5月10日までの計算期間末における分配対象金額215,224,241円（1万口当たり2,994円）のうち、7,187,084円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>	<p>平成29年5月11日から平成29年6月12日までの計算期間末における分配対象金額284,108,924円（1万口当たり2,944円）のうち、4,823,726円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年6月13日から平成29年7月10日までの計算期間末における分配対象金額326,976,414円（1万口当たり2,943円）のうち、5,553,288円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年7月11日から平成29年8月10日までの計算期間末における分配対象金額327,105,564円（1万口当たり2,945円）のうち、5,553,291円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年8月11日から平成29年9月11日までの計算期間末における分配対象金額337,642,470円（1万口当たり2,945円）のうち、5,731,588円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年9月12日から平成29年10月10日までの計算期間末における分配対象金額344,432,119円（1万口当たり2,952円）のうち、5,832,987円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成29年10月11日から平成29年11月10日までの計算期間末における分配対象金額350,467,462円（1万口当たり3,003円）のうち、11,666,906円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第7期 特定期間 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第8期 特定期間 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第7期 特定期間 (平成29年5月10日現在)	第8期 特定期間 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第7期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第8期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第7期 特定期間 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第8期 特定期間 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	685,882,218 円	718,708,484 円
期中追加設定元本額	143,665,868 円	572,683,824 円
期中一部解約元本額	110,839,602 円	124,701,618 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第7期 特定期間（自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	20,636,739 円
親投資信託受益証券	688 円
合計	20,636,051 円

第8期 特定期間（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,240,879 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	6,240,879 円

## 3 デリバティブ取引関係

第7期 特定期間（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

該当事項はありません。

第8期 特定期間（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）	140,973.11	1,155,804,413	
合計		140,973.11	1,155,804,413	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープールマザーファンド	6,884,550	7,003,652	
合計		6,884,550	7,003,652	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

**【野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型】**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第8期計算期間（平成29年5月11日から平成29年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 （平成29年5月10日現在）	第8期 （平成29年11月10日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	10,397,980	9,137,291
投資信託受益証券	209,702,870	233,328,240
親投資信託受益証券	1,449,380	1,448,953
流動資産合計	221,550,230	243,914,484
資産合計	221,550,230	243,914,484
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	173,016	186,645
未払解約金	12,348	-
未払受託者報酬	29,978	36,684
未払委託者報酬	849,269	1,039,390
未払利息	18	16
その他未払費用	15,925	17,706
流動負債合計	1,080,554	1,280,441
負債合計	1,080,554	1,280,441
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	173,016,455	186,645,259
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	47,453,221	55,988,784
（分配準備積立金）	27,732,531	29,772,363
元本等合計	220,469,676	242,634,043
純資産合計	220,469,676	242,634,043
負債純資産合計	221,550,230	243,914,484

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第7期 ( 自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日 )	第8期 ( 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,300,000	52,000
有価証券売買等損益	21,754,751	6,224,943
営業収益合計	23,054,751	6,276,943
<b>営業費用</b>		
支払利息	2,593	2,853
受託者報酬	29,978	36,684
委託者報酬	849,269	1,039,390
その他費用	15,925	17,706
営業費用合計	897,765	1,096,633
営業利益	22,156,986	5,180,310
経常利益	22,156,986	5,180,310
当期純利益	22,156,986	5,180,310
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,007,356	274,362
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	21,073,307	47,453,221
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,389,008	9,141,241
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,389,008	9,141,241
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,985,708	5,873,705
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,985,708	5,873,705
分配金	173,016	186,645
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	47,453,221	55,988,784

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。  (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第7期 (平成29年5月10日現在)	第8期 (平成29年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数  173,016,455口	1 計算期間の末日における受益権の総数  186,645,259口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.2743円 (1万口当たり純資産額 12,743円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額  1口当たり純資産額 1.3000円 (1万口当たり純資産額 13,000円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第7期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第8期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(1,242,216円)、費用控除後有価 証券売買等損益(7,309,395円)、収益 調整金(20,408,817円)、及び分配準備 積立金(19,353,936円)より、分配対象 収益は48,314,364円(1万口当たり2,792 円)であり、うち173,016円(1万口当た り10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(41,097円)、費用控除後有価証券 売買等損益(5,413,575円)、収益調整 金(27,519,064円)、及び分配準備積立 金(24,504,336円)より、分配対象収益 は57,478,072円(1万口当たり3,079円) であり、うち186,645円(1万口当たり10 円)を分配金額としております。



## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第7期 （自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）	第8期 （自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第7期 (平成29年5月10日現在)	第8期 (平成29年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第7期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第8期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別 項目	第7期 (自平成28年11月11日 至平成29年5月10日)	第8期 (自平成29年5月11日 至平成29年11月10日)
期首元本額	154,164,694 円	173,016,455 円
期中追加設定元本額	40,872,193 円	35,402,103 円
期中一部解約元本額	22,020,432 円	21,773,299 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第7期（自平成28年11月11日 至平成29年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	19,710,847 円
親投資信託受益証券	570 円
合計	19,710,277 円

第8期（自平成29年5月11日 至平成29年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,417,518 円
親投資信託受益証券	427 円
合計	6,417,091 円

## 3 デリバティブ取引関係

第7期（自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日）

該当事項はありません。

第8期（自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD(年2回決算型)	18,772.93	233,328,240	
合計		18,772.93	233,328,240	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成29年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネーブルマザーファンド	1,424,313	1,448,953	
合計		1,424,313	1,448,953	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

**(参考) エマージング・マーケット・デット・ファンドの状況**

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY(毎月分配型)/(年2回決算型)  
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD(毎月分配型)/(年2回決算型)  
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD(毎月分配型)/(年2回決算型)  
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL(毎月分配型)/(年2回決算型)  
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR(毎月分配型)/(年2回決算型)  
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD(毎月分配型)/(年2回決算型)  
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN(毎月分配型)/(年2回決算型)  
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY(毎月分配型)/(年2回決算型)  
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD(毎月分配型)/(年2回決算型)

以下の記載は、JPモルガン証券株式会社より入手したデータをもとに作成しております。当社は、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。

## 「エマージング・マーケット・デット・ファンド」の組入資産の明細

債券現物		作成基準日：2017年6月30日（現地基準）			
銘柄名	クーポン(%)	償還日	数量	評価額(円)	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	8.75	2048/2/28	5,700,000	200,979,557	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	6.5	2041/2/28	2,695,000	595,665,970	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	10.5	2026/12/21	2,000,000	171,238,648	
REPUBLIC OF BELARUS	6.875	2023/2/28	30,750,000	874,193,069	
IVORY COAST	6.125	2033/6/15	5,000,000	488,319,725	
KSA SUKUK LTD	2.894	2022/4/20	32,000,000,000	326,808,736	
KUWAIT INTL BOND	2.75	2022/3/20	2,055,625	406,263,892	
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	7.5	2027/1/31	4,600,000	851,341,113	
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	8.5	2047/1/31	3,375,000	566,664,200	
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	6.125	2022/1/31	18,000,000	425,443,048	
SAUDI INTERNATIONAL BOND	3.25	2026/10/26	514,265,000	129,874,679	
THIRD PKSTAN INTL SUKUK	5.5	2021/10/13	1,430,000	666,781,044	
PROVINCIA DE BUENOS AIRE	7.875	2027/6/15	1,200,000	409,500,583	
KINGDOM OF JORDAN	5.75	2027/1/31	4,725,000	190,276,859	
ISLAMIC REP OF PAKISTAN	8.25	2025/9/30	495,000	335,906,052	
REPUBLIC OF ZAMBIA	8.97	2027/7/30	8,450,000	477,246,015	
REPUBLIC OF KAZAKHSTAN	6.5	2045/7/21	3,050,000	126,710,689	
REPUBLIC OF KAZAKHSTAN	5.125	2025/7/21	1,400,000	238,497,591	
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	5.875	2025/6/11	6,675,000	866,021,207	
REPUBLIC OF ARMENIA	7.15	2025/3/26	1,200,000	1,172,201,809	
CITY OF BUENOS AIRES	8.95	2021/2/19	8,600,000	518,726,500	
FEDERAL REP OF ETHIOPIA	6.625	2024/12/11	400,000	894,057,125	
KINGDOM OF JORDAN	6.125	2026/1/29	822,690	964,142,041	
REPUBLIC OF GHANA	8.125	2026/1/18	1,600,000	754,217,953	
REPUBLIC OF PORTUGAL	5.125	2024/10/15	7,125,000	229,376,007	
ISLAMIC REP OF PAKISTAN	8.25	2024/4/15	12,100,000	841,775,122	
REPUBLIC OF ZAMBIA	8.5	2024/4/14	5,440,000	423,647,582	
REPUBLIC OF KENYA	6.875	2024/6/24	7,930,000	1,409,310,957	
REPUBLIC OF KENYA	5.875	2019/6/24	650,000	34,689,860	
HONDURAS GOVERNMENT	8.75	2020/12/16	2,900,000	451,628,968	
REPUBLIC OF GHANA	7.875	2023/8/7	4,100,000	962,449,376	
REPUBLIC OF NIGERIA	6.375	2023/7/12	7,213,375	562,710,199	
RED CARRETERAS OCCIDE	9	2028/6/10	7,350,000	223,660,341	
GRUPO TELEVISAB SAB	7.25	2043/5/14	7,300,000	55,422,801	
HONDURAS GOVERNMENT	7.5	2024/3/15	7,460,000	330,786,532	
KINGDOM OF MOROCCO	5.5	2042/12/11	490,000	400,116,998	
BRUNSWICK RAIL FINANCE	6.5	2017/11/1	2,100,000	382,233,575	
KINGDOM OF MOROCCO	4.25	2022/12/11	3,150,000	557,014,223	
REPUBLIC OF ZAMBIA	5.375	2022/9/20	2,555,000	767,143,276	
HALYK SAVINGS BANK-KAZAK	7.25	2021/1/28	205,000	191,581,130	
VNESHECONOMBANK(VEB)	6.902	2020/7/9	54,745,000	292,969,708	
IVORY COAST	5.75	2032/12/31	1,500,000	780,566,710	
ICBC STANDARD BANK PLC	8.125	2019/12/2	659,544	317,829,050	
GAZPROM (GAZ CAPITAL SA)	6.51	2022/3/7	3,014,000	251,638,328	
REPUBLIC OF IRAQ	5.8	2028/1/15	14,200,000	330,038,686	
REPUBLIC OF SRI LANKA	6.825	2026/7/18	3,300,000	939,574,736	
REPUBLIC OF SRI LANKA	6.85	2025/11/3	1,100,000	854,386,158	
REPUBLIC OF SRI LANKA	6.125	2025/6/3	1,065,000	164,496,912	
REPUBLIC OF SRI LANKA	6	2019/1/14	4,141,000	722,779,839	
REPUBLIC OF INDONESIA	5.875	2024/1/15	14,100,000	1,824,595,952	
REPUBLIC OF INDONESIA	4.125	2025/1/15	42,400,000	470,878,057	
REPUBLIC OF INDONESIA	3.375	2023/4/15	1,300,000	1,271,047,547	
REPUBLIC OF INDONESIA	5.25	2042/1/17	6,200,000	146,060,213	
REPUBLIC OF INDONESIA	4.875	2021/5/5	6,245,000	459,593,560	
YPF SOCIEDAD ANONIMA	8.5	2025/7/28	4,000,000	435,053,467	
REPUBLICA ORIENT URUGUAY	9.875	2022/6/20	479,100,000	222,626,770	
TRANSPORT DE GAS PERU	4.25	2028/4/30	3,000,000	368,961,051	
PETROLEOS MEXICANOS	7.19	2024/9/12	8,370,000	240,149,033	
REPUBLIC OF PARAGUAY	4.7	2027/3/27	4,200,000	167,739,336	
REPUBLIC OF PARAGUAY	5	2026/4/15	2,652,000	1,008,563,057	

HONDURAS GOVERNMENT	6.25	2027/1/19	1,450,000	1,207,139,132
REPUBLIC OF GUATEMALA	4.5	2026/5/3	1,770,000	262,082,103
ENA NORTE TRUST	4.95	2028/4/25	350,000	76,078,936
DOMINICAN REPUBLIC	5.95	2027/1/25	2,846,137	157,502,858
DOMINICAN REPUBLIC	6.875	2026/1/29	5,600,000	1,608,421,457
DOMINICAN REPUBLIC	5.5	2025/1/27	6,100,000	593,755,706
DOMINICAN REPUBLIC	7.45	2044/4/30	2,500,000	382,806,504
DOMINICAN REPUBLIC	8.625	2027/4/20	2,395,000	553,348,757
COMISION FEDERAL DE ELEC	6.125	2045/6/16	53,000,000	355,666,844
COMISION FED DE ELECTRIC	4.875	2021/5/26	60,000,000	42,097,096
COMISION FEDERAL DE ELEC	4.75	2027/2/23	1,700,000	40,601,268.00
REPUBLIC OF VENEZUELA	11.95	2031/8/5	2,300,000	11,722,009
BANCO NACIONAL COM EXT	3.8	2026/8/11	1,582,000	135,442,868
STATE GRID OVERSEAS INV	3.5	2027/5/4	3,800,000	948,968,263
QGOG ATLANTIC/ALASKAN RI	5.25	2019/7/30	3,000,000	89,914,223
ODEBRECHT DRILL VIII/IX	6.35	2022/6/30	26,250,000	125,368,610
LIMA METRO LINE 2 FIN LT	5.875	2034/7/5	3,200,000	114,147,207
DIGICEL LIMITED	6.75	2023/3/1	3,370,000	148,583,999
DIGICEL LIMITED	6	2021/4/15	2,025,000	310,686,792
REPUBLIC OF VENEZUELA	9.25	2027/9/15	2,100,000	376,040,534
VALE OVERSEAS LIMITED	6.25	2026/8/10	4,065,000	326,209,573
VALE OVERSEAS LIMITED	6.875	2039/11/10	950,000	148,957,478
VALE OVERSEAS LIMITED	6.875	2036/11/21	2,950,000	128,599,186
US TREASURY N/B	1.125	2019/2/28	7,867,000	1,231,601,766
US TREASURY N/B	1.25	2019/4/30	3,985,000	448,522,268
UNITED MEXICAN STATES	4.15	2027/3/28	2,810,000	393,552,219
UNITED MEXICAN STATES	3.6	2025/1/30	1,000,000	650,064,965
UNITED MEXICAN STATES	4.125	2026/1/21	7,695,000	708,259,135
UNITED MEXICAN STATES	4.6	2046/1/23	6,620,000	989,966,408
UNITED MEXICAN STATES	5.55	2045/1/21	8,370,000	383,804,733
UNITED MEXICAN STATES	4	2023/10/2	4,500,000	1,662,628,889
UNITED MEXICAN STATES	4.75	2044/3/8	8,805,000	283,466,600
UNITED MEXICAN STATES	3.625	2022/3/15	2,225,000	635,252,426
UNITED MEXICAN STATES	5.75	2110/10/12	1,700,000	1,001,264,099
REPUBLIC OF TURKEY	5.75	2047/5/11	6,396,000	179,078,036
REPUBLIC OF TURKEY	4.875	2026/10/9	9,515,000	2,418,418,967
REPUBLIC OF TURKEY	4.25	2026/4/14	1,400,000	1,058,131,062
REPUBLIC OF TURKEY	6.25	2022/9/26	8,400,000	935,781,912
REPUBLIC OF TURKEY	5.625	2021/3/30	1,150,000	298,322,955
REPUBLIC OF TURKEY	6.75	2040/5/30	3,425,000	301,128,559
REPUBLIC OF TURKEY	6.875	2036/3/17	7,200,000	300,278,547
REPUBLIC OF TURKEY	7.375	2025/2/5	350,000	221,344,106
REPUBLIC OF POLAND	4	2024/1/22	715,000	252,752,447
REPUBLIC OF POLAND	5	2022/3/23	12,235,000	1,512,412,221
STATE GRID OVERSEAS INV	3.5	2027/5/4	950,000	271,946,815
REPUBLIC OF SRI LANKA	6.2	2027/5/11	3,875,000	539,207,406
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	4.665	2024/1/17	5,985,000	661,137,282
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	5.5	2020/3/9	2,075,000	870,586,331
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	5.875	2022/5/30	6,560,000	749,989,504
QGOG CONSTELLATION SA	6.25	2019/11/9	2,680,000	39,912,338
REPUBLIC OF PHILIPPINES	4.2	2024/1/21	13,118,000	382,205,869
REPUBLIC OF PHILIPPINES	7.75	2031/1/14	4,055,000	243,370,997
PETROLEOS MEXICANOS	6.5	2027/3/13	1,700,000	204,887,134
PETROLEOS MEXICANOS	5.375	2022/3/13	260,000	263,680,085
PETROLEOS MEXICANOS	6.875	2026/8/4	4,670,000	825,838,023
PETROLEOS MEXICANOS	6.375	2021/2/4	8,475,000	342,352,032
PETROLEOS MEXICANOS	5.625	2046/1/23	2,060,000	879,633,764
PETROLEOS MEXICANOS	4.875	2024/1/18	7,920,000	78,049,500
PETROLEOS MEXICANOS	3.5	2023/1/30	460,000	796,325,453
PETROLEOS MEXICANOS	4.875	2022/1/24	3,700,000	57,418,456
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	6.125	2022/1/17	37,110,000	632,000,927
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	8.75	2026/5/23	11,240,000	931,560,361
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	8.375	2021/5/23	5,740,000	188,876,079
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	6.85	2115/6/5	4,850,000	404,286,975

PETROBRAS GLOBAL FINANCE	6.25	2024/3/17	2,875,000	909,253,134
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	4.375	2023/5/20	11,200,000	610,239,114
REPUBLIC OF PANAMA	4.5	2047/5/15	10,180,000	1,446,209,359
REPUBLIC OF KOREA	7.125	2019/4/16	2,450,000	171,505,870
GOVERNMENT OF JAMAICA	8	2039/3/15	5,050,000	448,156,757
STATE OF ISRAEL	2.875	2026/3/16	85,000	350,458,270
REPUBLIC OF INDONESIA	4.75	2026/1/8	3,525,000	713,145,962
REPUBLIC OF INDONESIA	3.375	2023/4/15	3,600,000	169,623,783
HUNGARY	5.375	2024/3/25	1,200,000	310,278,512
HUNGARY	5.375	2023/2/21	7,650,000	631,990,658
HUNGARY	6.375	2021/3/29	5,800,000	381,316,475
ENEL AMERICAS SA	4	2026/10/25	65,000,000	233,348,074
ECOPETROL SA	4.125	2025/1/16	1,400,000	228,983,597
ECOPETROL SA	5.875	2045/5/28	1,550,000	73,990,587
ECOPETROL SA	5.875	2023/9/18	185,000,000	56,584,493
DOMINICAN REPUBLIC	6.85	2045/1/27	9,450,000	190,326,861
DOMINICAN REPUBLIC	7.5	2021/5/6	6,000,000	744,044,616
REPUBLIC OF COLOMBIA	4.5	2026/1/28	11,760,000	359,143,628
REPUBLIC OF COLOMBIA	7.375	2037/9/18	685,000	159,319,603
REPUBLIC OF CHILE	3.875	2020/8/5	5,685,000	717,237,906
FED REPUBLIC OF BRAZIL	5.625	2047/2/21	99,590,000	198,399,410
FED REPUBLIC OF BRAZIL	6	2026/4/7	2,400,000	497,600,959
REPUBLIC OF ARMENIA	7.15	2025/3/26	11,851,000	141,551,675
REPUBLIC OF ARGENTINA	7.125	2036/7/6	5,900,000	425,183,856
REPUBLIC OF ARGENTINA	7.625	2046/4/22	7,945,000	1,101,723,199
REPUBLIC OF ARGENTINA	7.5	2026/4/22	3,500,000	2,390,789,462
REPUBLIC OF ARGENTINA	6.875	2021/4/22	1,500,000	1,428,523,273
REPUBLIC OF ARGENTINA	0	2035/12/15	9,000,000	95,766,017
REPUBLIC OF ARGENTINA	8.28	2033/12/31	797,680,000	353,946,227
TURKEY GOVERNMENT BOND	9	2024/7/24	1,845,000	179,217,681
TURKEY GOVERNMENT BOND	9.2	2021/9/22	2,600,000	335,533,731
TURKEY GOVERNMENT BOND	2	2024/9/18	9,900,000	104,091,502
TURKEY GOVERNMENT BOND	10.5	2020/1/15	4,135,000	178,522,230
TURKEY GOVERNMENT BOND	8	2025/3/12	23,500,000	236,401,269
RUSSIA GOVT BOND - OFZ	7	2023/1/25	1,165,000	876,154,231
RUSSIA GOVT BOND - OFZ	7.6	2021/4/14	1,950,000	122,352,726
POLAND GOVERNMENT BOND	2.5	2026/7/25	2,975,000	172,009,092
POLAND GOVERNMENT BOND	5.75	2022/9/23	300,000	159,933,815
NIGERIA GOVERNMENT BOND	16.39	2022/1/27	6,050,000	166,540,743
MEX BONOS DESARR FIX RT	6.5	2021/6/10	3,500,000	1,146,195,290
MEX BONOS DESARR FIX RT	10	2024/12/5	10,355,000	444,516,863
INDONESIA GOVERNMENT	5.625	2023/5/15	11,000,000	253,563,951
GHANA GOVERNMENT BOND	21.5	2020/3/9	3,125,000	32,830,188
GHANA GOVERNMENT BOND	24.75	2021/7/19	12,818,000	53,097,975
GHANA GOVERNMENT BOND	24.75	2021/3/1	21,785,000	2,519,244
GHANA GOVERNMENT BOND	21	2020/3/23	7,200,000	171,843,543
EGYPT TREASURY BILL	0	2017/11/7	2,500,000	308,637,603
NOTA DO TESOURO NACIONAL	10	2025/1/1	1,235,000	215,254,888
NOTA DO TESOURO NACIONAL	10	2023/1/1	7,265,000	140,716,013
LETRA TESOURO NACIONAL	0	2020/7/1	3,800,000	66,780,293
LETRA TESOURO NACIONAL	0	2020/1/1	5,440,000	432,718,279
ARGENT LETRAS DEL TESORO	0	2017/7/17	2,420,000	145,943,122
REPUBLIC OF ARGENTINA	15.5	2026/10/17	1,625,000	19,354,595
REPUBLIC OF ARGENTINA	21.2	2018/9/19	3,000,000	85,228,668
REPUBLIC OF ARGENTINA	18.2	2021/10/3	6,440,000	22,546,951
REPUBLIC OF ARGENTINA	22.75	2018/3/5	2,490,000	36,554,491
BONCER	2.5	2021/7/22	1,795,000	189,052,187
REPUBLIC OF NIGERIA	0	2018/6/14	2,550,000	211,615,103
計	-	-	35,233,271,371	87,165,979,880

**（参考）T & Dマネープールマザーファンドの状況**

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「T & Dマネープールマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

**（１）貸借対照表**

（単位：円）

科 目	対象年月日	（平成29年5月10日現在）	（平成29年11月10日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		786,339,613	820,031,272
流動資産合計		786,339,613	820,031,272
資産合計		786,339,613	820,031,272
負債の部			
流動負債			
未払利息		1,392	1,511
流動負債合計		1,392	1,511
負債合計		1,392	1,511
純資産の部			
元本等			
元本		772,721,700	806,114,056
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		13,616,521	13,915,705
元本等合計		786,338,221	820,029,761
純資産合計		786,338,221	820,029,761
負債純資産合計		786,339,613	820,031,272

**（２）注記表**

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。



## （貸借対照表に関する注記）

（平成29年5月10日現在）	（平成29年11月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 772,721,700口	1 計算期間の末日における受益権の総数 806,114,056口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0176円 （1万口当たり純資産額 10,176円）	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0173円 （1万口当たり純資産額 10,173円）

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

項目	対象年月日 （平成29年5月10日現在）	（平成29年11月10日現在）
期首元本額	755,001,400 円	772,721,700 円
期中追加設定元本額	49,849,603 円	66,981,133 円
期中一部解約元本額	32,129,303 円	33,588,777 円
期末元本額	772,721,700 円	806,114,056 円
元本の内訳*		
世界物価連動国債ファンド	90,610,452 円	70,950,566 円
野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型	33,903,179 円	33,903,179 円
野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型	5,675,163 円	5,675,163 円
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	38,989,580 円	38,989,580 円
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	2,636,170 円	2,636,170 円
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	311,359,888 円	311,359,888 円
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	9,735,828 円	9,735,828 円
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	1,413,489 円	1,413,489 円
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	131,726 円	131,726 円
野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	3,752,777 円	3,581,765 円
T & Dインド中小型株ファンド	69,040,591 円	69,040,591 円
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型	1,825,877 円	1,825,877 円
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型	308,202 円	308,202 円
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	55,801,321 円	55,801,321 円
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	11,872,046 円	11,872,046 円
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	33,235,413 円	33,235,413 円
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	4,042,047 円	4,042,047 円
野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型	20,422,125 円	20,422,125 円

野村エマージング債券投信(金コース)年2回決算型	8,783,712 円	8,783,712 円
米国リート・プレミアムファンド(毎月分配型)円ヘッジ・コース	3,385,141 円	3,385,141 円
米国リート・プレミアムファンド(毎月分配型)通貨プレミアム・コース	40,218,191 円	28,219,370 円
豪州高配当株ツイン ファンド(毎月分配型)	4,916,905 円	70,138,996 円
米国リート・プレミアムファンド(年2回決算型)マネーボール・コース	88,475 円	88,475 円
野村エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	6,884,550 円	6,884,550 円
野村エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	1,424,313 円	1,424,313 円
資源ツイン ファンド(通貨選択型)ブラジルリアルコース	4,910,145 円	4,910,145 円
資源ツイン ファンド(通貨選択型)トルコリラコース	883,826 円	883,826 円
資源ツイン ファンド(通貨選択型)米ドルコース	6,383,188 円	6,383,188 円
資源ツイン ファンド(通貨選択型)マネーボールコース	87,380 円	87,364 円
合計	772,721,700 円	806,114,056 円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

(自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日)

該当事項はありません。

(自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日)

該当事項はありません。

## 3 デリバティブ取引関係

(自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日)

該当事項はありません。

(自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

### 有価証券明細表

#### a. 株式

該当事項はありません。

#### b. 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

### デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

（平成29年11月30日現在）

## 野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

資産総額	3,096,112,230 円
負債総額	2,201,164 円
純資産総額（ - ）	3,093,911,066 円
発行済数量	3,661,227,953 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8450 円

## 野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型

資産総額	1,363,519,694 円
負債総額	36,649,841 円
純資産総額（ - ）	1,326,869,853 円
発行済数量	1,296,033,451 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0238 円

## 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

資産総額	3,753,301,200 円
負債総額	4,420,058 円
純資産総額（ - ）	3,748,881,142 円
発行済数量	4,651,830,337 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8059 円

## 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

資産総額	78,399,719,632 円
負債総額	147,883,399 円
純資産総額（ - ）	78,251,836,233 円
発行済数量	241,671,242,727 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.3238 円

## 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

資産総額	210,523,473 円
負債総額	107,928 円
純資産総額（ - ）	210,415,545 円
発行済数量	459,511,283 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.4579 円

## 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型

資産総額	161,510,506 円
負債総額	1,349,492 円

純資産総額( - )	160,161,014 円
発行済数量	181,414,539 口
1 単位当たり純資産額( / )	0.8828 円

## 野村エマージング債券投信(メキシコペソコース) 毎月分配型

資産総額	6,671,938,716 円
負債総額	15,620,075 円
純資産総額( - )	6,656,318,641 円
発行済数量	8,549,595,358 口
1 単位当たり純資産額( / )	0.7786 円

## 野村エマージング債券投信(トルコリラコース) 毎月分配型

資産総額	17,697,063,802 円
負債総額	34,431,519 円
純資産総額( - )	17,662,632,283 円
発行済数量	35,095,640,202 口
1 単位当たり純資産額( / )	0.5033 円

## 野村エマージング債券投信(金コース) 毎月分配型

資産総額	4,647,299,068 円
負債総額	2,285,708,766 円
純資産総額( - )	2,361,590,302 円
発行済数量	4,653,058,331 口
1 単位当たり純資産額( / )	0.5075 円

## 野村エマージング債券投信(円コース) 年2回決算型

資産総額	910,781,337 円
負債総額	481,979 円
純資産総額( - )	910,299,358 円
発行済数量	650,229,691 口
1 単位当たり純資産額( / )	1.4000 円

## 野村エマージング債券投信(米ドルコース) 年2回決算型

資産総額	241,100,715 円
負債総額	179,317 円
純資産総額( - )	240,921,398 円
発行済数量	186,886,420 口
1 単位当たり純資産額( / )	1.2891 円

## 野村エマージング債券投信(豪ドルコース) 年2回決算型

資産総額	352,197,260 円
負債総額	186,127 円
純資産総額（ - ）	352,011,133 円
発行済数量	198,138,422 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.7766 円

## 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

資産総額	3,236,714,518 円
負債総額	91,542,931 円
純資産総額（ - ）	3,145,171,587 円
発行済数量	1,760,884,252 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.7861 円

## 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

資産総額	21,134,408 円
負債総額	10,815 円
純資産総額（ - ）	21,123,593 円
発行済数量	14,412,936 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.4656 円

## 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型

資産総額	78,350,086 円
負債総額	42,334 円
純資産総額（ - ）	78,307,752 円
発行済数量	54,577,120 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.4348 円

## 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

資産総額	1,881,095,462 円
負債総額	3,961,334 円
純資産総額（ - ）	1,877,134,128 円
発行済数量	1,272,405,184 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.4753 円

## 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

資産総額	3,914,332,481 円
負債総額	104,008,232 円
純資産総額（ - ）	3,810,324,249 円
発行済数量	2,742,222,660 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3895 円

**野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型**

資産総額	2,195,971,236 円
負債総額	1,065,864,227 円
純資産総額（ - ）	1,130,107,009 円
発行済数量	1,399,118,272 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8077 円

**野村エマージング債券投信（マネーブルファンド）年2回決算型**

資産総額	3,680,839 円
負債総額	20 円
純資産総額（ - ）	3,680,819 円
発行済数量	3,680,116 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0002 円

**（参考）T & Dマネーブルマザーファンド**

資産総額	747,829,419 円
負債総額	1,504 円
純資産総額（ - ）	747,827,915 円
発行済数量	735,163,490 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0172 円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

##### 1．名義書換についての手続、取扱場所等

ありません。

##### 2．受益者に対する特典

ありません。

##### 3．受益権の譲渡

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡の手続および受益権の譲渡の対抗要件は以下によるものとします。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託会社は、上記 に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

##### 4．受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

##### 5．質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払、換金申込の受付、換金代金および償還金の支払等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

2017年11月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株

##### (2) 会社の機構

###### 経営体制

16名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行ない、累積投票によらないものとしします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日の2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資信託運用の意思決定と運用の流れ

###### a．基本運用方針、月次運用計画の決定

投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が決定されます。

###### b．運用の実行

月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

###### c．運用のチェック等

・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。

・法務・コンプライアンス部において、日次で有価証券等の取引内容のチェック・運用制限遵守のチェック等が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は2017年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2017年11月末日現在、243本であり、その純資産総額の合計は1,194,345百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	155本	493,893百万円
単位型株式投資信託	39本	124,660百万円
単位型公社債投資信託	49本	575,793百万円
合計	243本	1,194,345百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。  
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。  
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第36期 (平成28年3月31日現在)		第37期 (平成29年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1. 預金			6,399,568		6,642,674
2. 前払費用			42,361		39,531
3. 未収入金			125,183		48,324
4. 未収委託者報酬			541,361		854,047
5. 未収運用受託報酬			313,690		383,416
6. 未収法人税等			2,251		-
7. 未収消費税等			40,776		-
8. 繰延税金資産			54,160		52,937
9. その他			328		-
流動資産計			7,519,682		8,020,932
固定資産					
1. 有形固定資産			222,294		176,527
(1) 建物	1	129,493		114,696	
(2) 器具備品	1	92,128		61,326	
(3) その他	1	672		504	
2. 無形固定資産			45,558		48,795
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		41,328		42,345	
(3) ソフトウェア仮勘定		1,366		3,586	
3. 投資その他の資産			423,342		296,532
(1) 投資有価証券		63,050		38,529	
(2) 関係会社株式		5,386		5,386	
(3) 長期差入保証金		185,682		122,433	
(4) 繰延税金資産		132,823		103,847	
(5) その他		36,400		26,335	
固定資産計			691,195		521,854
資産合計			8,210,877		8,542,787

区分	注記 番号	第36期 (平成28年3月31日現在)		第37期 (平成29年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 預り金			136,502		14,970
2. 未払金			291,814		396,503
(1) 未払収益分配金		1,205		1,704	
(2) 未払償還金		5,660		5,660	
(3) 未払手数料		210,892		343,787	
(4) その他未払金		74,055		45,350	
3. 未払費用			268,567		583,303
4. 未払法人税等			-		11,174
5. 未払消費税等			-		38,997
6. 賞与引当金			115,430		91,112
7. 役員賞与引当金			6,175		6,458
流動負債計			818,489		1,142,521
固定負債					
1. 退職給付引当金			410,278		408,206
2. 役員退職慰労引当金			26,676		19,356
固定負債計			436,955		427,562
負債合計			1,255,444		1,570,083
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1. 資本金			1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3. 利益剰余金			5,580,304		5,594,927
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,267,514		2,282,136	
株主資本計			6,957,972		6,972,595
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			2,539		108
評価・換算差額等計			2,539		108
純資産合計			6,955,433		6,972,703
負債純資産合計			8,210,877		8,542,787

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第36期 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		第37期 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1. 委託者報酬			3,485,554		4,248,077
2. 運用受託報酬			1,528,989		1,289,990
営業収益計			5,014,544		5,538,067
営業費用					
1. 支払手数料			1,612,217		1,860,395
2. 広告宣伝費			3,125		2,604
3. 調査費			1,294,581		1,492,104
(1) 調査費		112,170		129,459	
(2) 委託調査費		800,411		988,082	
(3) 情報機器関連費		380,676		373,672	
(4) 図書費		1,323		888	
4. 委託計算費			164,312		181,296
5. 営業雑経費			144,458		104,940
(1) 通信費		8,940		7,672	
(2) 印刷費		92,160		87,593	
(3) 協会費		7,526		5,876	
(4) 諸会費		4,191		3,797	
(5) 紹介手数料		31,640		-	
営業費用計			3,218,696		3,641,341
一般管理費					
1. 給料			1,202,318		1,133,594
(1) 役員報酬		87,538		68,848	
(2) 給料・手当		1,066,119		1,010,113	
(3) 賞与		48,661		54,633	
2. 法定福利費			176,641		169,520
3. 退職金			4,021		6,136
4. 福利厚生費			3,654		3,723
5. 交際費			4,379		2,273
6. 旅費交通費			15,873		11,895
7. 事務委託費			96,492		94,455
8. 租税公課			20,908		68,018
9. 不動産賃借料			157,838		125,103
10. 退職給付費用			55,672		51,318
11. 役員退職慰労金			200		-
12. 役員退職慰労引当金繰入			6,278		4,451
13. 賞与引当金繰入			116,045		91,112
14. 役員賞与引当金繰入			6,175		6,458
15. 固定資産減価償却費			55,329		63,703
16. 諸経費			141,211		62,410
一般管理費計			2,063,042		1,894,176
営業利益または 営業損失( )			267,194		2,549

区分	注記 番号	第36期 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		第37期 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1. 受取配当金			1,284		1,096
2. 有価証券利息			885		-
3. 受取利息			631		68
4. 雑収入			9		751
営業外収益計			2,810		1,916
営業外費用					
1. 為替差損			1,381		526
2. 雑損失			6,372		651
営業外費用計			7,754		1,177
経常利益または 経常損失( )			272,137		3,288
特別利益					
1. 投資有価証券売却益			52,535		725
特別利益計			52,535		725
特別損失					
1. 固定資産除却損	1		993		50
2. 投資有価証券売却損			2,642		6,007
3. 本社移転費用			257,044		-
特別損失計			260,680		6,057
税引前当期純利益または 税引前当期純損失( )			480,283		2,043
法人税、住民税及び事業税			100,821		45,696
法人税等調整額			43,150		29,030
当期純利益または 当期純損失( )			422,613		14,622

## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		利益 準備金	その他利益剰余金		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,690,127	6,002,917	7,380,585
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益または 当期純損失( )						422,613	422,613	422,613
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	422,613	422,613	422,613
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,267,514	5,580,304	6,957,972

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,080	1,080	7,379,505
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益または 当期純損失( )			422,613
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	1,458	1,458	1,458
当期変動額合計	1,458	1,458	424,072
当期末残高	2,539	2,539	6,955,433

第37期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		利益 準備金	その他利益剰余金		
					別途 積立金			
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,267,514	5,580,304	6,957,972
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益または 当期純損失( )						14,622	14,622	14,622
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	14,622	14,622	14,622
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,282,136	5,594,927	6,972,595

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	2,539	2,539	6,955,433
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益または 当期純損失( )			14,622
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	2,647	2,647	2,647
当期変動額合計	2,647	2,647	17,270
当期末残高	108	108	6,972,703



## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 2～15年

その他 8年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

## 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第36期 (平成28年3月31日現在)	第37期 (平成29年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 6,710千円 器具備品 83,324千円 その他 224千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 21,507千円 器具備品 92,906千円 その他 392千円

## （損益計算書関係）

第36期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第37期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 315千円 ソフトウェア 677千円	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 1千円 ソフトウェア 48千円

## （株主資本等変動計算書関係）

第36期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

## 2．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第37期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

## 2．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金については、主に本社ビルの賃貸借契約に基づき差入れたものであり、信用リスクの影響は軽微であります。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

第36期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	6,399,568	6,399,568	-
(2) 未収入金	125,183	125,183	-
(3) 未収委託者報酬	541,361	541,361	-
(4) 未収運用受託報酬	313,690	313,690	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	32,850	32,850	-
資産計	7,412,654	7,412,654	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(1,205)	(1,205)	-
未払償還金	(5,660)	(5,660)	-
未払手数料	(210,892)	(210,892)	-
その他未払金	(74,055)	(74,055)	-
(2) 未払費用	(268,567)	(268,567)	-
負債計	(560,381)	(560,381)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

## 負債

## (1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	185,682
合計	221,269

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	6,399,568	-	-
未収入金	125,183	-	-
未収委託者報酬	541,361	-	-
未収運用受託報酬	313,690	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	23,921	1,400	7,528
合計	7,403,725	1,400	7,528

## 第37期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	6,642,674	6,642,674	-
(2) 未収入金	48,324	48,324	-
(3) 未収委託者報酬	854,047	854,047	-
(4) 未収運用受託報酬	383,416	383,416	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	8,329	8,329	-
資産計	7,936,792	7,936,792	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(1,704)	(1,704)	-
未払償還金	(5,660)	(5,660)	-
未払手数料	(343,787)	(343,787)	-
その他未払金	(45,350)	(45,350)	-
(2) 未払費用	(583,303)	(583,303)	-
負債計	(979,807)	(979,807)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 未収入金、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

## 負債

## (1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	122,433
合計	158,019

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	6,642,674	-	-
未収入金	48,324	-	-
未収委託者報酬	854,047	-	-
未収運用受託報酬	383,416	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	999	6,274	1,055
合計	7,929,462	6,274	1,055

## （有価証券関係）

第36期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は107,042千円であり、売却益の合計額は52,535千円、売却損の合計額は2,642千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	14,353	16,214	1,861
	小計	14,353	16,214	1,861
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	22,156	16,635	5,520
	小計	22,156	16,635	5,520
合計		36,509	32,850	3,659

(\*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第37期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は39,705千円であり、売却益の合計額は725千円、売却損の合計額は6,007千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	3,250	3,515	265
	小計	3,250	3,515	265
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	4,922	4,813	109
	小計	4,922	4,813	109
合計		8,172	8,329	156

(\*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## （退職給付関係）

第36期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	402,572千円
退職給付費用	47,397千円
退職給付の支払額	39,691千円
退職給付引当金の期末残高	410,278千円

## (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	410,278千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410,278千円

退職給付引当金	410,278千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410,278千円

## (3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	47,397千円
----------------	----------

## 3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	8,275千円
--------------	---------

## 第37期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	410,278千円
退職給付費用	42,832千円
退職給付の支払額	44,904千円
退職給付引当金の期末残高	408,206千円

## (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	408,206千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	408,206千円

退職給付引当金	408,206千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	408,206千円

## (3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	42,832千円
----------------	----------

## 3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	8,486千円
--------------	---------

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期（平成28年3月31日現在）	第37期（平成29年3月31日現在）
	（単位：千円）	（単位：千円）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	35,621	28,117
未払事業税	-	2,741
未払社会保険料	5,848	4,731
退職給付引当金	133,942	130,989
子会社株式評価損	1,246	1,246
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	15,056	15,056
減価償却超過額否認	2,962	-
長期差入保証金	29,925	2,700
本社移転費用	24,338	75
繰越欠損金	24,938	39,461
その他有価証券評価差額金	1,120	-
その他	5,468	5,200
小計	280,470	230,321
評価性引当額	93,346	73,487
繰延税金資産計	187,123	156,833
（繰延税金負債）		
未収事業税	139	-
その他有価証券評価差額金	-	47
繰延税金負債計	139	47
繰延税金資産の純額	186,983	156,785

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第36期（平成28年3月31日現在）	第37期（平成29年3月31日現在）
税引前当期純損失を計上しているため 注記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため 注記を省略しております。

## （資産除去債務関係）

## 1．当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## 2．当該資産除去債務の金額の算定方法

当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。



## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第36期 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	第37期 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
期首残高	163,632千円	158,204千円
貸借契約締結にともなう増加額	52,929	-
見積りの変更による増加額（減少額）	58,356	5,382
資産除去債務の履行による減少額	-	99,893
期末残高	158,204	52,929

## (セグメント情報等)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

第36期（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第37期（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## (関連当事者との取引)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

第36期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都中央区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理役員の兼任	連結納税に伴う受取予定額(*1)	113,644	未収入金	113,644

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から受け取る金額であります。

第37期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都中央区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理役員の兼任	連結納税に伴う受取予定額(*1)	48,324	未収入金	48,324

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から受け取る金額であります。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	大同生命保険(株)	大阪府大阪市	110,000	生命保険業	-	投資顧問契約の締結役員の兼任	投資顧問契約(*1)	311,115	未収運用受託報酬	90,373

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1)投資顧問料については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

第37期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	大同生命保険㈱	大阪府大阪市	110,000	生命保険業	-	投資顧問契約の締結 役員の兼任	投資顧問契約(*1)	321,896	未収運用受託報酬	86,177

(注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 投資顧問契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

## 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1)親会社情報

株式会社T &amp; Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第37期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,425.34円	1株当たり純資産額	6,441.29円
1株当たり当期純損失金額	390.40円	1株当たり当期純利益金額	13.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純損失(千円)	422,613	当期純利益(千円)	14,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	422,613	普通株式に係る当期純利益(千円)	14,622
期中平均株式数(千株)	1,082	期中平均株式数(千株)	1,082

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第38期中間会計期間末 (平成29年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
流動資産			
1. 預金			6,820,366
2. 前払費用			60,449
3. 未収委託者報酬			995,182
4. 未収運用受託報酬			448,291
5. 繰延税金資産			51,332
流動資産計			8,375,622
固定資産			
1. 有形固定資産			
(1) 建物	1	108,266	
(2) 器具備品	1	50,726	
(3) その他	1	441	
2. 無形固定資産			
(1) 電話加入権		2,862	
(2) ソフトウェア		36,863	
(3) ソフトウェア仮勘定		8,801	
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		38,740	
(2) 関係会社株式		5,386	
(3) 長期差入保証金		119,786	
(4) 繰延税金資産		112,991	
(5) その他		23,232	
固定資産計			508,100
資産合計			8,883,723

		第38期中間会計期間末 (平成29年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)			
流動負債			
1. 預り金			18,435
2. 未払金			502,237
(1) 未払収益分配金		1,704	
(2) 未払償還金		5,660	
(3) 未払手数料		393,109	
(4) その他未払金		101,763	
3. 未払費用			681,450
4. 未払法人税等			16,159
5. 未払消費税等	2		30,969
6. 前受収益			57
7. 賞与引当金			92,436
8. 役員賞与引当金			8,112
流動負債計			1,349,858
固定負債			
1. 退職給付引当金			424,429
2. 役員退職慰労引当金			21,622
固定負債計			446,052
負債合計			1,795,911
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金			1,100,000
2. 資本剰余金			277,667
(1) 資本準備金		277,667	
3. 利益剰余金			5,709,856
(1) 利益準備金		175,000	
(2) その他利益剰余金			
別途積立金		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,397,066	
株主資本計			7,087,524
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金			287
評価・換算差額等計			287
純資産合計			7,087,812
負債純資産合計			8,883,723

## ( 2 ) 中間損益計算書

		第38期中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益			
1. 委託者報酬			2,831,679
2. 運用受託報酬			823,525
営業収益計			3,655,204
営業費用			
1. 支払手数料			1,210,799
2. 広告宣伝費			378
3. 調査費			1,068,338
(1) 調査費		84,644	
(2) 委託調査費		803,740	
(3) 情報機器関連費		179,470	
(4) 図書費		482	
4. 委託計算費			101,705
5. 営業雑経費			50,240
(1) 通信費		3,496	
(2) 印刷費		42,323	
(3) 協会費		2,805	
(4) 諸会費		1,614	
営業費用計			2,431,462
一般管理費			
1. 給料			597,413
(1) 役員報酬		34,731	
(2) 給料・手当		506,383	
(3) 賞与		56,298	
2. 法定福利費			97,017
3. 退職金			959
4. 福利厚生費			2,352
5. 交際費			2,425
6. 旅費交通費			7,564
7. 事務委託費			51,366
8. 租税公課			61,238
9. 不動産賃借料			62,551
10. 退職給付費用			26,592
11. 役員退職慰労引当金繰入			2,266
12. 賞与引当金繰入			92,436
13. 役員賞与引当金繰入			8,112
14. 固定資産減価償却費	1		24,770
15. 諸経費			27,474
一般管理費計			1,064,543
営業利益			159,198

		第38期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益			
1. 受取配当金			1,011
2. 受取利息			34
3. 雑収入			3
営業外収益計			1,048
営業外費用			
1. 為替差損			1,746
2. 雑損失			27
営業外費用計			1,773
経常利益			158,472
税引前中間純利益			158,472
法人税、住民税及び事業税			51,160
法人税等調整額			7,617
中間純利益			114,929

**（ 3 ） 中間株主資本等変動計算書**

第38期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計		利益 準備金	その他利益剰余金		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,282,136	5,594,927	6,972,595
当中間会計期間 変動額								
剰余金の配当								
中間純利益						114,929	114,929	114,929
株主資本以外の項 目の当中間会計期 間変動額（純額）								
当中間会計期間 変動額合計	-	-	-	-	-	114,929	114,929	114,929
当中間会計期間末 残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,397,066	5,709,856	7,087,524

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	108	108	6,972,703
当中間会計期間 変動額			
剰余金の配当			-
中間純利益			114,929
株主資本以外の項 目の当中間会計期 間変動額（純額）	178	178	178
当中間会計期間 変動額合計	178	178	115,108
当中間会計期間末 残高	287	287	7,087,812



## 重要な会計方針

	第38期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。          その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)          時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～15年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。          自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	3～50年	器具備品	2～15年	その他	8年
建物	3～50年						
器具備品	2～15年						
その他	8年						
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間にかかる額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末における必要額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>						
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>						

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

第38期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
建物	27,937千円
器具備品	103,982千円
その他	455千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	

## (中間損益計算書関係)

第38期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
1 固定資産の減価償却実施額は次の通りであります。	
有形固定資産	17,568千円
無形固定資産	7,202千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第38期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	6,820,366	6,820,366	-
(2) 未収委託者報酬	995,182	995,182	-
(3) 未収運用受託報酬	448,291	448,291	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	8,540	8,540	-
資産計	8,272,380	8,272,380	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(1,704)	(1,704)	-
未払償還金	(5,660)	(5,660)	-
未払手数料	(393,109)	(393,109)	-
その他未払金	(101,763)	(101,763)	-
(2) 未払費用	(681,450)	(681,450)	-
負債計	(1,183,687)	(1,183,687)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

## （注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資 産

## (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券（投資信託）

公表されている基準価額によっております。

## 負 債

## (1) 未払金、(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
子会社株式	5,386
合計	35,586

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

第38期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

その他有価証券において、種類ごとの中間貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	4,578	4,107	470
	小計	4,578	4,107	470
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	3,962	4,019	56
	小計	3,962	4,019	56
合計		8,540	8,126	413

（資産除去債務関係）

記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

第38期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## （ 1株当たり情報）

第38期中間会計期間 （自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日）	
1株当たり純資産額	6,547円63銭
1株当たり中間純利益金額	106円17銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	
中間純利益（千円）	114,929
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	114,929
期中平均株式数（千株）	1,082

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次の行為が禁止されています。

1. 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
2. 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
3. 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下4、5において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
4. 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
5. 上記3、4に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 324,279百万円（2017年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[信託事務の一部委託先]

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 10,000百万円（2017年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

野村證券株式会社

- ・ 資本金の額 10,000百万円（2017年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

「受託会社」は主に以下の業務を行います。

- a. 信託財産の保管・管理・計算
- b. 委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

「販売会社」は主に以下の業務を行います。

- a. 受益権の募集・販売の取扱い
- b. 受益権の換金（解約）申込の取扱い
- c. 換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- d. 目論見書、運用報告書の交付等

### 3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2017年11月末日現在、該当事項はありません。

**第3【参考情報】**

当特定期間および計算期間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

2017年 5月18日	臨時報告書
2017年 8月10日	有価証券報告書
2017年 8月10日	有価証券届出書の訂正届出書
2017年 8月18日	臨時報告書



## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月4日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。